

3. 機械船時代の夜明け

—努力して幹部となり散華した船員たち—

Dawn of the Age of Machine - Powered Ships:

Seamen who worked their way up to become skippers and gave their lives in war

水上 忠夫 千葉 勝衛

MIZUKAMI Tadao CHIBA Katsue

要 旨

機械船の運航には、「船舶職員法」に基づく船長・機関長が必要とされるようになり、その養成のため、大正初年から講習会が行われるようになってきた。当時、漁業組合長を兼務していた菅原熊治郎村長は大島の若い船員たちに受講を奨め、受講生に漁業組合から30円の助成金を支給することとした。その結果、応募者が多く定員オーバーで断られるほどであった。講習後に行われる資格試験でも、多数の合格者が出て、知識・技能と資格を有した船長・機関長が多く出るようになった。このように、大島の若い船員たちは早くから資格試験を目指して講習会に参加したり、航海中も独学で学習して学力と実力を伸ばし、難関の試験に合格して、多くの幹部職員が巣立っていった。

昭和初期には難関とされた、甲種船長や機関長に3人も合格し、誠実に勤勉な大島船員の名声が全国的に知られるようになっていった。こうした伝統は戦後にも継承され、甲種船長、機関長を含む多くの漁労長・船長・機関長を輩出し、全国各地の船で活躍するようになったのである。

こうして苦勞して取得した若い幹部船員たちは、ある日突然、徴用令状が届き、操業を中断して本土防衛の任に就いたのである。無防備に等しい徴用船が、敵機や潜水艦の攻撃を受けると敢然として戦い、「我敵ニ突入ヲ決行ス、天皇陛下万歳」と打電して、散華した徴用船もあった。

大島では太平洋戦争の戦死者は、陸海軍々人104名に対して、徴用船軍属の戦死者は111名と軍人よりも多い数となっている。これらの戦死者の中には、未だに乗船した船名や戦死場所なども不明の人も多い。

今回、徴用船の調査にあたっては、「国立公文書館アジア歴史資料センター」のデジタルアーカイブを利用し、国立公文書館・外務省外交史料館・防衛省防衛研究所の公開資料を閲覧した。また、「公益財団法人日本殉職船員顕彰会」を訪問し、貴重な資料の提供を受け、当地方関係船の行動の一部を解明することができた。この資料の中には当時、軍の機密とされた情報や、生々しい徴用船の戦闘詳報なども含まれていて、知られざる徴用船の実態を伝える貴重な資料となっている。

【キーワード】 歩合制度、焼津船の移入、大漁カンバン、徴用船

1. 港に響く機械船の音

1) 機械船第1号は祥海丸

明治維新後は、文明開化のスローガンの下に生活や産業の面でも機械化が進み、政府は漁船を機械化し、遠洋漁業を振興するために明治30(1897)年3月に「遠洋漁業奨励法」を公布した。

当初は捕鯨漁業を対象としたものであったが、同38(1905)年に全面的に改正して、カツオ漁業にも適用の途を開いた。この助成を受けて静岡県水産試験場では、遠洋漁船の機械化に取り組み、同39(1906)年に試験船富士丸(25トン)に、石油発動機を据え付けてカツオ漁の実験に成功した。富士丸の成功により焼津・伊豆方面での機械化は急速に進み、その状況は全国の漁村にも波及していった。富士丸のエンジンは、アメリカのユニオン・ガスエンジン会社製のものであったが、日本でも研究開発が進み、大阪の上野鉄工所では石油着火式発動機を開発し、静岡の赤坂鉄工所ではユニオン式石油発動機を製作するなど、漁船用エンジン製作の研究開発も盛んになっていった。

気仙沼地方における漁船の機械化は、明治39(1906)年に始まる。この年、宮井常蔵(気仙沼町)が和船早池峰丸に、上野鉄工所製12馬力のエンジンを据え付けて走航した。

この後、気仙沼の間屋では漁船の機械化を試みる人が続き、新沼屋の新栄丸、酢屋の大和丸が建造され、明治44(1911)年には、気仙沼漁業組合で鼎丸(19トン・20馬力)を造船した。

この船の進水式には大島村漁業組合にも招待状が届いたが、菅原熊治郎組合長は出席せず、「祝詞ヲ呈セリ」と案内状に記入している。鼎丸には機関士見習として、村上彦之進(崎浜)が乗船したとの記録が残されている。鼎丸は2、3年順調に操業していたが、大正3(1914)年8月17日に遭難して、船員15人が不帰の客となった(写真1)。

大島における機械船の第1号は、小野寺菊左衛門(駒形)所有の祥海丸である。同家は藩政時代には肝入を務め、漁船漁業や建網などを経営する古くからの漁業経営者であった。

祥海丸の規模・装備について、大島村役場文書には下記のように書かれている。



写真1 鼎丸進水(明治44年)、『目で見える気仙沼の歴史』より転載

1. 船名 祥海丸
2. 所有者 大島村字駒形40番地 小野寺菊左衛門
3. 船種 日本形
4. 船体 ・長さ 6丈5尺 ・幅 1丈2尺 ・深さ 7尺
5. 屯数 ・20屯 積石数 230石
6. 馬力 ・20馬力
7. 機械製造所 兵庫県木下鉄工所
8. 速力 ・5浬
9. 建造費 ・船体建造費 500円 ・発動機価格 700円 ・据付費 60円
10. 建造年月日 大正元年12月15日

(「大島村役場文書」No.6)

3,500 円であった。

(5) 業務種類

この表にある 3 隻は、いずれも夏にカツオ漁を行い、その後冬漁に移ったことを示している。大和丸はメヌケ・サメの刺網を、金比羅丸と明盛丸は、サメ・カレイ刺網を行っていた。

3) 船舶職員免許制度

大島の機械船は、祥海丸以後も建造され発動機船が次第に増えてきたが、これらの機械船を操船するには、専門的知識と技能を有する機関士や船長が必要とされていた。

明治政府は船舶の機械化に対応するため、早くから法整備を進めていて、明治 9 (1876) 年には「西洋型商船船長運転手及機関手免許規則」を制定し、資格試験と免許制度を施行していた。

このとき制定された資格と免許は、下記のとおりである。

本免許状	船長	一等運転手	二等運転手
	機関手	一等機関手	二等機関手
仮免許	船長・機関手とも仮免許		

(国土交通省地方運輸局 HP を参照)

この規則は、明治 14 (1881) 年に改正され、「西洋型船船長、機関手免許規則」と試験規則として公布された。海技免許は、「甲」・「乙」・「丙」および「小型船舶」に分け、甲種免許は、主として外国航路の船員に、乙種は内国船船員に適用されるものとなった。

明治 29 (1896) 年にも全面改正され、「船舶職員法」として下記のように変更された。

甲板部免許状

甲種船長	一等運転士	二等運転士
乙種船長	一等運転士	二等運転士
丙種船長	運転士	

機関部免許状

機関長	一等機関士	二等機関士	三等機関士
-----	-------	-------	-------

(国土交通省地方運輸局 HP を参照)

昭和 19 (1944) 年にも、規則の改正があつて下記のように変更された。

甲板部免許状

甲種船長	一等航海士	二等航海士
乙種船長	一等航海士	二等航海士
丙種航海士		

機関部免許状

甲種機関長	一等機関士	二等機関士
乙種機関長	一等機関士	二等機関士
丙種機関士		

通信士

甲種船舶通信士 乙種船舶通信士 丙種船舶通信士

(国土交通省地方運輸局 HP を参照)

4) 養成講習会と資格試験

大正初期にはじめて、機械船を操船する立場になった人たちは、どのようにしてその技術を習得していったのであろうか。大島村役場や漁業組合に残された文書の中から調べてみることにする。

大正2(1913)年に、役場に県水産組合本吉支部主催の「汽船機関士講習会」の案内があった。菅原熊治郎村長は、これを広く村内に知らせ参加を呼びかけるため、自らガリ版で通知文や村内に貼り出す広告文を書いて区長に発送した(写真2)。このとき何人の参加者があったか不明であるが、その年の12月12日、漁業組合の役員会において、船舶職員講習生に対して菅原組合長は、漁業組合より10円ずつ助成することを決めている。この助成金は、大正9(1920)年からは30円に増額して支給されるようになった。

翌3(1914)年の養成講習会には、村内から9名の応募があったが、下記の5名が許可されて受講している。

菊池由三郎 小野寺春治 櫻田昌衛
村上与助 村上松助

(「大島村役場文書」No.6)



写真2 菅原熊治郎村長(菅原隆太郎氏所蔵)

その後も毎年1、2回程度、機関部職員養成会が開催され、大島から若い船員たちが実力と資格の習得をめざして挑戦していった。講習会後には引き続き海技試験が行われ、合格者には海技免状が付与された。上記名簿の櫻田昌衛の免状の発行番号は、かなり若い番号であったと伝えられていて、早期に取得したものようであった。

講習内容も大正10(1921)年からは、ディーゼルエンジンの講習も始まったり、漁船を造船する船匠の講習会も開かれるようになっていった。

大正12(1923)年4月5日から3週間にわたって行われた講習会参加者は次のとおりであった。

・甲板部	村上長吉	小野寺源治郎	白幡玉治	菊田俊昭	小山英治
	小松五市	小松武男	小松愛橘	村上万七	村上彦之進
・機関部	村上亀之進	白幡常治	菊田常蔵	菊田喜代治	村上福三郎



写真3 丙種船長免状(大島漁協文庫所蔵)

機械船を操船するには、和船時代の船頭とは別に、船長の免許を持つ職員が乗船する必要があった。船長の実地指導のための講習会も開催された。大正 13（1924）年 5 月の講習は、県指導船「大東丸」での実地訓練であった。

大島からは、村上市三郎・菅原徳三郎・小野寺松太郎・前川稲四郎・村上清太郎が参加している。大正 15（1926）年の船長講習会は、天測実技と港湾視察を内容としたもので、大島からは、菊田永之進と村上長之進が参加した。その日程は、下記のとおりである。

5月10日	気仙沼港出港	沖合走航	11日	小名浜、江名港視察
12日	平潟港視察		13日	平潟港出航 沖合走航
14日	勝浦港視察		15日	館山、船形港視察
16日	小湊港視察		17日	小湊港出航、カツオ漁場探索
20日	気仙沼港帰航			

（小松宗夫『海鳴りの記』）

前述のように、船舶職員免許法施行の初期に菅原村長の指導もあって、大島の若い船員たちは難関の試験に挑戦し、資格を習得し幹部船員として活躍するようになった。小学校卒業の学歴で専門的な知識、技能を要求される試験に合格するためには、大変な努力と苦勞があった。沖で操業の合間や夜間に参考書を広げ、独学で学習した人々であった。

なかには最上位の甲種船長となった人たちもいた。小松喜蔵（浦の浜）、小野寺栄蔵（高井）は甲種船長として、外国航路に携わったり、村上屹（崎浜）は甲種機関長として大型商船の機関長を務めている。このように大島では、高次の資格を目指して努力することが伝統となり、昭和・平成時代にも大島から甲種船長、機関長などを多く輩出している。

一方、船体も従来の日本型から西洋型へと移行し、その規模や構造も大型化していった。そうした変化に対応するため、船大工を対象とした船匠講習会も開かれた。

大正 10（1921）年講習会の案内には、「今回ハ主トシテ目下本省ニテ漁船船型統一目的ヨリ特ニ奨励中ナル鮪延縄適種漁船ニ付キ」講習すると述べられている。本村から参加した船大工は、次の 3 名である。

村上栄太郎 村上庄吉 村上彦三郎

（〔大島村役場文書〕 No. 31）

このように大島では、大正期から昭和にかけて若い船員たちは海技試験受験のために、沖合でも寸暇を惜しんで学習し知識と技能を高めて、資格試験に臨み見事合格すると、幹部船員として各地の漁船に乗り込んで実力を発揮するようになったのである。

こうした伝統は戦後へも引き継がれ、大島は優秀な幹部船員輩出の地区として知られるようになったのである。

5) 渡船も機械船で運航

菅原村長は大島の主力産業を沿岸および遠洋漁業として、これを村政の中心課題に位置づけて多

様な政策を展開していった。

気仙沼地方にも機械船が走るようになると、菅原村長は明治44(1911)年に上野鉄工所と月島製作所に、石油発動機の説明書を請求する文書を発送するなど、多大の関心を持っていた。

大正4(1915)年に、本吉郡役所から「御大典記念事業計画」の設定と報告を求められると、菅原村長は、下記の事業を企画して報告した。

これらの企画は思いつきや、希望で設定したものでなく、その後の村政の中で着々と実現していった。その結果を()の中に記入することとした。

大島村御大典記念事業報告と実績

1. 新王平記念部落の創設(大正4年創設)
2. 杉林造成(大正4年植林実施)
3. 図書館の設置(大正4年大島小学校に開館)
4. 機械付渡船の創業(大正5年開業就航)
5. 公益質屋の開設(大正10年開業)
6. 大島郷土誌の編纂(大正6年『大島村誌稿』編纂)
7. 婦人会の創設(大正5年創立・村長が会長に就任)
8. 青年団の創設(大正5年創立・団長は金森校長)

(「大島村役場文書」大正4年御大典関係綴)

このうち、機械付渡船の創業について、大島村役場文書を参照して記述することとする。

明治時代に手漕ぎ船による渡船業者があった。明治時代の新聞に千葉運治(浦の浜)と、小野寺吉之助(松岩村・尾崎)が、県の認可を得て運営したとの記事があった。大島に来る郵便物と配達人も、この船で往来していた。

菅原村長の機械船による渡船事業は、民間事業として経営し、村が助成する構想であった。大正5(1916)年3月の村会で「渡船業補助規程」を可決し、村内の有志を募って運営組織をつくり、村に対して補助申請書を提出した。

補助申請書

拙者等米国式グレー発動機渡船建造シ当村交通ノ利便ヲ計リ度候間補助御認可相成度此段願候也追而左ニ条件ノ概要申出候

1. 船体 西洋型
2. 総屯数 5トン、2隻トス
3. 運賃 気仙沼、大島間往復拾銭以内、松岩間8銭以内
4. 其ノ他ノ事項ハ御協議ニヨリ御指図相受可申候

以上

(「大島村役場文書」大正4年御大典関係綴)

この運営組織に参加したのは、次の人たちであった。

村上貞治	田丸貞孝	小山泰治	村上伊久治	村上善八	小野寺広
小山文市	村上勘吉	小山徳蔵	白幡豊三郎	菅原熊治郎	

〔大島村役場文書〕大正4年御大典関係綴

この運航に使用する船について、菅原組合長は漁業組合の監視船として組合が建造し、渡船運営団体に貸与することとした。こうして建造された船は「大島丸」と命名され、機械は米国式グレー発動機を据え付けて進水した。船が完成すると、下記のような検査願が、渡船営業人代表から村に提出された。

検査願

石油発動機船大島丸本日ヨリ渡船営業開始致候間船体御検査相受度此段相願候也

大正5年8月30日

渡船営業人

菅原熊治郎

渡船所有者総代

小山徳蔵

大島村長代理 助役 白幡長治殿

〔大島村役場文書〕大正4～5年村会書類綴

こうして、この年から民間事業としての機械船による渡船が開始されたのである。村費を以って民間事業である渡船営業を補助することに、本吉郡役所より照会があったが、菅原村長は「当村ハ四環海ノ孤村ナルヲ以テ尤モ必要ヲ認メ補助」することとしたと回答している。

当初は、しばらく民間事業として運航していたが、大正7(1918)年7月の村会で「本村ハ交通便利ヲ目的トスル渡船業ヲ行ウ」ことを決議し、村営汽船がスタートした。

翌8(1919)年には、これも漁業組合予算で監視船「亀山丸」を建造し、村営渡船に貸して2隻態勢での運航が始まった。以来、村営渡船は大島地区民の足となり、多くの人々との交流を進め、貨物を運び、文化を移入してきた。毎日往来する渡船が機械化されたことにより、大島では機械船は身近なものとなっていったのである。

2. 機械船時代の遠洋漁業

1) 大正時代の漁業種別

〔大島村役場文書〕には、大正2(1913)年から昭和9(1934)年に至る統計表が残されている。それをもとに作ったのが、表2である。この資料をもとに大正期の遠洋漁業について考察することとした。

(1) カツオ漁業

大正2(1913)年の統計では、カツオ漁などを営む和船は58隻あった。機械船は祥海丸だけで、20人乗りであった。大島から和船の遠洋船がなくなるのは、大正6(1917)年である。

このころのカツオ漁は、5月中旬から始まり最盛期は7、8月で、終漁は10月上旬とし、漁場は宮城県から岩手県にかけての沖合と書いてある。大正5(1916)年は中漁で、同6、7(1917～18)年は不漁であった。

(2) サメ網漁業

大島で、カツオ漁に次ぐ水上げの多いのはサメであった。藩政時代にはカレイ刺網に混じってか

かって来て、食用にも売り物にもならず邪魔な魚であった。この魚が、東京で練製品の原料として売れる魚であることを知った宮井常蔵（気仙沼）は、気仙沼地方の船に呼びかけて漁獲を奨めた。

専用の漁法を考案したのは、大島の村上作右衛門（大要害・大島村長）であるとされている。サメ網漁では、乗組員が自分で調整したサメ網（1反は8尋）を数反持って乗り込み、漁場に着くと、これを乗組員全員分繋いで張り下げて装置し、翌日引き上げるのである。漁獲は1反の網に7、8本もかかり、船内で7、800本も獲れば並漁であった。漁期は冬至から翌年2月頃までの冬季の漁業で、帰港してから網の手入れなどに家族も手伝うので、きびしい作業の続く仕事であった。

大要害家の漁業資料の中には、明治27（1894）年から同44（1911）年までのサメの水上帳が保存されていて、同家ではカツオとサメ漁を、主要漁業として明治末期まで経営していた。

サメ網漁は機械船時代になっても盛んに行われ、その水揚高も伸びている。大正7（1918）年の記録は、下記のとおりである。

サメ 93,333 貫 8,000 円（単価 15 銭）
青サメ 92,333 貫 13,850 円（単価 15 銭）

※原文ママ
（「大要害家文書」）

（3）カレイ刺網漁

カレイ網漁は藩政時代から行われていて、大要害家にはその水上帳が、文久2（1862）年から明治32（1899）年までの分が残されている。また、明治7（1874）年の「鯨新網諸品調」文書もあって、大要害家の主要漁業であったようである。

表2 遠洋漁業統計表（1）

年	漁船			漁獲高		
	和船 隻	機械 隻	乗船人数 人	鯉 貫	鮫 貫	鯖 貫
大正 2	58	1				
3	45	1	630	98,333	100,000	
4	37	7		132,500	70,000	
5	30	4	238	63,143	93,333	
6		5	216	26,667	100,000	
7			100	21,000	53,333	
8		10	144	14,583	100,000	
9						
10		15	111	33,600	11,000	
11		12	140	38,000	12,500	
12		12	140	49,300	30,000	
13		11	180	45,000	43,000	
14		11	135	10,800	56,000	2,000
15		10	135	56,400	56,000	2,000
昭和 2		9	400	240,000	100,000	20,000
3						
4						
5		28	600	250,000	100,000	80,000
6		30	655	285,000	58,000	68,000
7						
8						
9		27	180	76,000	6,000	15,000
10		25	172	60,000	15,000	18,750
11		26	227	84,000	20,000	65,000
12		27	220	162,500	84,000	15,000
13		26	228	150,000	73,000	15,000
14		23	218	180,500	50,200	40,000
15		20				

※船員数は遠洋船員のみ計上（夏、冬漁とも別々に計上）
（「大島村役場文書」※大正2年～昭和15年までの役場統計表を基に作成）

表3 遠洋漁業統計表（2）

年	カツオ釣漁					延縄漁					流網・刺網漁				
	船数 隻	合計屯数 屯	船員数 人	鯉 貫	鯖 貫	船数 隻	合計屯数 屯	船員数 人	鮪 貫	鮫 貫	船数 隻	合計屯数 屯	船員数 人	鮫 貫	秋刀魚 貫
大正 4	△ 37		518								5	5	25		12,000
6	7	60	126	132,500						70,000					
8	6	36	108	26,667		27	81	135		60,000					6,000
10	3	45	54	14,583		4	40	40		30,000	3	45	54	30,000	
12	2	30	40	5,000						11,000					
14	7	108	140	49,300						30,000					
昭和 2	4	67	100	10,800		2	23	35	2,000	56,000					
4	6	288	400	240,000		10	150	150	20,000	100,000	5	60	60	37,500	
6	11	430	420	285,000		8	280	170	68,000	58,000	4	100	65	58,000	
9	2	175	108	76,000	18,000	3	194	72	18,000	6,000					
10	2	174	112	60,000		3	261	60	18,750	15,000					
12	3	308	147	162,500	15,000	4	345	73	40,000	84,000					
14	3	308	145	180,500	19,500	4	345	73	40,000	50,000					

（「大島村役場文書」※大正4年～昭和14年までの役場統計表を基に作成）
※△は無動力力船

カレイ網は、明治以前は磯草の長浜沖など沿岸で行っていたが、機械船時代になると沖合へ進出していった。カレイ網もサメ網と同様に、網は個人持ちで長さ2間(12尺)、深さ7、8尺を1反とし、1人7、8反ずつ積み込んだ。これを漁場に張り巡らし、上部にアバ木(浮子)をつけて網が立つように仕掛けた。翌日網上げすると4、500匹はかかっていたという。

大正3(1914)年のカレイ漁は不漁で、10,000貫の水上げで1,500円(単価15銭)の水上新額であった。同8(1919)年の水上げは、40,000貫で8,000円(単価20銭)と、統計書に記録されていた。

(4) マグロ延縄漁

気仙沼地方では、マグロは「シビ」と呼ばれていて、シビは「死火」に通じる語感からあまり縁起のよい魚ではなかった。藩政時代には、建網や流網にかかったマグロを漁獲する程度の漁が行われていた。マグロを延縄によって漁獲する漁法は千葉県方面で始まり、漸次、北の地方にも伝播されてきたようである。

役場統計にマグロが登場するのは、大正14(1925)年で、延縄漁船2隻、乗組員35人とある。漁獲量はカツオ10,800貫、サメ56,000貫に対して、マグロは2,000貫(2,000円の水上新)と記録されている。その後、延縄漁船も増え漁獲量も飛躍的に増加し、昭和2(1927)年20,000貫、同5(1930)年には80,000貫と増加し、マグロ漁業もカツオ・サメ漁とともに、主要漁業となってきたのである。

2) 国庫補助船金比羅丸の経営

明治時代、政府は「遠洋漁業奨励法」を制定して、遠洋漁業を育成していたが、その後改正して漁船の発動機装備にも適用の途を開いた。その予算は20万円で、宮城県の割当て隻数は15隻であった。その補助内容は下記のとおりであった。

船体	1トン当り	鋼船 40円	木造船 30円
機関	1馬力当り	蒸気 15円	発動機 20円
冷蔵船	製氷量1トンにつき	1,000円	
漁具	評価額の千分の一		

(『気仙沼市史』V産業編(下))

大正3(1914)年3月17日、本吉郡役所から「和船建造費、石油発動機据付補助申請希望者は申し出るように」との通達が役場に届いた。

菅原村長は、関係業者に伝達したものと思われるが、その中から小野寺松太郎(田尻)と村上貞治(浅根)の2人が申請した。申請書類が残っていないが、同年5月に小野寺松太郎の船体建造状況について照会があり、菅原村長は「目下造船中」と回答している。こうして、建造した船が明盛丸である。小野寺は大正5(1916)年まで明盛丸を乗り、次いで大興丸(大正5-14年)、第2大興丸(大正9-昭和5年)を経営した。

前記、明盛丸の小野寺松太郎と同じく、田尻地区の菅原寅吉も大正6(1917)年3月28日に、国庫補助を受けて第2金比羅丸を建造して漁船経営を行った。国庫補助を受けた船は、数年間は業務報告の義務があったようで、大正9(1920)年の金比羅丸業務報告書が、大島村役場文書に残されている。機械船創業期経営の一例として考察することとする。

表4 漁船調査表

大正13年

所有者	船名	漁業種別	船型	吨数	馬力	主要寸法			進水年
						長	幅	深	
小野寺松太郎	大興丸	鰹・鮫	西洋	14	20	45.0	11.0	5.0	T6
菅原 馬吉	日光丸	〃	〃	10	15	36.0	8.0	6.0	11
村上 勤吉	明神丸	〃	〃	18	20	47.0	12.0	5.0	6
小山 文市	宝栄丸	〃	〃	11	20	48.0	11.8	5.0	11
小野寺庄五郎	第2天王丸	鰹・縄	〃	6	20	31.0	8.0	3.0	7
〃	第3天王丸	鰹	〃	10	20	43.0	10.6	4.0	9
小山 治太郎	宝栄丸	鰹・鮫	〃	10	16	47.6	11.3	5.0	11
村上 清四郎	恵比寿丸	〃	〃	14	20	38.0	10.0	5.0	7
小野寺松太郎	第2大興丸	〃	〃	14	20	45.0	12.0	5.0	9
村上 惣蔵	金比羅丸	〃	〃	25	25	65.0	11.6	4.8	7
菊池 徳松	光徳丸	〃	〃	13	20	38.0	10.0	4.5	10

〔「大島村役場文書」を基に作成〕

(1) 漁船経営の期間

経営者の菅原寅吉は、和船時代の経営歴は不明であるが、同じ地区の小野寺松太郎とともに、大正初期に国庫補助を受けて造船して、遠洋漁業経営を行ったもので、その後の資料はなく経営終了年などは不明である。

(2) 漁業種類と期間

- ・カツオ漁業 6月2日～10月15日、120日間
宮城・岩手県沖合沿岸150哩
- ・サンマ網漁業 10月10日～12月10日、60日間
金華山沖ヨリ宮古沖マデ沿岸60哩

(3) 船員

・カツオ漁では20人、サンマ網漁では15人とし、このうち機械部船員を2名としている。1名は海技免状を持つ機関士で、他の1名は機関室で機関長を補佐する助手で、「油差し」と呼ばれる助手である。機関長と同様に、免状を必要とする船長1名も乗船しているので、その他の一般船員は17人と推定される。

(4) 漁況

・報告書では、カツオ漁は「一般ニ中漁ナリ」とし、サンマ網漁では「一般ニ不漁ナルモ本船ハ比較的成績可ナリ」とし、普通程度の漁のあったことを示している。

(5) 収入（水上金）

・カツオ漁では13,120貫の水上をし、単価を50銭として6,560円の収入、サンマ漁では5,853.3貫の水上に、30銭の単価を乗じて1,756円の収入となっている。また、295.44円の赤字となっている。

(6) 機関士給与

・機関士職や船長職は、和船にはない新しい職種で海技免状を必要とする専門職である。そうしたことを考慮してか、この船では給料として月30円を支給している。その他の船長、船頭などを含む一般船員の賃金は、和船時代と同じ歩合制であった。

(7) 機関部経費

・燃料である石油類や機械の修理などが予想される。

(8) 甲板部経費

・和船では入料として支出されていたものを、機関部と甲板部に分けて整理している。甲板部経費には餌代・副食物・調味料代などを入れている。船員の主食については「水夫食費」として、1日2円16銭を計上していた。

(9) カツオ漁の勘定表

ア. 水上収入	13,120 貫 × 50 銭 = 6,560 円
イ. 水夫食費 (1日2円16銭の割)	520 円 40 銭
ウ. 機関士給料 (月30円)	150 円
エ. 甲板部経費	1,117 円 02 銭
オ. 機関部経費	2,040 円
カ. 修繕費	330 円
キ. 諸償却費	330 円
ク. 雑費 (公課)	13 円
ケ. 一人当配当 (一人当配当2分5厘)	86 円 31 銭 5 厘
コ. 合計支出高	6,140 円 60 銭
サ. 差引	419 円 40 銭の黒字

(「大島村役場文書」No. 29)

(10) サンマ網漁の勘定表

ア. 給食料及配当	694.00 円
イ. 機関部消耗費	1,018.00 円
ウ. 甲板部消耗費	41.44 円
エ. 諸修繕費	150.00 円
オ. 諸償却費	400.00 円
カ. 雑費	3.00 円
損益	
収入	1,756.00 円
支出	2,051.44 円
差引	△ 295.44 円の赤字 ※原文ママ

(「大島村役場文書」No. 29)

この船の経理の方法や報告書作成の根拠などが不明であるが、夏漁のカツオ期では船員に歩合金を払ったら経営者は、419円40銭の黒字となったものと読みとることができる。

冬のサンマ網漁では、経営者は295円44銭の赤字があったものと思われる。

3) 「鯉鮪漁業経済調査」より

昭和2(1927)年に宮城県水産会(宮城県庁内)が鯉鮪漁業経済調査を行い、その結果を124頁の

冊子にして出版している。当時のカツオ・マグロ漁を中心とした当地方の遠洋漁業の実態を客観的に知る数少ない資料なので、本項において検討することとする。

報告書によれば、調査対象地を本吉・牡鹿・桃生の三郡とし、調査船はカツオ船 70 隻、マグロ延縄船 20 隻について調査している。本吉郡内の調査対象船は、カツオ船 29 隻、マグロ船 12 隻となっているが、具体的な船名や経営者の名前は公表されていない。

調査項目は経済調査の目的から機関を含めた船体建造費や、漁具・燃料費・餌料・氷代などの「入料」と称される経費から、人件費などについて調査して集計し、総額と平均値を公表している。

報告書はカツオ・マグロ漁船ごとに、経費ごとの総額と平均金額を算出し、県と郡の平均値も出している。このうちカツオ船・マグロ船別に、経費項目ごとの平均値を抽出して、一覧表にまとめたのが、表 5、6 である。

(1) カツオ漁船の経済調査報告の概要

報告書では、宮城県における「鰹釣漁業ノ現況」を項目ごとに解説している。以下はその要約である。

①船体と馬力

調査船 70 隻の建造費総合計は 389,750 円で、1 隻平均 5,568 円（木造船）となる。70 隻の総トン数は 1,360 トンであり、1 隻あたりの平均トン数は 19.43 トン。これを、表 5 により本吉郡内船と比べてみると、1 隻あたりの平均トン数は、本吉船は 21 トン、平均馬力は 46 馬力で、いずれ

表 5 鰹漁業経済調査集計表

昭和 2 年

種目	県 70 隻 平均		本吉郡 29 隻 平均		備考	
	数量	金額(円)	数量	金額(円)		
船体建造費		5,568		6,360	21 ^ト	
機関購入費		4,915		5,671	46 馬力	
漁具購入費		501		480	排水ポンプ他	
船体修繕費		430		436	1 回引揚修繕	
機関修繕費		343		353	不時修繕	
燃料費	1,858 缶	1,789	2,047 缶	2,115	約 1 円強	
餌料費	224 籠	1,935	173 籠	1,625	1 籠 9 円	
氷代	19,900 貫	1,165	20,000 貫	1,170	1 貫目 5 銭 9 厘	
甲板部消耗品費		120		102	桶、ブラシ等	
機関部消耗品費		526		380	マシン灯油等	
通信運搬費		11		10	電報料	
食料	米代	23 石	826	20 石	706	1 石 35 円
	味噌代	1.9 石	81	1.5 石	68	1 升 45 銭
	其他		80		512	醤油、副食物
諸雑費		190		220	酒、公課等	
漁夫給	28 人	4,243	28 人	3,800	1 漁期 5 ヶ月分	
内訳	船長		249	1 人	220	
	機関長		228	1 人	196	
	漁労長		114			
	漁夫	24 人	3,455	26 人	3,344	1 人当 128 円
	油差		82			
炊夫		52				
負債償却費		1,215				
償却費		448		513		
支出合計		13,903		12,044	船体建造費、機関購入費ヲ除ク	
収入合計		12,878		13,174	水上高	
差引		△ 1,025		1,130	利益	

表 6 鮪漁業経済調査集計表

昭和 2 年

種目	県 20 隻 平均		本吉郡 12 隻 平均		備考	
	数量	金額(円)	数量	金額(円)		
船体建造費		5,632	1 隻	6,570	20 ^ト	
機関購入費		5,315		5,908	47 馬力	
漁具購入費	290 本	1,013	280 本	918	釣針 1 本 32 円	
船体修繕費		72		87	不時修繕	
機関修繕費		71		64	不時修繕	
燃料費	508 缶	493	458 缶	451	1 缶 98 銭強	
餌料費	4,541 尾	742	5,250 籠	712	1 尾 13 銭	
氷代	2,984 貫	177	1,078 貫	79	1 貫目 7 銭	
甲板部消耗品費		8		10		
機関部消耗品費		80		76	マシン、ウエス等	
通信運搬費		8		5	電報料	
食料	米代	6 石	217	5 石 7 斗	204	1 石 35 円
	味噌代	53 斗	25	5 斗 5 升	24	1 升 43 銭
	其他		23		12	副食物共
諸雑費		59		71	酒、公課等	
漁夫給	14 人	1,015	15 人	924	1 人当 61 円	
内訳	船長	1 人	112		110	
	機関長	1 人	98		84	
	漁労長					
	漁夫	12 人	805	13 人	733	1 人当 56 円
	油差					
炊夫						
負債償却費		75				
償却費		199		206		
支出合計		4,281		3,849	船体建造費、機関購入費ヲ除ク	
収入合計		3,291		2,885	水上高	
差引		△ 990		△ 964	損失	

※昭和 2 (1927) 年に宮城県水産会が本吉・牡鹿・桃生の 3 郡について調査をし、「鰹鮪漁業経済調査」として発表した報告書を基に作成

も県平均を上回っていることがわかる。

②漁具

「疑餌釣及釣糸、竿等ハ漁夫個人ニテ持参スルモノ多シ」とし、主な漁具として排水ポンプ設備をあげて、501円を計上している。

③船体修繕費

漁期（5ヶ月）中、1回の上架修繕（ペンキ塗等）費として、県平均430円、郡内船436円となっている。

④機関修繕費

「大故障ナキ限り不時修繕費トシテ1隻当り343円」と記してある。不断の機関の整備と、小破修理や調整などは機関部船員が行っていたので、「不時修繕費」は実費程度で行われていた時代であった。

⑤燃料費

「燃料ハ大部分重油ヲ使用スルモ稀ニ軽油及軽油重油混合油ヲ使用スルモノアルモ漸次減少ノ傾向」とある。漁期中1隻当り、1,858 缶 1,789 円（1缶平均、95銭）と記されている。

⑥餌料費

「全部鱈ヲ用フ」とし、本年はイワシ不漁で相当高価であったとし、1航海の餌料を50～70円（漁期中30～40航海）として、1航海の餌料を1籠8円60銭の割、総額60円としている。

⑦氷代

「天然氷ヲ使用スルモノアルモ大部分人造氷ヲ使用ス」として1隻平均19,900貫、1,165円（1貫目5銭7厘）としている。1航海約600貫、34.2円の支出としている。

⑧甲板・機関部消耗品費

餌運搬用桶、甲板掃除用のデッキブラシ、機械掃除用のウエス等である。戦前の船では船員がよく甲板掃除をしていたし、機関部員はウエスで機械を磨くなどの保守が不断に行われていた。

⑨通信費

「本県鯉漁船ハ未ダ幼稚ニシテ他府県沖合ニ出漁スルコト稀ナルニヨリ其ノ通信費ハ至ッテ貧弱」と書いてある。宮城県内船に無線装置船はなく、通信は陸上の電信の交信のみの時代で、船の出入港などを知らせる電報代が計上されている。

⑩食費

・米「1漁期5ヶ月トシ150日間ノ米消費高ハ平均1人1日5合5勺強ニ当り28人乗1漁期23石、826円ヲ要ス（1石35円ノ割）」。

・味噌「米ノ約1割ヲ消費スル割合ニシテ1隻当り1石9斗（95貫）81円」と算出している。

・其ノ他

醤油、野菜其ノ他、副食物で、この時代の船員たちは梅干、漬物などの副食物を各自持参していた。

⑪諸雑費

酒代・餅代・諸税金等で、1隻当り190円の支出となっている。「殊ニ甚タシキハ酒代ノミニテ1隻300円ニ上ルモノアリ」との記載もある。

⑫漁夫給

「給料支給制度ハ歩合制度、俸給制度ノ別アリ」として、下記のように記述している。

・俸給制度「此ノ制度ハ本吉郡方面ニハ皆無ナルモ、牡鹿、桃生両郡ハ殆ント此制度ニヨル。其ノ方法ハ1漁期ヲ5ヶ月トシ船長ハ200円乃至400円、機関長ハ200円乃至300円、漁撈長ハ

150 円乃至 250 円、一般漁夫ハ 150 円乃至 200 円、油差ハ 80 円乃至 150 円、炊夫ハ 50 円乃至 100 円程度ノ割合ナリ。勿論給料制度ナル故漁不漁ニ拘ハラザルモノトス」と、記している。

・歩合制度

1. 水上高ヨリ氷代ヲ差引、残額ノ 3 割ヲ分配スル方法、分配方法ハ船長ハ漁夫ノ 1 人 5 分、機関長 1 人 5 分、漁撈長 1 人 3 分、漁夫各 1 人分、炊夫 7 分トス。
 2. 水上高ノ 2 割 5 分ヲ第 1 項同様分配ス。但漁撈長ハ 1 人半分トス。
 3. 水上高ヨリ全体所要経費ヲ差引キタル残額ノ 6 割ヲ船長ハ漁夫ノ 1 人半分、機関長 1 人半分、漁撈長 1 人 3 分、漁夫各 1 人分ノ割合ニ分配ス。
- 4~7 (省略)

⑬漁夫雇入方法

「漁夫ハ気仙沼町ヲ除ク外概ネ村内雇入ナリ。気仙沼町ハ町外雇入ナルモ旅費等ノ支給ナシ。漁夫ハ鰹漁乗出前各船主ヨリ前借リヲナス。其ノ額ハ 1 人平均 30 円位ニシテ右金額ハ何レモ漁期終了ト共ニ精算ノ上返済ノ約束ナルモ之ヲ悪用スル漁夫アリ」

⑭負債

「大部分ノ鰹漁業者（船主）ハ平均 1,000 円乃至 3,000 円内外ノ債務ヲ負フ。本調査 70 隻分ノ負債ハ 1 隻平均 2,000 円位」とし、経営者の負債について述べている。

⑮償却

船体・機関の償却は建造後 10 ヶ年経過したものは、10 ヶ年間建造費の 1 割を当てている。この項目で本吉地方の慣行として、運上金について下記の説明がある。

「本吉郡方面ニ於テハ運上金ト称シ 1 漁期平均 3,000 円位ヲ所要経費ノ中ニ含ム。コレハ船主カ漁夫ニ船ヲ提供スル使用料ノ如キモノトシテ事業経営実費ニ加エ所要経費トスルモノナリ」と説明している。いわゆる船元経営者が漁期末勘定するとき、前項の所要経費の中に運上金も算入して計算することを説明している。

⑯水上高

各郡船の水上平均額は、下記のとおりである。

本吉郡船	1,130 円	利益あり	牡鹿郡船	2,130 円	損失
桃生郡船	3,537 円	損失			

4) 焼津から漁船の導入

大島における機械船は大正 2 (1913) 年には祥海丸 1 隻だけであったが、その後は機械船の漸増に伴い、和船は次第に減少し大正 6 (1917) 年以降は、大型和船は姿を消したようである。一方、機械船は当初は 10 トン程度の船であったが、大正 7 (1918) 年頃からは大型化し 30 トン以上の船が主流となっていった (表 7)。

初期の機械船は船体も機関も試験的な面があり、船主たちは短期間に更新する人もあった。

村上清一郎 (崎浜) 所有の恵比須丸は、少なくとも大正 15 (1926) 年まで、一貫して同じ船名の恵比須丸で経営したようである。

村上市三郎 (崎浜) の金比羅丸は、大正 4 (1915) 年から同 10 (1921) 年の間に、少なくとも 3 隻交代したようである。その後、同 9 (1920) 年と、同 10 (1921) 年建造の金比羅丸は実在したものと推測される。

小山治太郎 (廻館) の宝栄丸も、大正 8 (1919) 年と同 11 (1922) 年の宝栄丸があったようである。これらの事実から、船体や機械の不具合などで 1、2 年で船を交換することがあった。

特に、大正中期より機械船の先進地静岡県焼津や伊豆方面から、船体更新のため不要となった船が当地方に移入されるようになった。

小松宗夫『海鳴りの記』には、焼津からの移入船を下記のように書いている。

大島	万亀丸 (小山文市)	清寿丸 (村上清七)	丈喜丸 (小山治太郎)
気仙沼	神光丸外 18 隻	唐桑	福吉丸外 14 隻

(小松宗夫『海鳴りの記』)

これらの船は、『焼津市史』漁業編 別冊、「焼津のカツオ船とマグロ船」(平成 17 年)に、次のように掲載されている。

清寿丸 (富士水産 (株) 所有)	丈喜丸 (焼津信用購買利用組合所有)
愛鷹丸 (東海遠洋漁業 (株) 所有・村上清七移入)	改正丸 (焼津信用購買利用組合所有・村上市三郎移入)
万亀丸 (前記名簿になし・小山文市移入)	

(『焼津市史』漁業編 別冊)

これらの焼津からの移入船のうち、改正丸についての売買届書が、大島村役場文書に残されている。

売買届

1 船舶番号	第 21194 号
1 機付帆船	1 隻
1 船名	改正丸
1 登簿噸数	13 噸 90
1 船籍港	新 宮城県本吉郡大島村 旧 静岡県志太郡焼津町

昭和 3 年 4 月 21 日

宮城県本吉郡大島村字駒形 132 番地 村上市三郎
静岡県志太郡焼津町城之腰 115 の 1
焼津信用購買利用組合 組合長理事 服部安太郎

(「大島村役場文書」No. 65)

これらの船の移入を斡旋した人がいた。それは、大島の小野寺新作 (1887-1966：高井・丸生) である。小野寺は唐桑村生まれで、若い頃ラッコ・オットセイ猟に従事し銃手を務めていたので、「新作鉄砲」と呼ばれていた。ラッコ・オットセイ猟廃止後は、大島に移住し漁船員となった。

いつの頃からか焼津方面の情報を知り、先進地の船を気仙沼地方に導入するため世話をするようになった。

小野寺の船の紹介は、双方から感謝され次第に信用を高め、焼津では「宮城の小野寺」で通るほどであったと伝えられている。小野寺の斡旋した船は、前記の移入船の殆どを占め、この地方の漁船漁業の発展に大きく寄与したのである (写真 4)。

5) 昭和初期の不況

発動機船のけたたましい音で幕開けした大正時代は、十分に開花しないうちに終わりを告げ、時は昭和時代へと移っていった。

大島では日に3、4往復の機械船の渡船が走り、本土との交流も盛んになり生活環境も著しく改善されていった。遠洋漁船も年を追って大型化してより遠洋へと進出し、人々は昭和の新政を明るい希望を以って迎えたのであったが、昭和4(1929)年のアメリカ株式の大暴落の波が日本にも押し寄せ、生糸産業が影響を受け労働争議が起きると、これが他産業にも波及して工場、会社でストライキが続出し、工場を閉鎖する企業も増え全国的に失業者が増加し、不景気時代となっていた。

昭和6(1931)年には、東北地方が冷害となり農産物は売れず、農家では娘を工場や奉公に出す人たちも出てきた。

こうした不況の波は、大島にも容赦なく押し寄せ、人々は生活を守るために苦勞した。その記録は、大島村役場の行政書類の中にも残されている。それらの文書を辿って、当時の状況と対応を考察してみよう。

昭和6(1931)年10月、大島村役場は負債を抱える漁家調査報告に、その数を10戸、負債120口とし、「年々支出多額トナリ収入少シ」と報告している。昭和8(1933)年10月に本吉郡水産会に提出した「代表的漁村調査」には、その状況を下記のように報告している。

水産業ハ逐年不振ニ陥リ、魚族ノ回遊ナキタメ沿岸漁業ハ皆無ノ状態ニテ、収支相償ハザル漁家多クアリ。比較的遠洋漁業ハ好況ナレドモ、巨額ノ資金ヲ必要トスルタメ、無能力ノ漁業者ハ手ヲ拱エテ傍観スルノ外ナク、此ノママ推移セシカ本村ノ漁業者ハ壮年ノミ軽ウジテ従事シ得ルモ、老幼者ハ働クニ業ナク失業者続出シ漁業者家庭ノ経済生活ノ脅威甚大ナリ。

- ・鰹釣漁業 経営者 2人 船数 3隻(125人)
- ・鮪延縄業 経営者 1人 船数 2隻(45人)
- ・鱒延縄業 経営者 10人 船数 10隻(40人)
- ・鱧胴入業 経営者 2人 船数 2隻(10人)

(「大島村役場文書」No. 77)

報告書では経営者は不況で困り、従って漁夫も働き場がなくなり困窮していると述べている。

地元の船に乗船できなかった人たちは、他地方へ出稼ぎしなければならなかった。昭和6(1931)年調の大島漁船員の出稼状況は、下記のとおりであった。

表7 大正期漁船経営表

年	無動力船		有動力船			
	5 間 未 満	5 間 以 上	9 ト 以 下	10 ト 以 上 19 ト 以 下	20 ト 以 上 49 ト 以 下	50 ト 以 上
大正2	252	11		1		
3	249	12		2		
4	233	9		7		
5	230	7		4		
6	225	4		5		
7	225	6		5		
8	234	3		5		
9						
10	219		2	13		
11	222			12		
12	225			12		
13	232			11		
14	242			11		
15	242			10		
昭和2	188			9		
3						
4						
5	180		20	5	8	
6	181		21	4	5	
7						
8						
9	305		20	4	1	2
10	303		22		1	2
11	305		22		1	3
12	326		21		1	3
13	340		21	1	1	3

(大正元年～昭和15年までの大島村役場統計表を基に作成)



写真4 小野寺新作翁(小野寺佑紀氏所蔵)

北海道 17人 静岡県 18人 神奈川県 12人 青森県 1人
岩手県 4人 合計 52人

(「大島村役場文書」No. 70)

漁業の不振は、村の財政運営にも直接影響を与える。菅原村長は役場職員に対して、庁内の「回覧簿」で「目下不景気ニツキ左記事項実行ノコト。庁内ノ火処ハ1ヶ所ニシテ火鉢使用禁止。給料報酬ノ他ハイカナル請求アリテモ31日マデ支払イ停止ノコト」と指示している。

昭和3(1928)年7月には、回覧簿の文書に「村税整理遅々トシテ進マズ、今後厳格ニ処理スベシ」と命じ、滞納処分担当を任命し、差押価格を定めた。山林原野1反歩500円、畑500円、宅地200円と設定していた。

その後、実際に滞納者の差押えが執行され、その調書も残っている。昭和3(1928)年の差押え状況は、下記のとおりである。

差押え人数 8人 滞納金額1件当たり19円～25円
差押え物品 2間小舟、朱塗箆笥、栗毛牝馬、長持、畑1反2畝20歩など

この後も滞納は改善されず、差押えは強化され執行件数も増加していった。

昭和3年—8件 同4年—14件 同5年—4件 同6年—3件 同7年—15件
同9年—11件 同10年—94件 同11年—22件

(「大島村役場文書」昭和8～30年差し押え調書)

当時、小学校教員の給与は村支出であったが、大島では2、3ヶ月給料の遅配が続き、学校では県共済組合から借入して支払ったという(大島小学校文書)。

不況はその後も続く。昭和8(1933)年の昭和三陸津波、翌9(1934)年の東北地方一帯の凶作もあって、村民も村も苦難の時代であった。

6) 志野式天測航法の普及活動

大正初年に遠洋漁船の機械化が始まったが、当初は正確な航海計器はなく、和船時代の山計り航法や、簡単な方位磁石を頼りに航海を続けていた。そのうちに、商船や大型漁船では天測航法が行われるようになったが、気仙沼地方では天測技術が難しいこともあって普及していなかった。

そうした時期に天測航法の必要を認識し、「志野式天測航法」を学んで普及に努めた人がいた。大島出身の船員樋口清美(浅根)である。樋口は気仙沼水産講習所を卒業した年、気仙沼に入港した捕鯨船福志満丸の志野船長に頼んで船員となり、「志野式天測航法」を考案した志野船長に、その航法を学ぶこととなったのである(写真5)。

樋口船員は、戦時中は徴用船の船長として海軍の特設監視船長として従軍し、復員後は遠洋漁船の船長・船頭を務め、退職後は大島海友会3代目会長として活躍した方である。

同氏は『航跡二十年』に、この間の事情を詳細に書いている。本項では一部を省略して、主要部分を掲載することとした。

志野式天測法普及の成果

樋口清美

志野船長の講演

大正十五年二月、捕鯨船福志満丸が暴風避難のため、気仙沼港内湾に投錨した時より始まりました。船長さんは福志満丸の船長兼砲手で、志野式天測法の発案者であります。船長さんは、風凧を待つ時間を利用して県立水産講習所の教室で、漁船の航法について講演されることになり、漁業関係者や、卒業間近の生徒達を聴講者にして講演をなされました。(中略)

今までの天測法は、計算が面倒で、覚えることが大変だったが、私の創案した漁船向きの天測法なら、簡単で誰にもすぐ覚えられるから、これを学んで、安心して航海をしてもらいたいと思うものであります。これによって常に新しい正確な船位を求められるので、目的地に直航でき、無駄道を走らないから燃料の節約となり、時間の短縮ができます。安心して航海ができることは、船乗りの最大の願いであります。こんなに多くの利点ある天測法を是非学んで漁業経営の安定を図り、郷土の基幹産業である漁業の、健全な発展を願って、私の講演を終わりたいという内容のようでありました。(中略)

天測の実習

私に与えられた職は、三等セーラーで、船務の傍ら、天測法を教えると船長さんから言われた時は、感謝の念で一杯でした。見るも聞くも初めての船務に、船長さん初め、乗組員の皆さんから、親切なご指導を頂き、殊に郷土出身の先輩で、一等セーラーの、小野寺篤一さんから、暖かい真心のこもったご指導を受け、船務もどうやら、できるようになったある日、今日から天測法を教えるからと、船長さんに言われ、天測表を渡されました。

計算法、表の引き方、六分儀の各部名称と使用法、天体の計り方等、一通りの基礎学を教えられ、天候の良い日は、毎日船長さんと並んで、天体観測を行わせられました。天測観測で一番激しく叱られたのは、正しい姿勢で、六分儀を垂直に持ち、時計の振子のように、六分儀を静かに振り、最も低い点を水平線に合わせることでした。(中略)

天測も終盤になり六分儀器差修正、六分儀の動鏡、水平鏡入れ替え方、経度算法で、時計の遅速を測る方法等の高度な技術の特訓を受けるようになった或る日、船長さんから、お前も乗船して三年になる、俺の天測法を全部教えた、もう一人前の普及員となったから故郷に帰り、故郷の漁船員に教えてもらいたいのだが、どうするかと、相談をかけられたのです。(中略) 郷土の船は未だに勘を頼りに危ない航海を続けている、郷土の発展を真に願うなら、帰郷して郷土の漁船員に天測法を普及し、漁業の安定に寄与するべきだと諭されたので、関口所長さんとの約束を守り、郷土船の航法を、改めさせなければならぬと考えなおし、船長さんのお言葉に従い、天測普及のために帰郷した訳であります。(中略)

郷土で天測普及

早速、関口所長さんを尋ね、帰郷の挨拶をしたら、君の帰郷を待っていた、船主達も待ちこがれているから、明日からでも普及を始めてもらいたいと言われた時は、帰郷してよかったと心から思うようになりました。志野船長さん

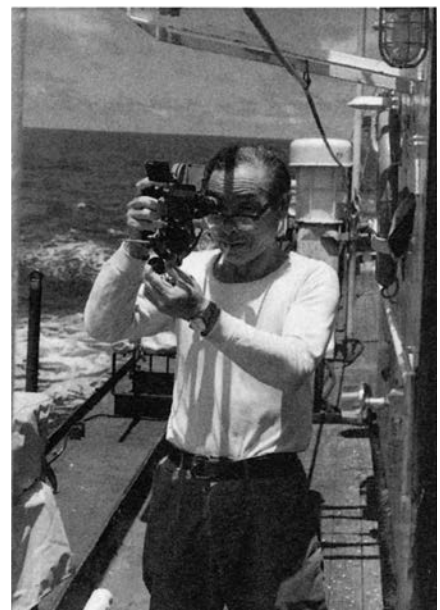


写真5 天測をする樋口船長(昭和49年)
(『航跡二十年』より転載)

に、この旨伝え、教材一切を急送して頂き、普及の一步を踏み出した訳でございます。(中略)

私が志野式天測法普及を始めてから三、四年の間に、郷土漁船の殆どが実行するようになりましたことは、普及員として誠に嬉しく欣快の至りにたえないところであります。天測法の実施により安心して航海ができ、漁船経営最大の燃料費が大きく節減されるので安定した漁船漁業を営むことができるものと堅く信ずるものであります。(中略)

天測法の普及に刺激されより以上の学問を学びたいと言う若者達が急増し海技免状取得に大きな意欲を燃やし、受験勉強に熱心に取り組む人達が目立って多くなり、中でも天測実行者が圧倒的に多く、たくさんの海技免状取得者を出しております。全国の各漁港に魁け海技免状所有者第一位を誇るまでになりました。優秀漁船員は気仙沼港と定評を受けるようになり他港の羨望の的となっています。(中略)

私は海上生活四十九年の長い間、天測航法一筋に航海して来ましたが、無事故で終えたことを師に心から感謝を申し上げておるものであります。私は昭和の初め、当地方の漁船が航海した航法と、天測航法に切り替えた経緯を、後世に伝えるべきだと考えたので、拙文をも省みずその実態を書き残したものであります。

(大島海友会『航跡二十年』より抄出)

7) カツオ節と肥料製造

カツオ節は、古くから全国各地で製造され、庶民の朝夕の食卓から高級料理まで広く重用されてきた。大島でも藩政時代に、カツオ節を江戸へ運んだ記録が残っている。

藩政時代に大向家では、江戸通いの廻船を数隻経営し、三陸沿岸からカツオ節、魚油などの海産物や、米、葉タバコなどの農産物を江戸と交易し、相当の利益を上げていた。

宝暦6(1756)年の同家の「店卸勘定目録帳」には、持ち船、大島丸、愛染丸、天照丸での交易の収益を、次のように記録している。

魚粕仕切金	405 両	魚油仕切金	20 両
節売仕切金	35 両	昆布仕切金	12 両
塩鱈仕切金	2 両		
塩鯛売仕切金	18 両損金	(以下省略)	
残而金	758 両		

(「大向家文書」41(産業2)「宝暦6年店卸勘定目録帳」)

積荷のカツオ節の中には、大島産のカツオ節も含まれていたと推定できる。明治新政府は、殖産興業のため産業博覧会や共進会を開催していたが、地方でも農産物や漁業の共進会、品評会が盛大に行われるようになった。

明治15(1882)年に行われた本吉・牡鹿・気仙三郡連合共進会が、気仙沼会場で開催され、大島村からは次の出品があった。

カツオ節	売品目高 175 貫 (代金 43 銭 1 厘)	小野寺伊久治
カツオ節	売品目高 120 貫 (代金 80 銭 8 厘)	村上作右衛門
干スルメ	1 打	小山重右衛門

(「外畑家文書」No. 65)

明治 16 (1883) 年には、東京で明治天皇の行幸を仰いで、第 1 回水産博覧会が開催され、本村からの出品は、下記のとおりであった。

カツオ節	8 本 (15 銭)	干スルメ	20 枚	柴海苔	2 帳	賞杯	小野寺篤治
カツオ節	8 本 (12 銭)	カツオ	2 尾	5 等賞			村上惣四郎

カツオ節を出品した村上惣四郎は「申告書」(出品票)を添えて提出している。

申告書

出品物	宮城県大島村平民	村上惣四郎
出品名	鯉節	
産地	宮城県大島村沖合	
捕獲法	鯉漁法ハ固有ノ釣漁ニテ青鹿ノ角ヲ付ケタル釣針ニテ漁ス。餌ハ鰯ナリ。	
製造法	生鯉ヲニツ切りニシ竹籠ニ入レ大釜ニテ煮上ゲ、セイロニ移シ日朝火ヲ炊キ煙ニテ乾ス。	

(「外畑家文書」No. 66)

このころ、大島には 50 隻ものカツオ船があって、大型和船経営者はたいてい港近くに納屋を持っていて、この中で節製造を行っていた。これらの製造業者は、自分経営の船からは直接、納屋に水上げさせ、他の船からも生カツオを買い入れて節製造を行うのである。

この節製造の仕事を、「納屋前稼ぎ」と言っていた。男、女 10 人位がこれに従事し、そのリーダーを「納屋前頭」と呼んでいた。

明治 44 (1911) 年 10 月 22 日、本吉郡立水産学校で、郡役所主催「6 郡連合水産品評会」が開催され、その行事の一つとして「鯉節削競技会」が開催されている。

カツオ節は前記、村上惣四郎の「申告書」に書かれている工程で製造されるが、煮て乾燥させた節の形を整えるのが「節削り」である。

これには技術を要するので、品質向上のため節削り講習会や競技会が開かれていたようであった。大正 11 (1922) 年 7 月 18 日、開催の「改良鯉節削講習会」には、大島から 10 名参加している。

大島におけるカツオの漁獲量と、カツオ節製造についての統計が表 8 である。明治 45 (1912) 年以前の統計は不明であるが、明治 45 (1912) 年以降から昭和 14 (1939) 年まで、節製造が行われたことを示している。

表 8 の統計表によれば、カツオ節のほかに魚油や魚粕も産出していたことが分かる。これらはカツオ節製造の過程でできる副産物で、カツオの臓物や頭、骨などを乾燥して砕いたのが魚粕で、農作物の肥料として販売された。大正 10 (1921) 年に大島村役場から、本吉郡役所へ報告した「肥料製造報告」には、次のように書かれている。

当村ノ肥料製造業者ハ鯨、鯉ノ臓腑ヲ原料トシテ単一ナル荒粕肥料ヲ製シ自家用ニ供スルモノナリ。

業者 小山泰治 小山熊太郎 村上吉太郎 白幡豊三郎 小野寺喜蔵 佐々木キワ

(「大島村役場文書」)

表8 大島村カツオ節・肥料製造統計

年	カツオ漁					カツオ節				肥料	
	無動力船		有動力船		漁獲高 貫	生産高 貫	金額 円	家 戸	人数 人	魚油 貫	魚粕 貫
	船数 隻	人数 人	船数 隻	人数 人							
明治45					1,200	3,360					
大正2	58	754	1	20	193,600	1,607					
4	37	518	7	126	132,500	1,800	4	28			
6			6	108	26,667	833	5	25	50		
8			3	54	14,583	700	2	20	22	300	
10			2	40	5,000	1,600				480	
12			7	140	49,300	2,700				1,600	
13						4,590				816	
14			4	100	56,400	5,600				2,400	
昭和元			16	400	540,000	1,500	10,500			30	1,000
2			16	400	240,000						
5			13	390	250,000	1,000	3,000			50	300
6			11	420	285,000	800	2,400			50	500
8											
9			2	108	76,000					300	1,000
10			2	112	60,000					300	800
11			3	145	84,000	300	1,200			300	700
12			3	147	162,500	320	1,280			0	100
13			3	147	150,000	300	1,500			0	0
14			3	145	180,000	300	2,700			0	500

〔大島村役場文書〕※明治45年～昭和14年までの水産製造物統計表を基に作成

このほか、カツオを煮た煮水も肥料として売れた。たとえば昭和9（1934）年の統計では、「煮汁」とある。大島では、昭和30（1955）年代まで気仙沼町の加工場に手漕ぎ舟で行って、この煮汁を買って運んできた。これを「煮水漕ぎ」と言っていた。中型合子舟に煮汁をバラ積みするので、船に魚臭い匂いがしみ込んで、しばらくとれず匂っていた。この煮水は麦畑や水田に散布して利用していた。

役場統計では、昭和14（1939）年以降、村内ではカツオ節製造を営業とする業者はなくなったことを示している。このころは大島の遠洋漁業経営者も1、2人となり、大部分の船元経営者は、気仙沼の船主に水上げするようになったためである。また、日中戦争から太平洋戦争へと進行する時期で、企業も漁船も戦時態勢となったため、カツオ節産業も衰退していった時代であった。

このように企業としてのカツオ節製造は中止となったが、その技術は大島では各家々に伝えられていた。昔からカツオ船では入港の度に、乗船員はカツオ1～2本を引き魚や分け魚として自宅に持ち帰ることができた。これを三枚におろしたり、切り身にするのはたいていは女の人の仕事であった。また、昭和30（1955）年頃までは家々でもカツオ節を作っていた。1斗缶を切り開いたので煮上げて、雑木を燃やして燻製にして乾燥させるとカツオ節ができるのである。

このようにして家々で作った節を、匏を仕込んだ削り器で削って自家用のだしとして、1年中使っていたのである。

大島ではカツオ節は調味料だけでなく、結婚式の結納品として必ず添えられる一品であった。結納目録には縁起物として、男節と女節1対を「勝男武士」と目録に書いて、相手方に持参する風習があった。今は結納のカツオ節もなくなり、調味料は「削節」として袋入りで買う時代になっている。

3. 小田中山家の漁船経営

1) 小田中山家の漁業資料

小山家〈小田中山〉（以下、小田中山家とする）は、藩政時代に外畑家の別家から百姓に取立てら

れ「小田屋敷」と称していた。中山から長崎にかけて開拓し、小田の浜海水浴場の後背地林などを含めて、広大な耕地を持っていた。農業のほかに漁業経営もしていたものと思われるが、藩政から明治初期にかけての記録が残っていない。

昭和 24 (1949) 年に、漁業制度改革資料調査に訪れた宇野脩平委員は同家を訪れ、必要資料を収集して水産庁資料整備委員会に収蔵した。この資料を貸し出したのは、当主の小山文市 (明治 15 年生) である。

同委員会では、全国から収集した資料を整理していたが、昭和 50 年 3 月に、宮城・千葉・三重・和歌山県分について目録を作成し『漁業制度資料目録』第 1 集・全国篇 I (孔版印刷・290 頁) として刊行した。この本は、資料提供者に文書を添えて配布された。下記はその抜粋である。

昭和 50 年 8 月 21 日

水産庁資料整備委員会 日本常民文化研究所

小山文市殿

暑中おみまい申し上げます。

さてかねて御後援をいただいていた日本常民文化研究所ならびに水産庁資料整備委員会の協力による全国漁業制度資料の調査保存事業も進行していますが整理済みの分の目録第一集を仮印刷いたしましたのでおめにかけます。

(省略)

御提供いただいた貴家史料の目録は第 165 頁より始まっています。なお巻末に保存要項もつけていますから今後とも御援助おねがい申し上げます。

(「大島漁協文庫」)

この目録には「小山文市家文書」として、表 9 のように登載されている。

この小山文市家文書は、水産庁資料館 (東京都品川区) 所蔵のときには他家の文書と混同されることなく個別に保管されていたが、いつの時期からか、その一部が「村上茂夫家文書」保管箱と一緒に保管されるようになり、平成 21 (2009) 年刊行の『村上茂夫家文書目録』(神奈川大学日本常民文化研究所編) の中に、混入されて記載されている。○印 7 点が、混入した資料である。

これらの資料利用にあたっては、区分を確認して利用するよう希望する。

小田中山家では、年度・漁業種別ごとに漁船経営帳が作成されていた。費目の見出し付の印刷の製本帳簿を使い達筆に記載されている。これらは当主の小山文市が自ら経理し記帳していたようである。

昭和時代、第 1 冊の昭和 5、6 (1930,31) 年度「鯉船大漁経営帳」の 1 頁に、小山自身が設定した「記帳科目」が、下記のように書かれている。

表 9 小田中山家 (小山文市) 資料目録

番号	表題	年	西暦	内容	形式
1	漁船納屋出入帳	大正 6.5	1917		横帳
2	漁船納屋出入帳	大正 7.1~2	1918	大正 7 年大綱	〃
3	漁船納屋出入帳	大正 8.1	1919		〃
4	漁船鯉納屋出入帳	大正 9	1920		〃
5	漁船鯉納屋出入帳	大正 13	1924		〃
6	漁船鯉納屋出入帳	大正 14~昭和 4	1925~29		〃
7	鯉船大漁経営帳	昭和 7	1932		洋綴 ○
8	鯉船大漁経営帳	昭和 7	1932	共栄丸関係	〃 ○
9	漁船大漁経営帳	昭和 8	1933	中山商店会計簿	〃 ○
10	漁船大漁経営帳	昭和 9	1934	共栄丸会計簿	〃 ○
11	漁船大漁経営帳	昭和 10	1935	〃	〃 ○
12	漁船大漁経営帳	昭和 11	1936	〃	〃 ○
13	漁船大漁経営帳	昭和 12・13	1937・38	〃	〃 ○
14	本吉北方村写覚				横帳

(『漁業制度資料目録』第 1 集 全国篇 I を基に作成)

参詣費 漁具費 石油料 生鰹代 氷代 食料費 機関費
 諸雑費 水上沖代
 貸方一人別

(「小田中山家文書」)

この年以降、毎年度この項目に従って経営帳が記入され、昭和13(1938)年に漁船経営を中止した後も整然と保存し、水産庁の求めに応じて漁業制度資料として提供したのであった。

2) 宝栄丸から共栄丸へ

小田中山家は、和船時代にも漁船経営をしていたと思われるが資料は残っていない。機械船宝栄丸からの記録(表10)があって、その資料は現在、中央水産研究所図書資料館(横浜市金沢区)に

表10 宝栄丸精算表

		大正5年		
	項目	円.銭	項目	円.銭
船掛り	宮沢へ	8.00	ハナ代	2.00
	焼玉リング代	22.00	小物代	0.50
	船上げ、下し	2.00	機械買入代	10.00
	同飯米代	3.50	釘代	0.10
	機械修理代	1.20		
			船掛り合計	190.01
取上金	魚代	314.53		
	欠前ナキ分	6.91		
	引魚代	22.96		
	合計	344.40		
	内入料	190.01		
歩金 当金(1人当)	金	154.39		
		50.33		

(「漁船納屋出入帳」を基に作成)

表11 万亀丸清算表

		昭和7年			
月日	金額	摘要	月日	金額	摘要
1. 船員A分				4.41	不足ノ越
4. 9	2.50	小使			次年ニ移シ
7. 1	10.00	相渡		10.00	建前時渡
28	10.00	相渡	計	13.41	次年ニ越
8. 3	116.71	会計ヨリ	2. 船員B分		
5	4.92	〃	7.	10.00	相渡
5	0.45	〃	8. 3	63.36	会計ヨリ
15	15.00	〃	5	1.45	〃
28	20.00	盆使、病院代	30	10.00	御盆使
10.	35.96	欠前	9. 16	6.08	会計ヨリ
	191.48	当金	20	4.66	会計ヨリ
	2.21	裏物代	16	8.80	米4斗組合
	26.17	不足ノ越	9. 16	10.00	相渡
	20.99	前年預り	10. 6	1.00	会計ヨリ
	5.18	不足ノ越	25	5.00	〃
11. 9	10.35	会計ヨリ		80.00	引魚
18	0.50	会計ヨリ	11. 5	8.80	米組合ヨリ
12. 18	5.00	相渡		205.82	当金
11	4.60	白米2斗	11. 7	40.00	相渡小切手
8	7.60	会計ヨリ	10	1.75	塩1
27	20.00	〃		2.21	裏物其他
	7.50	もち米3斗		31.91	相渡分
	1.00	引魚		0.80	不足次年移

(「小田中山家文書」を基に作成)

収蔵されている。同所に所蔵されている「漁船納屋出入帳」によって、同家の経営状況を調べてみよう。

同家では、大正11(1922)年に「鶴栄丸」(18.2トン・30馬力)を新造した。敷長は56尺・幅12尺・深5尺の、木造・西洋型船である。この船で、大正11(1922)年から昭和5(1930)年まで経営した。次に経営したのは万亀丸(37.8トン・65馬力)である。

この船は小野寺新作(高井・丸生)の斡旋により、焼津から移入(船価4,000円)した船で、カツオ・マグロ延縄漁を行った。船頭は前川稲四郎(浦の浜)で操業し、昭和5(1930)年6月28日の地元新聞には、「万亀丸鯉大漁で入港。9700尾の水上げ」と報じている。

この年の船員の当り金は、カツオ漁で一人200円56銭、縄漁で108円64銭であった。

この船の昭和7(1932)年カツオ漁期の清算書がある。船員A・Bの船員の個人ごとの勘定書を、抽出したのが表11である。船員Aは漁期中に船主から前借りをしている。

その後4、7月に3回、船主より計23円前借り、8月4回は船内の会計より借りている。8月28日に船主より、盆遣いと病院費として20円を借りていた。

10月のカツオ船切り上げの勘定では、何航海か休んだので欠前金として35円96銭を差し引かれる。このほかに当り金から差し引かれるものは、カンバンの裏地代2円21銭、前年のさがり分20円99銭など合計90円51銭を当り金から引かれるので、実際の手取りは100円97銭となる。この船員

は、引続き冬縄漁にも乗船し、12月に正月遣いとして5円を借り、そのほかに白米2斗も借りている。また家の新築建前に10円借りたり、引き魚代として1円引かれ、最終精算で13円41銭の不足（さがり）となり、次年漁期に繰越しとなっている。

小田中山家の漁船は、この後は鉄鋼船共栄丸へと移るのである。共栄丸造船の経緯について述べることにする。

政府は昭和初期の農漁村の不況救済のため、低利資金の貸し出しを行った。菅原村長はこの資金導入を、昭和5(1930)年11月の村会に提案した。

その趣旨は、「農山漁村低利資金を村が借り受け、村内事業家に転貸して事業の活性化を図る」というものであった。この案は可決され、事業者として選ばれたのが、小田中山家の小山文市であった。小山は、小山家親類を中心に「大型漁船建造連帯者」10人を集めて、村から資金を借り受けて鉄鋼船建造を行うこととした。計画が熟し資金も揃ったので、昭和6(1931)年に船と機関との正式契約を結んだ。次がその契約書の抜粋である。

船体

1. 契約内容 銅製単暗車ディーゼル鰹釣漁船1隻 全長 77尺
2. 請負代金 26,500円
3. 発注者 大島村大型漁船建造10人連帯 代表者 小山文市
4. 造船者 東京市麴町区丸ノ内町1-9 三菱造船株式会社 常務取締役 郷古 清

機関

1. 契約内容 150純馬力船用ニイガタディーゼル機関 1台。付属品一式。据付指導工員1名派遣
2. 代金 17,500円
3. 受渡期限 昭和6年7月10日
4. 受渡場所 三菱造船株式会社彦島造船所
5. 受注者 東京市麴町区丸ノ内3-4
株式会社新潟鉄工所 取締役社長 笹村吉郎

(「大島村役場文書」)

共栄丸が進水し艀装も終わって、大島にその雄姿を現わしたのは、昭和6(1931)年9月19日である。人々は、大島初の鉄鋼船を連日見学に訪れたという。県内では鉄鋼船1号は、県指導船大東丸(85トン)、2号は網地丸(87トン)、共栄丸は3番目の船で、気仙沼では最初の鉄鋼船であった。共栄丸には、大東丸にもない無線通信も装備されていた。気仙沼漁業無線局は、大正14(1925)年に開局されていたが、無線機積載船はなく、ラジオ放送のみを聴取していた。

共栄丸の通信士として乗船したのは、小山與四郎(浅根)である。小山はこの年、官立目黒無線学校を卒業していたので、すぐこの船の局長として乗船したのであった。

この後、共栄丸は沖の漁模様や入港予定などを無線で気仙沼無線局に通信し、無線局の定時漁業放送をラジオで聴ける時代となっていった。

共栄丸は前川稲四郎船頭・菊田省吾船長の下に、地元の船員らを乗せて初航海に出航した。共栄丸初年度は、10月からの操業で、翌年3月までに船員の軍隊召集のため、沖から3回戻ったと記録されている。翌7(1932)年は「相当ノ漁獲アルモ魚価安ク金額ナラズ」とある。



写真6 大漁カンバン（村上守正家所蔵）

表12 村上守正家所蔵カンバン一覧表

番号	製作年代	材質形状	寸法 cm	主な意匠
1	明治末期	綿布/型染 一部手描/ 綿入/長着	132.0×66.3	滝縞模様、三つ扇紋、「大漁」、鶴 亀、松竹梅、鯉、陸、波、雲
2	大正時代	綿布/型染 一部手描/ 単衣/長着	134.3×63.8	源氏香模様、三つ扇紋、「大漁」、鶴 亀、松竹梅、鯉、波、岩、 雲
3	昭和初期	綿布/型染 単衣/長着	136.0×64.0	紗綾形模様、三つ扇紋、「大漁」、鶴 亀、松竹梅、鯉、波、岩
4	昭和10年頃	綿布/型染/ 綿入/長着	141.0×65.5	三重格子模様、三つ扇紋、「大漁」、 鯉、波、扇
5	昭和29年	絹布/型染/ 綿入/長着	141.0×65.5	丸に九枚笹紋、鶴、注連縄の宝船、 松竹梅、「大漁」、鶴亀、波、岩、雲
6	昭和31年	絹布/型染/ 綿入/長着	142.8×67.5	丸に九枚笹紋、鶴、注連縄の宝船、 松竹梅、「大漁」、鶴亀、波、岩、雲

翌8（1933）年は豊漁で、終漁の勘定でカンバンを支給した年であった。気仙沼の大気新聞は、次のような記事をのせていた。

昔に還る伊達姿「染かんばん」再出現

（前略）先祖が過去数年前まで「漁夫の華」として大漁の年に作られて愛用されていた「染かんばん」が、何年か振りに大島村の小山文市氏所有共栄丸乗組員に支給された。それを見た他の船の乗組員も忘れていた愛人にでも会ったように懐旧の念がヒシヒシと迫って来るのを覚えた。（後略）

（「大気新聞」昭和8年10月7日より抜粋）

この年はカツオが豊漁で、大島では共栄丸（56反）、下の平の清寿丸（53反）のカンバンを発注したとし、「やがて島のアネコの手で縫い上げられ、揃姿で宮詣りの日が来れば情熱的な島娘の心を強く引きつけるであろう」と、新聞は書いている。

染カンバンは模様を染めた表だけを支給するもので、裏地は自分負担であった。この年の精算書には「裏物代2円21銭」が差し引かれている。女たちは染めた反物を、勘定祝いのお日待ちに間に合わせるよう夜わり（夜なべ）をして縫ったと伝えられている。お日待ちの神参詣に揃いの姿で歩く行列に、人々は賞賛の声をかけていた。

この、染カンバンは戦前はよく保存されていたが、戦時中の衣料品不足のときに、ほどいてモンペや着物、布団などに使われて今では殆ど姿を消してしまった。

村上守正家（崎浜・下の平）には、このカンバンが数枚保存されている（写真6）。うち1枚は、東北歴史博物館（宮城県多賀城市）に寄託し常設展示されており、残り6枚は保存されてある。表12は、その一覧表である。

3）共栄丸の経営

昭和8（1933）年、カツオ大漁の年の経営内容について考察してみることとする。経営帳の精算書をもとに、以下各項目について略記する（表13）。

①参詣費

参詣箇所は村内では、大島神社・光明寺・成田山・金比羅山などで、御膳金として2、3円程度奉納している。この他、観音寺（気仙沼町）、竹駒神社（岩手気仙郡）、古峰山などに出向き旅

費なども支出している。

②漁具費

釣り竿 165 本代 28 円をはじめ、釣具・バケ（疑似釣）・鳥毛代（17 円）などがある。

③石油代

阿部喜・亀井・佐藤・小野寺石油店など、地方商店からの仕入れが多い。

④餌代

この年 4 月 19 日の初航海で、三崎で 95 円分餌を仕込んでいる。3 航海で 364 円の記載があるので、1 航海の餌代 100 円前後であった。

⑤氷代

三崎の基地で積んだ氷代 54 円 30 銭で、以後毎航海 100 円前後で氷を仕込んでいる。三陸沖の操業では、女川・大船渡・宮古・釜石からも積んでいる。

⑥食料費

食料費の大部分は米代で、米のほかに味噌代 125 貫代 80 円、大藤屋支払いがある。

⑦副食費

醤油・野菜・塩・砂糖のほかに、石炭や給水料もある。時々、酒や菓子代も出したようでその金額も記帳されている。

⑧水上金

この年の航海回数を、餌代・氷代などの支出月日から推定してみると、下記のようなになる。

4 月 19 日	三崎出航	5 月 5 日	三崎出航
6 月 8 日	三崎出航	6 月 16 日	三崎出航
6 月 20 日	三崎出航	7 月 16 日	気仙沼出航
7 月 24 日	気仙沼出航	7 月 31 日	気仙沼出航
8 月 10 日	気仙沼出航	8 月 16 日	気仙沼出航
8 月 25 日	気仙沼出航	9 月 5 日	気仙沼出航
9 月 14 日	気仙沼出航	9 月 24 日	気仙沼出航
10 月 5 日	気仙沼出航	合計 15 航海	(推定)

(「小田中山家文書」)

この年、カツオ漁の総水上金額は 21,569 円 41 銭であった（写真 8）。これを船主取り分と、船方取り分に分けるのである。表 13 にある「ア. 歩金」は、船方の歩合金に充てられる金額である。当時の慣習かと思われるが、ここでは「9. 水上金」の 2 分 6 厘を船方分としている。残りの 7 分 4 厘は、船主分となっていた。

船方分の歩金に次のものが加算される。

イ. 欠け前——都合で出漁を休んだ人の相当金額を集めたもの

ウ. 引き魚——地元入港のとき船員が家庭に持ち帰った魚代

欠前と引き魚分を、ア. の歩金に合算した金額が、船方に配当される総金額となる。

このころの標準的な船員歩金は、船頭 2 代、船長・機関長・通信士 1.5 代、一般船員 1 代となっていて、共栄丸の実乗組人数は 48 人程度と推定されるが、この年の配分にあたっては、53 代に分けている。その結果、船方 1 人当りの当り金は 121 円 01 銭であった。

個人ごとの実際支給額は、この当り金から、盆・暮れの生活資金、船中で借りた入港遣いなどを

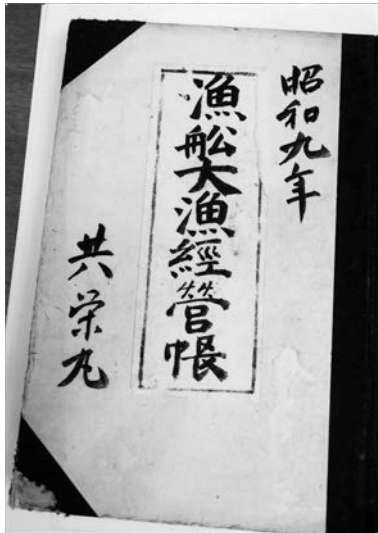


写真7 漁船大漁経営帳（中央水産研究所所蔵）



写真8 経営帳水上部（中央水産研究所所蔵）

差し引かれて、現金支給額が決定されるのである。前借り金が、当り金より多いと「さがり」と言って次期漁に廻され、引続き乗船して働くことになるのである。

前項でも述べたように、この年は豊漁でカンバンまで支給され、当り金も増え船方も船主も満足した年であった。

小田中山家の共栄丸経営は、昭和13（1938）年までで、この年を以って同家では漁船経営を中止した。共栄丸は福島県小名浜港の東日本漁業会社に売却されたが、それまで乗船していた船頭・船長以下全船員がそのまま移籍し、船名を「第2東日本丸」とし、小山常治が船頭兼船元となって、気仙沼港を根拠地として操業を続けていた。

昭和16（1941）年8月に海軍徴用となり、特設監視船として日本近海の警戒監視に従事していたが終戦により帰還した。その後は、再び小山船頭が船元となり従前の遠洋漁業に復帰し、終戦直後の混乱の中、戦後復興のためにと昭和20（1945）年11月3日、大島長崎港から出港したのであった。以後10年間位経営されていたが、会社の都合で船が解散となり、共栄丸の歴史を閉じたのである。

表14 船員Aの精算書

月日	項目	金額(円. 銭)
6.18	白米4斗	13.60
5.14	会計ヨリ	5.25
30	〃	2.00
6.14	〃	5.00
22	〃	2.00
7. 3	〃	1.00
13	〃	2.00
24	〃	0.83
8. 6	〃	1.00
15	盆使い	10.00
17	〃	1.00
9.18	白米4斗	13.60
8.26	会計ヨリ	5.10
9.11	〃	1.00
17	〃	0.50
25	〃	1.00
9.25	引魚	1.95
10.5	会計ヨリ	11.00
17	〃	2.00
11.20	塩	2.00
20	米1俵	13.60
12.25	白米3斗	10.20
	合計	105.63
	当り金	136.07
	不足分縄ニ移シ	20.44

（「小田中山家文書」を基に作成）

表13 昭和8年精算表

科目	金額
1. 参詣費	156.92
2. 漁具費	214.13
3. 石油代	5,257.10
4. 餌料代	1,985.14
5. 水代	1,477.78
6. 食料費	2,016.23
7. 副食費	458.23
8. (小計)	11,566.21
9. 水上金	21,569.41
ア. 歩金	6,059.98
イ. 欠前	342.90
ウ. 引魚	10.78
エ. 小計	6,413.66
オ. 当金	121.01
カ. (船主分)	15,509.43

（「小田中山家文書」を基に作成）

表15 共栄丸年次毎収支表

年 昭和	水上金	経費				利益金	備考
		船掛り	水夫歩金	償却及保険	小計		
6	6,474.22	5,775.84	2,810.85	257.81	8,844.50	△2,370.28	10月ヨリ操業
7	33,471.80	16,065.12	10,874.29	5,346.07	32,285.48	1,186.32	魚働安
8	53,546.46	19,811.72	16,432.51	12,312.43	48,557.66	4,988.81	
9	53,723.12	24,473.55	14,443.53	11,817.01	50,734.09	2,989.03	
10	52,415.03	26,789.11	14,668.51	8,358.23	49,815.85	2,599.18	

（「大島村役場文書」昭和11～12年起債及貸付書類を基に作成）

4. 菅原村長の船員指導

1) 大島村自治会運動

菅原熊治郎村長は、明治42（1909）年以来、村長職と漁業組合長を兼務し、一貫して漁業の振興と村民の教化を目標に、独特の施策を展開してきた。

重要な施策の企画は、自らガリ版を切って文書にするなど、在任中多くの施政文書を書き、そして残している。大島村役場・大島村漁業組合で40年間にわたり作成した文書を集めた『菅原熊治郎文書集』（上巻・425頁、下巻・421頁）には、愛郷の信念を吐露した数々の文章が綴られている。

それらの文章を辿りながら、菅原村政の中の漁業政策の一端を考察することとする。

（1）大島村自治会の創設

菅原村長が大島村自治会を創設したのは、大正7（1918）年2月24日である。村長が起案した会則には、次のようなことが書かれている。

大島村自治会々則

- 第1条 本会ハ大島村自治会ト称シ役場内ニ設置ス
 第2条 本会ハ村長之ヲ統轄ス
 第3条 本会ハ教育勅語戊申詔書ノ御趣旨ヲ奉戴シ自治ノ円満ヲ計リ、公民タルノ権利義務ヲ完全ニ履行シ以テ国家ノ進運ニ貢献スルモノトス
 第4条 本会々員ハ本村内ニ居住ノ戸主ニシテ成年ノ男子トス
 第5条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク
 1. 評議員（定員、選出方法省略）
 （以下省略）

（「菅原熊治郎文書」）

規約、役員を決めて発足した自治会は、同年3月19日、第1回役員会を開いた。その会議要項は勿論、村長が自筆したものである。

1. 自治民育ノタメ各部落ニ巡回講話会ヲ開設スルモノトス。話会講師ハ役場学校詰合及有識者トス。尚一行ニハ議員2名区長2名其他ノ評議員ヨリ3名加ワルコト。
2. 自治会役員ハ村民ニ対シ自範ヲ示スコト。
3. 濁酒密造ヲ根絶スルコト。（中略）密造酒ヲ飲用シタルモノヲ其筋ニ報告スルコト。
4. 村政不振ハ財務ノ燐乱ニ起因スルモノ尤モ多シ。故ニ一村ノ興隆ヲナサンニハ先財務ノ整理ヲナサザルベカラズ。財務ノ整理ハ主トシテ稅務ヲ円満ニシ納稅義務ノ念ヲ發揮セシムルニアリ。本村ハ由来納稅ノ成績不良ニシテ就中ソノ不良ナルモノハ中産以上又ハ相当ノ地位アルモノ多キニアルハ痛恨ニ堪ヘザル処ナリ。（中略）自今本会ハ之ガ矯正ノ方ヲ講シ速ニ改善ノ実ヲ挙クルニ努ムルモノトス。

（以下省略）

（「菅原熊治郎文書」）

このように役員会で事前打合せをした第1回部落巡回講演会は、大正7（1918）年4月10日から15日に開催された。次が地区割りと担当者である。

第1区（崎浜）	沼倉教員	小野寺（讓）書記
第2区（要害）	小松教員	白幡助役
第3区（浅根）	堺教員	小山書記
第4区（長崎）	村上教員	村上雇

第5区（高井）	大和田教員	村上収入役
第6区（田尻）	金森校長	小野寺（常）書記
第7区（廻館）	小野寺教員	菅原村長
第8区（浦の浜）	大和田教員	菅原村長
第9区（磯草）	金森校長	村上収入役
第10区（外浜）	小松教員	白幡助役

（「菅原熊治郎文書」）

巡回講話内容についても、概要を印刷して担当者に渡している。その中には前記役員会要項のほかに、学校の就学歩合を百分の九十九まで高めることや、納税組合設置のことなども含まれていた。その後も巡回講話会が開かれ、重要話題として次のことがあげられていた。

1. 公衆衛生ノ普及
2. 盆礼等相互ノ物品贈答ヲ止メ虚礼ヲ戒ムルコト
3. 大島村民読本ノ材料募集
4. 他町村ニ土地財産ノ売却ヲ防グニハ
5. 副業ノ奨励、時間励行
6. 旧正行事ノ改善

（「菅原熊治郎文書」）

村自治会は巡回講話会のほかに、年1回の総会も開いていた。会場は小学校の紀元節や天長節拝賀式後の会場で引き続いて行われた。村長が書いた大正8（1819）年2月の総会通知には、次のような計画が書かれている。

1. 毎戸1人ハ必ず出席ヲ（児童ノ出席ハ不可）
2. 酒ナラ2合、餅ナラ2合分、肴1匹。銭ナラ20銭持参ノコト。
3. 会次第
 - ・君ガ代斉唱、教育勅語奉読
 - ・会長（村長）挨拶
 - ・講話「戦後経営実行計画」——村長説明
 - ・宴会
 - 謡曲「四海波静カニテ」
 - 大漁唄イ上ゲ唱和
 - サイトコ節、島甚句ナド

（「菅原熊治郎文書」）

この後もこのような形で定期総会が開かれ、その度に、村民や区長への通知は自分で書いて印刷していた。その中には、次のような文言が書かれていて、村民教化にかける村長の信念が吐露されているものが多い。

- ・村政ヲ知ラナイモノハ村民タルノ資格ハナイ。必ず出席シテ聴取セヨ。

- ・ 区長ハ区民ヲ集メテ出席セヨ。1分タリトモ遅刻ヲ許サズ。
- ・ 区長ハ羽織グライ着用シテ出席セヨ。
- ・ 暴言、悪口ニ非ラザル限り大イニ論議ヲ望ム。

(「菅原熊治郎文書」)

2) 漁船員賃金改善指導

菅原村長は就任以来、漁船員の賃金改善と訓育問題について事ある度に発言したり、文章に書いていた。

漁船員の賃金は和船時代から、前金貸し付けと歩合制で行われていた。これの弊害を正し、新しい賃金体制を求める動きもあったが、主流とはならず旧態の慣習が続いていた。

大正6(1917)年、本吉郡内漁業関係者で作られた「本吉郡遠漁会」でも、漁船員賃金改善案として「カツオ船ノ入料ハ経営者ガ負担シ、利益ノ配分ハ経営者9割、漁夫1割トシ、入料取得後ハ漁夫7割、経営者3割トスル」との取り決めが行われたが、その後改善された記録はない。

大正8(1919)年5月30日に、第1回漁業協議会を開き、村長は下記のような文書を配布した。

1. 敬神崇祖ト漁船ノ献膳式

1 神慮ヲ安ンジ奉ツルコト神意ニ一致スルコト 2 神人同格ニ於テ献膳ノ必要ヲ認ム (中略)

2. 日待講演会開設

(中略) 3 旧事ヲ去リ向上革新ヲナスコト (後略)

(「菅原熊治郎文書」)

また、大正9(1920)年には村内に文書を配り、「村ノ七不思議」を募集した。これは村民が村政に対して抱いている疑問や意見を集めるための施策で、これを集計して「村ノ七不思議ノ解決ヲ求ム」と題して、謄写印刷して村内に配布した。次がその一部である。

7. 問フ此村ノ漁業者ハ或ル町ノ奴隷デアル。又或ル村カラ資本タル金穀物品ヲ借又ハ漁業スルコトシカ出来ヌトイフ意気凶ナイ人間デアル。是レ誰ノ罪デアルカ。

答 村長ノ罪デアル。村長ガ独立自営ノ道ヲ講セヌ。産業ノ独立ト言フコトヲ教エヌ。資金ノ自給自足ノ計ヲセヌタメデアル。

以上七種ノ不思議ハ村長ヲ攻撃スルニ好キ材料又ハ此如村長ヲ立テ置クハ村ノ不幸デアルカラ此ノ村長ニ対シテ大ナル痛棒ヲ加ヘ鞭撻ヲ加ヘ此ノ村ヲ改良スルコトヲセネバナラヌ。又モシ村長ガ恫然トシテ反省セヌ時ハ此ノ村長ヲ放逐スルコト (後略)

(「菅原熊治郎文書」)

菅原村長は、大正12(1923)年6月19日、村長・漁業組合長連名で、村内のカツオ漁船主とイワシ網主に、漁夫の賃金についての文書を発送した。それは、これまで折ある度に人々に説き諭してきたことを、改めて文章にしたものであった。

本村鯉漁船、鱈用船ニ付漁夫ト賃金トノ配分ニハ多分ノ方ガ御苦痛サレ居ルコトト思ウ。私ハ茲ニ経営者タル資本家ノ方ト従業者タル漁夫ノ二方ニ付テ希望ヲ述ベヨウ。

1. 鰹船・縄網船ノ漁夫ニ給料ヲ渡ス又ハ歩合金ヲ渡ス、又ハ前借金ヲ渡ス等ニ付テハ、給料ナラバ月ノ末日ニ渡スコト。歩合金ナラー漁獲毎ニ計算シテ渡スコト。

前借金ニハ種々ノ有害ガアル。又多少善事モアルニシテモ、渡ス時ハ支払方法ヲ嚴重ニ定メルコト。前借金ノ弁済確實ニ行ハレズ漁夫ハ経営者ヲ欺キ、経営者ハ漁夫ヲ引付ケテ乗船サセ争イトナルコトモ多シ。

前借金ガ如何ニ支出セルヤト尋ヌルニ、遊蕩奢侈、賭博等ニ消費サレ有効ニ支出サルモノ甚少ナリ。(中略)

故ニ給料ハ漁獲ノ有無、多少ニ関セズ月末ニ渡スバク、歩合金ハ一漁獲毎ニ渡スベキデアル。(後略)

(「菅原熊治郎文書」)

このように、前借金や歩合制度の弊害を説き、経営者にその改善を促す文言が吐露されている。しかし、これらの提言は早急には改善されることなく推移し、その後も旧慣による経営方式が続いていた。

昭和4(1929)年1月10日、村長は「当村漁業振興ニツキ協議シタイノデ各船ヨリ二名」ずつ参集されたいとする通知を、下記の人たちに発送した。

村上清四郎	小野寺庄五郎	小山文市	菅原馬吉	前川稻四郎
小松八五郎	村上市三郎	小野寺恵之助	村上養作	小野寺松太郎
小松久五郎	小山治太郎	小野寺善蔵	村上庄三郎	菅原寅吉
菅原徳三郎	村上愛蔵	白幡喜平		

次が、この日の協議案である。

1. 今日当村遠洋漁業ノ状況ヲ見ルニ有資産者トシテ遠洋漁業ヲ経営セルモノ漸次衰退スルノ傾向ナリ。コノ救済方法如何。
2. 有資産タル漁業者ノ衰退ハ一村ノ衰退ナリ。各有資産者衰退セバ亡村ナリ。小産者ダケノ集団ハ弱村タルヲ免カレズ。強村富村トナスノ方法如何。
5. 漁業ハ全村全戸ノ業ナリ。故ニ全村民ガ自カラ漁業ヲナサザルモ、一方投資ノ方法ニヨリ業ヲ振興セシメソノ収益ヲ収ムルコト計ルベシ。
7. 予ハ漁業経営ノ方法トシテ会社法ニヨルコトヲ希望ス。諸君ノ研究ヲ望ム。

(「菅原熊治郎文書」)

全村全戸で漁船を経営するとして、目論見書も添付している。その内容は、資本金10万円として1株50円で村民から株式を募り、漁船10隻を建造して経営するという壮大な計画であった。

しかし、この構想は実現することなく立ち消えてしまった。しかし村長の漁船建造の夢は消えず、後に大新丸建造となって結実するのである。

長年の希望であった漁船大新丸を、昭和10(1935)年に建造した村長は、翌11(1936)年3月に、また村内の漁船経営者や定置網経営者などに、漁業振興と漁船員の訓育問題について懇談する会を開いた。協議要項はいつものように、村長自身が書いたもので下記のことが記されている。

1. 初穂料ハ村内各社ニ対シテハ僅少ノ感アリト思ハレルガ村社ニハ3円、其他社ニハ2円トス。
2. 節酒ノ励行。ナルベク禁酒ナラ結構ナリ。
3. 入港貯金ノ設定。入港時ニ幹部ガ取り纏メ貯金ヲ励行スルコト。
4. 青年海上訓練ノ実施。青年教育叫バレテ久シ、而シテ実績少シ。青年学校ト連絡シテ一日モ早く実行ノコト。
5. 入港時ノ小遣ハ1人百円程度トス。
6. 歩合金ノ協定。相当複雑ナ問題アリテ直チニ決定困難ナルモ早速研究ヲスベキモノナリ。
7. 初メテノ漁夫ノ1年生ニ限り8分ヲ給シ2年分ヨリ1人歩ヲ給スルコト。
8. 乗組員ニシテ無銭飲食、喧嘩等船内ノ平和ヲ乱シタル者ニ2円程度ノ罰金ヲ課シ謝罪セシメルコト。
9. 漁雇入期ハ9月20日マデトシコノ期間ノ漁夫ノ下船ヲ認メザルコト。
10. 出漁中ノ乗組員一家ノ経済ニ関シテハ船主又ハ船元ハ常ニ見廻ルコト。
11. 船員出港ニ際シテハ支度金トシテ10円程度貸スコト。

(以下省略)

(「菅原熊治郎文書」)

これらの項目の中には、今日の労働協約にも規定されている項目もある。菅原村長の漁船員に対する思いが、経営者や幹部船員に、どれだけ理解されたかは不明であるが、根本的改善には戦後の労働協約時代を待たねばならなかったのである。

3) 大新丸の建造

菅原村長は、昭和4(1929)年1月に村内の船頭・船長及び有志に、村の漁業振興につき協議したいので参集されたしとの通知を出した。村長は、この席上で「東北漁業(又ハ三陸水産)株式会社」起業を提案した。

その資料によれば、村内から20万円の資金を集めて中古漁船を買入れ、村内漁船経営者に貸与して操業させ、その収益を20万円とし、出資者に2割の配当を行うという計画であった。

しかし、これは実現しなかった。菅原村長の漁船漁業にかける執念は、年を追って強くなり、昭和6(1931)年には「農山漁村救済低利資金」を導入して、小山文市に転貸して共栄丸を建造させたが、その成果は年々向上し、昭和8(1933)年には大漁カンバンを出して祝うほどの成績であった。

こうした共栄丸の操業成績に刺激された村長は、漁船建造の構想を追求するようになっていった。昭和8(1933)年2月、仙台市での漁業振興講演会に参加した村長は、この日長年抱いていた漁船建造へと踏み出したのであった。村長はこのころの構想や行動を日記にしたためていた。

昭和8(1933)年3月20日の日記には、次のように書かれている。

3月20日 晴 午後1時勸銀(勸業銀行)ヲ訪ウ。要ハ10万円用意ノ事ニスル場合船2隻ノ第1番抵当トシテ契約スルコトニセバ、或イハ用弁ノ余地ナシトセズ。

直ニ新潟鉄工所ヲ訪イ高松氏ニ面会。前記ノ通り相談ニ及タルニ、所長一寸不在故書面ヲ以テ通報スル事トナシ帰ル。

(「菅原熊治郎文書」)

表 16 大島地区遠洋漁船経営表

経営者	船元 (船頭)	大正															昭和										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	2	3	4								
小野寺菊左衛門		祥海丸(20 ^ト)	——														村上市三郎・改正丸(10 ^ト)										
村上市三郎		金比羅丸(15 ^ト)	——														——										
村上清七			——														——										
〃			——														——										
村上勤吉			——														——										
小野寺庄五郎			——														——										
〃			——														——										
〃			——														——										
小山文市			——														——										
〃			——														——										
菊地徳松			——														——										
小野寺常治			——														——										
小山治太郎			——														——										
〃			——														——										
小野寺松太郎			——														——										
〃			——														——										
〃			——														——										
菅原馬吉			——														——										
村上善八			——														——										
経営者 (船主)	船元 (船頭)	昭和																									
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21								
村上清七		——																									
〃		——																									
〃		——																									
〃		——																									
小野寺庄五郎		——																									
小山文市		——																									
〃		——																									
〃		——																									
小山治太郎		——																									
小野寺松太郎		——																									
菅原馬吉		——																									
小野寺讓平		——																									
村上栄四郎		——																									
小野寺徳之進		——																									
〃		——																									
前川稲四郎		——																									
〃		——																									
〃		——																									
木田豊吉	小野寺善蔵	——																									
〃	〃	——																									
齊藤福三郎	白幡玉治	——																									
村上米治		——																									
〃		——																									
〃	小松忠喜	——																									
清水三蔵		——																									
宮井繁太郎	菊田俊光	——																									
佐々木大三郎	村上万七	——																									
〃	樋口清美	——																									
菅原長之助	小野寺庄五郎	——																									
三浦定治		——																									
東日本会社	小山常治	——																									
気仙沼竹輪組合	白幡義照	——																									
高田茂平治	小野寺賢蔵	——																									
齊藤直蔵	中井鶴蔵	——																									
宮城県	宮城県	——																									
福島県	村上勝右衛門	——																									
茨城県	茨城県	——																									
		豊丸(25 ^ト)	——																								
		神光丸	——																		*	——	×				
		文殊丸(19 ^ト)	——										繁進丸	——								*	——	×			
		第1観通丸(29 ^ト)	——						健正丸	——						*	——				*	——					
		第2観通丸(29 ^ト)	——														——										
		海晴丸	——														——				*	——					
		太平丸(23 ^ト)	——																								
		大宮丸	——										国宮丸	——										*	——	×	
		新山丸	——																		×	——					
		海形丸	——														——				*	——	×				
		春日丸(28 ^ト)	——										福寿丸	——						長功丸	——				*	——	
		久幸丸(15 ^ト)	——																								
		東日本丸	——																		——			*	——		
		工進丸	——														——				*	——	×				
		八千代丸	——																		——			*	——		
		薬師丸	——														——				——			*	——		
		宮城丸	——										——						——				*	——	×		
		磐城丸	——																		——			×	——		
		茨城丸	——																								

* 徴用年 × 沈没年
 (「大島漁協文庫の会」作成)

これ以後、村長は4月から9月にかけて、勸業銀行・水産課・山西造船所・新潟鉄工所と交渉して廻るのである。日記をもとに、この間の交渉経過は表17にまとめてみた。

4月18日、簡易保険局に融資申し込みをしたところ「貴村は3割の滞納があり融資はできない」と断られるなど、困難な交渉が続いていた。

菅原村長は組合長として、昭和8(1933)年11月の役員会に、大型漁船建造計画を提案した。提案された長文の計画の主要部分を、下記に提示する。

1. 当村ハ第一ニ遠洋漁業、第二ニ沿岸漁業トス。
2. 第一民業ヲ遠洋漁業トセバ先ズ以テ遠洋漁船ノ建造ヲ急務トス。其ノ漁船ハ大型鉄船1隻、12万円。木造2隻、10万円トス。
3. 建造費22万円ハ村債及組合債トナシ全戸連帯保証人トナル。
4. 遠洋漁業ハ村ノ盛衰ニ関ル村業ナリ。子々孫々之ニ従事シ勤勉努力ヲ要ス。

(「菅原熊治郎文書」)

一方、村長として村会にも提案し、漁船建造費として20万円の起債を可決した。

このように、村・組合とも決議機関の議を経て、資金融資を求めて各方面へと交渉を続けていたが、なかなか展望は開けず、村長の苦悩の日々が続いていた。当初、起業年を昭和8(1933)年としていたが、見通しがたたず毎年延ばして、昭和10(1935)年に至っていた。

その年の5月、菅原村長は融資交渉が進行したためか、工事契約を結ぶこととなったのである。5月19日、気仙沼町の菅原旅館において新潟鉄工所から高松氏らと、組合から菅原組合長・理事・総代表3名、立会人として小山文市、郡水産会の関口徳蔵らが参列して、造船契約を締結した。工期を昭和10(1935)年10月30日とし、手付金15,000円を出している。

しかし、この段階でも建造資金の確実な見込みがなかったようで、契約をしてからも組合長は必死になって、県や銀行などに交渉を続けていた。昭和10(1935)年の総代会で「目下建造費借入ニ奔走シ百万苦汁シアルモ未ダ確実ナラズ」とし、「組合ノ不一致ト拙職ヘノ不信」と反省の弁も述べていた。苦境の中、絶対後戻りを許されない情勢下で、造船後の経営を考えていた。

菅原組合長の「大型漁船経営案」には、次のような構想が書かれていた。

1. 或ル一人ノ有資産希望者ニ(貸付)経営ヲセシムルコト。
2. 有資産希望者ヲ特定シ之ニ(貸付)共同経営ヲセシメルコト。
3. 希望者タル一般漁業者ヲシテ組合ヲ作ラシメ経営セシメルコト(以下略)。

表17 建造交渉行動表

昭和8年	
4月11日	低利資金借用で県庁へ
12日	勸業銀行へ融資の相談
	石巻山西造船へ
13日	新潟鉄工仙台支店へ
18日	仙台簡易保険局へ。融資を断られる
19日	産銀でも断られる
	県水産課を訪問
20日	山西造船へ
21日	書面で2隻造船を照会
5月4日	県庁と地銀へ
17日	東京勸業銀行本店へ
7月6日	県水産課と勸銀へ
7日	県水産課長へ
9月19日	水産課へ築磯補助の件で
10月18日	県へ震嘯復旧資金借入で

(「菅原熊治郎日記」を基に作成)

表18 大新丸登記表示

1. 船舶名称	帆船 大新丸
2. 船籍港	宮城県本吉郡大島村
3. 漁業種類	鱈及鮭釣漁業
4. 船質	鋼
5. 総屯数	133 屯 83
6. 純屯数	65 屯 81
7. 機関	6気筒噴油式ディーゼル機関
	純馬力270馬力
	新潟鉄工製

(「大島漁協文庫」No. 300-8を基に作成)

表 19 大新丸建造費

〔菅原熊治郎文書〕

総工費	94,100 円
内 訳	
船体建造費	50,100 円
電気装置費	1,385 円
副漁具設備費	4,630 円
無線設備費	4,600 円
機関設備費	33,385 円

〔大島漁協文庫〕 No. 300-8 を基に作成

菅原組合長は、第 2 案による共同経営者に貸与することとし、「大新丸貸付規程」を制定した。これを受けて共同経営者に選ばれたのが、村上清七（崎浜）である。村上家は和船時代からの漁業家で、愛鷹丸（49 トン）や清寿丸（84 トン）の経営実績のある船主である。

次が、村上家が組合に提出した経営届である。

大新丸共同経営者届

本吉郡大島村横沼 大島村漁業組合員

村上清七 村上万蔵 小野寺栄八郎
村上辰治 村上与助 村上謙治郎

右大新丸経営共同者及代表者ニ有之候此段及御届候也

昭和 10 年 10 月 27 日

右代表 村上清七

大島村漁業組合長 菅原熊治郎殿

〔菅原熊治郎文書〕

表 20 祝大新丸進水の漢詩

只 衆 警 工 ム 技 一 費 ヲ 一 費 村 人 額 ヲ 村 額 ノ 荒 マ ヲ 興 還 興 怠 タ テ 敗 過 敗 ノ 過 竣 繫 十 コ 習 グ 弥 斯 万 ノ ヲ 十 々 船 円 船 万 堅 ニ 円 シ カ カ ル	只 衆 警 工 漁 鍊 人 技 荒 竣 怠 弥 習 堅	祝 大 新 丸 併 論 漁 人 菅 原 海 園
---	---	--

〔大島漁協文庫〕 No. 300-8

一方、造船工事も順調に進み、10月10日に進水の運びとなった。菅原組合長は組合役員や大島神社の小松秀治郎神官らとともに、新潟鉄工所に赴き進水式を行った。船名は「大新丸」と命名し、大船名旗の文字は菅原組合長が書いた。

進水後鉄工所で、艀装工事をして大島港に姿を現わしたのは11月30日である。進水祝賀会は12月8日、大島村海嘯記念館（来賓98名）と小学校（村内参加者）で盛大に行われた（写真9）。菅原組合長は、進水を祝う漢詩（別記）を賦し、これを染めた風呂敷を作って、餅や酒とともに来賓や全世界帯に配った（表20）。

進水祝賀を終えた大新丸は、船頭兼船長の村上熊之進以下、地元の船員を揃えて出漁し順調な操業を続け、翌11（1936）年の村社の祭典には、御神輿を乗せる御召船として奉仕した。

この年の地元新聞は、「大島神社祭典には大新丸を御座船に20数隻の船行列が続き、虎舞も出て大いに賑わった」と報じている。

この年の10月に菅原組合長は、村に「舞楽団」を組織して、唐桑から講師を招聘して虎舞と笛、太鼓の稽古をさせ、この年の祭典に初めて「虎舞」と「鯨舞」を披露したのである。

4) 大新丸の遭難と組合長の嫌疑

大新丸は、長年の漁船経営に実績を有する村上清七に貸し出され、同氏の子息村上熊之進が、船

頭兼船長となって地元船員を乗せて、カツオ漁とマグロ延縄漁を行い順調な水上げを行っていた。

昭和12(1937)年6月12日には、カツオ2万尾を釣って気仙沼港に入港したと地元新聞で報道された。その後も、金華山沖で操業しカツオ3万尾を積んで気仙沼港に入港中、7月14日午前2時30分濃霧のため進路を誤り、本吉郡歌津沖で座礁してしまった。

経営者や組合役員らは、直ちに現場に急行し、歌津村住民の協力を得て救助と復旧にあたった。積んでいたカツオは、組合運搬船「おなじみ丸」

と共栄丸とで魚市場に運び、船の離礁を試みたが容易にはできない事態であることがわかった。組合は、新潟鉄工所・日本勧業銀行・帝国海上火災保険会社などに通報して、対策を協議した。

その後、サルベージ会社が来て船体を浮揚させて離礁し、小々汐造船場上架した。その後の修理は新興造船場(千葉県)があたることとなり、鹿折の兼共造船所で復旧工事が行われた。

工事が完了し、諸検査が終了したのは11月4日で、大新丸は同月27日、再び延縄漁へと出港して行った。

こうした重大事件が突然起きて、村内は大騒ぎとなっていたが、さらに大きな事件が起きた。大新丸座礁問題処理の指揮をしていた菅原組合長が、7月17日の朝、突然警察に拘引される事件が発生した。大変なときに強力な指導者を失った組合は、たちまち混乱に陥り村内は騒然たる空気に包まれていった。

菅原組合長は長い間、村長職を兼ねていて、村長選挙に対立候補者も出るが菅原村政の継続が続いていた。これを快しとしない人や不満を抱く人たちも出て、村長批判もささやかれるようになっていた。また、菅原組合長は無類の旅行と温泉好きで、会議で函館での水産大会に出席した後、北海道旅行をしたり、朝鮮・満州・支那(中国)旅行に出かけたりしていた。

もっとも、長期旅行のときには、役場職員に対して村長不在中の職務執行については、細々とした指示を文書にして渡していた。例えば納税係は、村税3期分の滞納を集るように。衛生係には夏季伝染病予防のため、ハエ取りを励行させよ。土木係には、お盆前に修路夫に命じて道路の補修と側溝の泥上げをするように、などを書いている。

また、孫の友太郎を連れて遠刈田温泉に行き、そこから県庁に出向いて会議に出席したり、陳情、請願をすることもあった。こうしたことから、事務員も置かず一人で経理までしている漁業組合の会計について疑いの目を向けられ、一部の人から警察に対して取り調べしてほしいとの申し入れがあったという。

こうした容疑で拘引され、組合書類も押収されて取り調べられ、菅原組合長は騒ぎを起こした責任をとって、7月31日に組合長を、8月7日に村長を辞任した。

こうした中で、村長の無実を信じる人々は、早期釈放を求め458名の署名した嘆願書を作り、片山運峻・小野寺讓平・小野寺庄五郎らが、警察署に提出した。

菅原組合長が釈放されたのは、9月1日である。拘留50日の感想を記者に聞かれると、「暑い盛りで困難だった。この通り元気だ。よい修養をしたと思っている。何も悪いことをしていない。やり方が悪かったと思う」と反省の弁も述べていた。

その後、検察の調べが進み、役場・組合とも経理に不正の事実はなく、嫌疑が晴れたのであっ

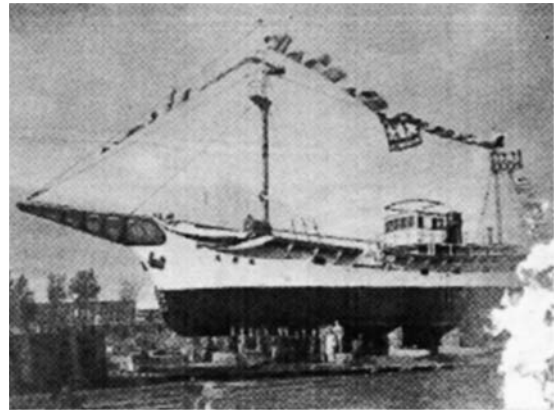


写真9 大新丸進水(昭和10年)(『大島誌』より転載)

表 21 菅原組合長の退任挨拶状

拝 啓 愈々御隆昌奉賀候陳バ不肖性來疎陋處思ヲ斷行スルニ當リ前後ヲ顧ミザル癖有之候。昨年七月十九日不圖端ヲ漁村更生策ニ發シ其ノ筋ノ取調ベテ受ケ以來請居謹慎ノ處本年五月十一日ニ至リ終了ヲ承知致候。事件發生以來十一ヶ月ヲ經此ノ間知巴諸彦ノ有形無形多大ノ御懇情ニヨリ誅戮ヲ免レタルハ不幸中ノ幸ト存候。茲ニ謹ミテ感謝ノ意ヲ表シ候（中略）

不肖ハ村ト漁業組合トニ對シ福利増進ヲ過度ニ專念シ時々軌道ヲ脱シ遺憾ナシトセズ今後本件ニ鑑ミ慎ムベキヲ感ジ候

然ルニ當村ハ寂海ノ孤島人文ノ發達遅々タルハ申スマデモ無之候。由來村民融和ニヨリ村治稍順調ニ進ミ漸ク地平線上ニ活躍セントスル時不幸拘束セラレ而シテ村内忽チ内紛起リ、ザン謗不良ノ徒奔走シ三陸新報大氣新聞ニ通ジ、シツ視毒筆ヲ掲載スルコト幾回カケテ村ト組合トノ地位名譽ヲ一朝ニ崩壊シタリ。而シテ是等ニ便ヲナシタルモノ意外ノ邊ニアルヲ遺憾ニ認メ候。實ニ慨嘆ニ堪ヘザル處ニ候（中略）

不肖元來寡聞ノ閱歴長トシ雖寸功ナシ爾今村民一致シ村治ノ建設ト組合ノ復興トヲ計リ愛郷ノ天分ニ共勵致候ハ、彼岸到達遠カラザルベク候。徒ニ私黨ヲ立テ敵味方ヲ構フノ時ニアラズト存候。（中略）要スルニ治者被治者間ハ一致融和一村ノ興隆ヲ期スルニアリトノ主義ニ有之候。此ノ點ハ特ニ村民各位ノ諒解實行ヲ望ム次第ニ候（中略）

不肖村内中産ニアリ家庭豊カナラズ。自己特有ノ私産ヲ整理シテ千餘圓ヲ得是ヲ慈孫教養ノ資ニ當テントシ而シテ遂ニ公事ニ奔走支出セリ。或ハ是ヲ見テ公金費消トザン誣流言シタルモ予ヲ知ラザル愚人ノゲイ語一笑ニ付セリ。（中略）退職以來無職無取貧ニ慣レテ貧ヲ痛マズ清貧淡泊以爲ラク英雄易地則神仙庸吏失職則乞丐ト

不肖退職後ハ意見確執解消シ賛否ノ撰ナシ於此乎胸中光風霽月ノ如シ。（中略）今ヤ事件終了シ徒ニ扶養ニ甘シ坐食スルニ忍ヒス。即詩歌書道ヲ修行シ以テ人心ヲ興起シ風化ノ萬一ヲ補ハンコトヲ期ス。（中略）其行資ハ一仁人志士ノ御憫察ヲ仰ギ度候。事件發生以來杳トシテ訪問音信ヲ缺キ遺憾ニ不堪候モ亦不得止事情不肖ノ心意ハ何時モ交道不變ト思召御許容被下度候。先ハ事件終了御報告申上萬端御心痛ト山海ノ恩寵ヲ感謝シ併テ退職御挨拶兼テ將來ノ御交誼ヲ仰度得貴意候

拝具

（「大島漁協文庫」）



写真 10 大新丸遭難之碑（静岡県御前崎市）

た。菅原組合長は、この事件が落ち着いた翌 13（1938）年 5 月に関係者に、次のような挨拶状を送った（表 21）。

菅原組合長の辞任後、理事・総代の辞任が相次ぎ、組合運営は停滞状態であったが、翌 13（1938）年 5 月に村上栄四郎（田尻）が、混乱を收拾すべく新組合長に就任した。

村上組合長は旧弊を一新して、健全な組合運営をすべく、それまで役場にあった漁業組合事務所を浦の浜に建設した組合の出荷所に移した。2、3 年も組合内部の対立抗争が続

き、その上、組合経営に不馴れな新役員が多くなり、事業も停滞するようになってきた。

村上組合長も緊急の課題として、大新丸復旧処理問題に取り組んできたが、昭和13(1938)年10月の総代会において、経営者の出すべき補償金と修理代を巡り見解が分かれて、対立する結果になった。そうした中で、組合が大新丸の国籍証書を取り上げたり、船長に解雇通知を出すなどでいっそう対立を深めて、組合は再び混乱を深める状態となっていった。

この騒ぎの中で、経営者の村上清七は昭和14(1939)年4月に、大新丸を静岡県榛原郡御前崎村(現御前崎市)の下村由松に貸し出すこととした。

その理由を新聞記者に聞かれると「ここにこの船を置くと騒ぎが大きくなるので貸した」と答えた。記事は報じていた。大新丸は一般船員を下船させ、次の幹部船員6人だけを乗せて御前崎に向けて出航した。

船長 村上熊之進 機関長 小松徳蔵 通信士 村上辰治郎
水夫長 小野寺義丸 甲板員 村上養之助 機関員 村上半五郎

(「大島漁協文庫」No.300-8)

御前崎での大新丸は、現地の船員48人とともに操業を続けていたが、その年の12月6日、南鳥島沖で操業中の無線連絡を最後に、交信が絶えた。

大新丸行方不明の一報は、いち早く大島にも届き、組合は県内漁船や海軍にも捜索を依頼し懸命の努力を続けたが、手懸りはなく遭難が確定となった。

その後、遺族は仮葬儀を営んだが、組合は県から職務管掌を受けるなどの混乱が続く組合としての慰霊はすぐには行われなかった。

昭和15(1940)年11月、組合再生の任を負って、組合長に就任した小野寺讓平は最初の事業として、大新丸の慰霊祭を翌16(1941)年8月29日(旧盆)に執行した。

人々は、一村を興隆すべきこの船の悲運な最後を悼んだのであった。大新丸の慰霊碑は、大島では新王平共同墓地にあり、御前崎市にも建立されている(写真10)。

5. 機械船での海難事故

1) 「八幡丸のそうなん」

機械船になっても、漁船の遭難や事故は絶えることはなかった。むしろ和船時代に比べて、人的な損害は増大していった。一船が遭難して帰ってこない、2、30人の尊い人命が失われるのであった。その当時は、海難事故は当事者の責任に帰され、公的にも社会的にも救済の途はなく、遺家族は誰を恨むこともなく、また頼ることもなく、黙々と自立の道を歩んでいた。

昭和2(1927)年3月に、本吉郡水産組合で遭難者家族援護について話し合った記録が残っている。その経費の負担については、唐桑村の鈴木和太郎は「漁夫の積み立て金で行うべき」とし、気仙沼の菅野留太郎は「船主の積み立て方式で」と提案、同村上米治は「水産組合などで援助すべき」と提案したと記録されている。

このように、ようやく救済の必要は認識されるようになってきたが、まだ成案を得ぬ間にも遭難が起きていた。昭和9(1934)年10月に、大島の漁船員の乗った八幡丸が遭難した。遭難者の遺児が書いた作文がある。

八幡丸がこないで家の人たちは心配して、塩釜に電報をうったり、宮城丸をそうさくにしたのんだが、なかなか見つからなかった。

つぐの日（翌日）石巻に船のマストの折れたのや、航海とう（灯）だのや、たくさん上がったと知らせがあったので、こう太郎おんちゃんが見に行った。

こう太郎おんちゃんがかえってきて、「みんなそんだった（そうであった）」といった。僕は亀山丸で気仙沼に見に行った。家にかえってきかせた。家の人たちや、船で行った人たちの家人もきて泣いていた。僕もかなしくなって泣いた。

「死んだに、そういないから、あきらめなさい」と近所の人たちがなぐさめにきて、そういった。

今日は、おそうしきの日です。僕は死んだものは生きてかえってこないから、あきらめた。一時頃家からおそうしきが出はった。水産学校の生とたちもおくった。おしょうさんがお寺の前でかねをならした。おほとけがたくさんならんだ。おしょうさんが、もにゃもにゃとおきょうをよんだ。

ひとしいとこが、はこをたんがいていって、あなに入れた。あなに入れるとき、僕はかなしくてたまりませんでした。僕はなみだをおとし、おとしおがんだ。

つぎの日口よせだった。おかみさまは二番の船できた。それからおほとけの前で口よせした。

口よせのつぎの日おせがきをした。みんなはおせがきをする所をこしらえて、おほとけを上げた。大ぜいの人がおがみにきたった。僕はおじいさんのことを思うと、かなしくなってしまう。

（大島小学校文集「人工船」）

この八幡丸遭難死亡者に、本吉郡水産組合からはじめての見舞金が支給された。船主に20円、一般船員家庭に3円から5円程度であった。翌10（1935）年1月にも大島で遭難が発生した。

漁船福一丸が行方不明となり、悲劇がまた繰り返されたのであった。

2) 帰って来た漂流船員

高知県漁船大隆丸（76トン）が、気仙沼港を出航したのは昭和11（1936）年11月10日であった。船は17人乗りで、その中には大島出身船員菅原勝郎・伊東福蔵・小野寺千蔵が乗船していた。同船は野島沖でマグロ延縄漁をしていたが、帰港予定日になっても入港しないので、船主は高知県漁船団や三崎方面漁船などに捜索を依頼し、また海軍にも出動を要請し大規模な捜索が行われていた。しかし、何の手がかりもなく月日は過ぎ、大隆丸遭難が確実となったとして2月3日、三崎町で合同葬儀を行い、その後大島でも葬儀を行った。

しかし、その日に大隆丸発見の知らせが入ったのである。大隆丸が消息を絶って87日目に、三重県のマグロ漁船大成丸に発見されたのである。大成丸は気仙沼漁業無線局に打電したので、家族にも直ちに伝わり、みんなは夢かとおぼかりに喜び合った。

救助した大成丸は、沖で大隆丸船体を廃棄して沈船させ、船員16名を乗せて三崎港に入港した。大島出身者3人と、大谷出身者2人は2月22日、家族の待つそれぞれの故郷へと帰還した。

生還した5人に対して、県水産課ではお見舞金を支給している。一行はその後、水産試験場で報

告会を開いたが、大島関係3人は3月2日、小学校でも報告会を開催し、多くの村民が集まり、無事生還を喜び合った。

87日間の漂流を続けて、無事生還したこの船は全国的に話題となり、映画化されたり、「ああ漂流大隆丸」のレコードまで作られ、漁業労働のきびしい一面と、安全操業を訴える教訓となったのであった。

6. 菊田千松「餌買日記」

カツオ漁は、生イワシを餌として撒きながら、ナブラ（魚群）を誘致して釣る漁法である。出漁するときは、必要量の餌イワシを網元から仕入れて出港する。そのイワシを必要な日に、必要な量を調達する人がいた。この人を「餌買人」と呼んでいた。

餌買人は船頭が任命し、資金も渡されて漁期中、船の出入する地域にいて、餌の手配をするのである。この大事な役目を頼まれて、誠実に働いた人が書いた日記が残されていた。

日記を書いた人は、菊田千松（浦の浜・昭和19年に徴用船で戦死）である。千松は、忙しい仕事の中で餌買いの仕事を、詳細に記録していた（写真11）。

日記は、昭和16（1941）年5月13日に始まり、同年8月22日まで一日も休まず、その日の天候から行動を書いていた。本項では、その一部を抜粋して提示する。

1. 日記作成者 気仙沼市浦の浜 181-1 菊田千松
2. 乗船船名と船主・船元 船名 国宮丸（105トン・昭和12年進水）
船主 気仙沼町 宮井繁三郎
船元兼船頭 大島村磯草 菊田俊光
3. 日記記入年月日
昭和16年5月13日から8月22日まで（国宮丸徴用となり、船員は下船した）

菊田千松「餌買日記」抄

昭和16年5月13日（天候省略） 昨夜船頭が今年も餌買いに行ってくれと言ったので早速船元に行き旅費として金50円也、家賃として金20円受取りて、午後5時半浦の浜出発。6時3分の汽車に乗りいよいよ南へ立つ。

5月14日 上野に6時50分に着く。2番線より東京に下り、横須賀に10時半に着く。三崎に来りて船問屋に廻り挨拶して餌の様子を聞いたらこの付近にはないと言うので、佐島に来り丸中に一泊す。（佐島1食1泊）

5月15日 かね力に電話をかけて様子を聞いたら船形にもないという。小湊にはあるらしいので聞いてみる。電話3通話。船形、小湊に電報。（佐島1食1泊）

5月16日 佐島方面に餌がないので勘定をして船形に来たる。昼過ぎ港に来ると大丸鰯のみ。付近一帯大丸のみで致し方なし。新三郎網から貰うことを約束して見晴屋に帰る。（見晴屋1泊）

5月22日 5時ころ旅館を出て浜に出るも船は来ず。バスにて網代の餌見に来る。トンボ餌には上物ならん。かね力の二階で休んでいると本船が来た。船長は成田山参詣に行く。（船で一泊）

5月23日 第1航海目。朝早く出帆の予定なるも天候悪く8時に三崎出帆。小湊にて大鰯56杯活け、鰯代224円を220円にして払う。小湊に来り新三郎網より丸餌45杯、平の新宅網でも活けて

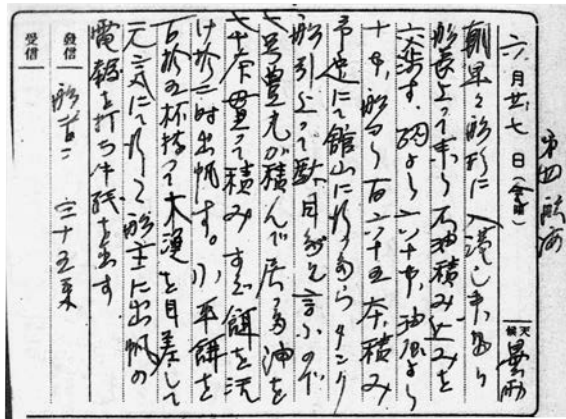


写真 11 菊田千松日記（菊田栄子氏所蔵）

5時、大漁を目指して出帆。船元に電報で出帆を知らせる。今航海の餌代計 698 円也。船主、船元に電報 2 通 70 銭。見晴屋（1 食 1 泊）

5月24日 船主、船元に出帆した事や、三崎にて検査（大湊防備隊より来る）したることなど手紙に書いて知らす。久治郎様より頼まれた小包みを書留にて出す。45 銭払う。昨日活けた餌代 478 円也を払う。誕生寺参りに行き大漁を祈る。

5月26日 誕生寺参りに行って来る。宝成丸、福長丸等出帆。参詣帰りに菓子 50 銭代置

いて来る。久しぶりに佐藤貞子一行の興行を見に行く。沖合は風強く陸に入れて居ると心配な放送だ。

5月27日 じめじめした天候で全く気分悪し。一日中家の中に居て日を送る。夕刊買って見る。一昨日英国の世界一を誇る巡洋艦が撃沈されたと。ドイツのビスマルク号を追跡中なりと。

6月3日 横須賀一國旅館を出て三崎に8時半頃着く。船は昨夜8時頃入港した。漁は放送（漁業放送）通りでほんの初漁だけだ。然るに各船は大漁の方で、水上金 3,850 円余ありと。船は三崎に一泊するので船長と二人で竹島に用達しに出かける。本船の水上げ手取金 3,701 円余。

6月4日 共同イケス上げを手伝う。12時船主に速達を出す。漁の報告と券（石油配給券）の受取り方を告げる。船長が銚子に行って400ばかり手配した事と、今度150本積んで行ったことを報らす。

6月7日 昨日の大波も珍しく、網の人たち皆来たりて昨日の流失物を尋ねている。宝成丸と共同の方に御手伝いをする。後の餌は14、5杯残っている。損害は約6、7万円か。午後煙草24銭買って来る。

6月14日 東日本丸入港する。小名浜で休んで来たとのこと。船より「アスアサミサキニハイル」と託送来る。

船形に來り石油の安否を尋ねるに、やはり券のない分は60位。それから館山に行き配給券を貰う。

6月24日 久しぶりに稲吉に便りを出す。八百屋の二階で遊んで居る。船より託送「アスヒルマエニハイルテハイタノム」。北条に行って倉内より3つ買いナショナル1つ買い13円8銭払う。

7月7日 今度の勘定分を払う。小湊は少ないから後で負けるから今度は全部払ってくれと言うので6円にして全部やる。金318円也を払って八千代丸様と二人で船形を立ち小湊に来る。活洲は5、6しかなし。全く心細し。然るに午後になり皆12、3位引いて来て一先ず安心する。小湊寄浦の御堂様の寄付金立替を今日、東日本丸に渡す。

7月8日 12時22分発の汽車にて館山に東日本丸栄五郎様と二人で行く。石油の模様を聞きしに、ライオンの旦那様は小高石油の旦那と友だちだからあれば都合してやると言う。五島様に寄りしに佐々木様に来てチョウヨウ（徴用）の話をする。

7月10日 30日前に天測時計を頼んで置いたので玉屋に電話をかけたなら修繕ができたという。金を聞いたら3円50銭というので為替で4円送る。見晴屋勘定日なので11円20銭払う。電話料90銭。

7月13日 待ちに待った船よりの託送で銚子入港とのこと。本船に早く来るように打信す。「ミズアゲチュウ。アスクル」と返信あり。残餌幾らになるか分からん。

7月24日 梅雨模様もからりと晴れ夏らしい天候となる。昨夜12時船元より電話来る。餌ないから其の地で手配しろと言うので7時に船長に電報を打って小湊を立ち、網代で一泊す。

7月29日 今朝も餌の見込みなし。船形と下浦に電報を打って様子を聞く。どこもなしとのこと。夕方店に行って純綿のズボン7円、サルマタ80銭買う。

8月2日 早朝船は入港す。すぐ餌を130杯生けて餌代780円払って船にて船形に來り船長を待つ。3時船長と石油探しする。石油は全然あてにならない。船形にて軽油2本積み4時過ぎ出帆す。湯に入って休む。

8月4日 昨夜宝松丸入港通知あり。7号豊丸もはや満船の通知。皆満船のよう。本船も満船するよう祈る。昼前国谷様来て今日も餌獲れたと。福長丸も満船にて入港。船元に手紙を出す。放送によれば船は漁なしと。

8月8日 昨夜船形一泊。早朝船も來り様子を聞く。鰹5千貫釣り油不足のためすぐ入って來たとのこと。手取金8,100円余。船長銚子より2時頃帰る。油全然駄目なりと。船形で券なしで200缶貰って間に合わす。

8月9日 未明小湊に入港し石油185本積み餌場に廻り123杯生けて出港す。海上安全、大漁満足を祈る。船よりかね手渡し分金3,500円と餌代金1,000円也、船主送金分5,000円受領す。餌代金854円を払い親方に100円を渡す。

8月14日 台風近づくの知らせで網どもはイケスを小湊の浦に引いて行く。当地では新盆なので仏様を拝みに近所の女共來りて念仏を申して帰る。暑い時に雨が降って家の中に一日とじこもって居る。

8月17日 エビの開口とかで浜はにぎわう。大した漁なしと。7号豊丸入港、大体1万3千貫位あった。船形にて3,500貫ばかり注文したら今日も獲れぬとのこと。長功丸と2人でサイダーを飲む。

8月19日 朝生洲の鮪獲りに行き市場に売る。昼食後魚釣りに行こうと思って道具をこしらえている所に、豊丸の鈴木様來りて7号も国宮丸も繁進、精良、稻荷丸(全部気仙沼船)の5隻にチョウヨウ(徴用)が來たと言うので驚き、魚釣りを止めている所に、船主から「引き上げて帰れ」との電報来る。今すぐ帰りたいがどんな用かわからないので待つて居ることとする。

8月20日 長功丸(餌買人)と勘定を終え、昼食後浜菘の国谷様に礼を言いに行き御礼金2円を使う。船形より「船は急用で気仙沼に入るからすぐ帰るように」と電報がきていた。船主よりも速達で全部精算して帰るようにと來た。いよいよ本船も国の役に立つのか。

8月21日 いよいよ小湊の餌場とも別れなければならなくなった。午前7時50分にて船形に來る。小湊宿料15円也払う。船形仲山様に電報立替金と宿料22円30銭、礼金10円を払う。気仙沼までの汽車賃7円25銭出す。

船形にて石油券を長功丸に譲り、後日また世話になることを約す。久八よりシャツ、下駄、石鹼1箱を買い、見晴屋より風呂敷2枚貰ってお別れし、船形駅1時47分の汽車にて立ち、上野6時58分發急行青森行き汽車にて、一の関4時15分着、気仙沼に7時18分に着いた。すぐ船主に寄り御礼を言って帰宅した。

8月22日 その後船にて皆に会い船長と面会。銚子での立替金3,500円返して貰うことにする。6時30分頃久しぶりに家に帰る。

船元に引合せ勘定に行ったらお客様が居たので明日を約して帰宅した。

(三陸新報での筆写寄稿を基に抄出)

その後の菊田千松の動向

昭和 16 (1941) 年 9 月 5 日、国宮丸徴用となったので下船。

昭和 18 (1943) 年 7 月、福島県岩城郡江名町中之作（現いわき市）、金成則夫所有の第 2 開運丸（49 トン）に、同郷人とともに乗船しカツオ漁に従事。

その後、船とともに徴用となり、昭和 19 (1944) 年 2 月 22 日、南洋サイパン島において戦死。

7. 徴用船の戦い

1) 徴用船と海軍予備補習生

昭和 12 (1937) 年 7 月 7 日にはじまった日中戦争は長期化して、その戦線は中国各地に広がっていった。軍は広大な地域で戦う軍隊に、兵員・兵器・弾薬をはじめ食料などを補給するため、大小の貨物船の徴用を行っていた。

特に、揚子江周辺の作戦では河口の沖合に停泊した大型輸送船より、積荷を移して揚子江を遡上する小型の船を必要とされた。そのため、吃水の浅い 50 トン前後の木造漁船が選ばれて徴用された。大島からは、昭和 14 (1939) 年 10 月に広生丸（37 トン・小野寺徳之進所有）が徴用され、大宮丸（50 トン・貝塚文蔵）、健正丸（50 トン・村上米治）、亀宝丸（49 トン・鈴木和三郎）とともに、日中戦争作戦に従事した。

広生丸には、船長熊谷豊之進以下、数名が乗船し、揚子江を上下して輸送にあたっていた。昭和 16 年（1941）頃、大島小学校から作文や絵などの作品を入れた慰問袋を広生丸に送ったら、熊谷船長から元気な便りが届き、朝会するとき披露されたのを覚えている。

広生丸は、その後も中国に在って輸送業務にあたっていたが、昭和 20 (1945) 年 3 月 14 日、揚子江において爆撃を受けて沈没した。

日中戦争が長期化し、太平洋にも暗雲が漂う昭和 14 (1939) 年に、大島村漁業協同組合に海軍省から、次のような文書が入った。

官房機密第 374 号 昭和 14 年 4 月 23 日

海軍次官 山本五十六

海軍徴用予定船ノ件申達

昭和 14 年自 4 月 1 日至昭和 15 年 3 月 31 日ニ於テ有事ノ際左記船舶ハ海軍ニテ徴用可致候条御了知相成度

記

大新丸 海軍省使用予定

本紙ハ用済後（昭和 15 年 3 月 31 日以後）ハ必ず焼却ヲ要ス（終）

（水上忠夫『私本・大島漁協追憶—その栄光と蹉跌—』）

これは近い将来予想される、太平洋での戦争に備えての徴用予告をしたものであったが、大新丸は不幸にして、昭和 14 (1939) 年 12 月に出漁中、行方不明となり徴用の任務に就くことはなかった。

海軍は漁船徴用計画のほかに、海軍予備補習生制度を、昭和 12 (1937) 年から発足させ、青年漁船員を短期間、海兵団で教育することとした。気仙沼地方では、大島村・唐桑村・大谷村の徴兵適齢漁船員が選ばれて、横須賀海兵団で 6 ヶ月間水兵としての訓練を受け、退団後はまた漁船員とし

て漁業に従事していた。この制度は、昭和12(1937)年から同17(1942)年まで続き、大島からは表22のように、56人が入団していた。

これらの予備補習生たちは、太平洋戦争が始まると徴用船に船とともに徴用され、正規の海軍々人として軍務にあたったのである。監視や輸送業務では、徴用漁船に装備された機銃を操作し空と海から侵攻してくる敵と対峙して戦い、多くの人たちが犠牲となっている。海軍予備補習生の召集は、下記のような通知でなされていた。

表22 海軍予備補習生表

入 団 期	入 団 年	入 団 数	徴用船	
			戦 死	生 還
1	昭和12	9	1	1
2	13	12	4	1
3	14	6		2
4	15	17	5	9
5	16	9	2	
6	17	3		1
		56	12	14

(宮城県軍恩連盟大島支部
『海ゆかば』を基に作成)

横須賀海軍人事部長

宮城県大島村長殿

海軍予備員召集ノ件通知

左記ノ者乗船中ノ儘充員召集ヲ命セラレ候条海軍予備員令施行規則28条ニ依リ通知ス

記

茨城丸 大島村要害 予備3機 小野寺義吉

茨城丸 大島村浅根 予備3機 菊地奨

(終)

(「大島村役場文書」No. 158)

小野寺・菊地の二人は、漁船員として福島県指導船茨城丸に乗船していたが、この充員召集令により、引続き同船の軍人として乗務し、機関員を務めたのである。同船が、南洋群島方面海域を哨戒中に敵機の攻撃を受けたときには、軍人として船内の火砲で応戦し、二人とも壮烈な戦死を遂げている。

2) 22戦隊黒潮部隊の編成

日本は昭和14、5(1939,40)年頃、日米関係が緊迫を増してくると開戦不可避とみて、開戦準備を進めていた。特に海軍は日本近海の哨戒のため、漁船の徴用を開戦前の昭和16(1941)年4月頃から実施し、気仙沼地方の多くの漁船が徴用された。

昭和16年4月徴用	第3日之出丸	千代田丸	
7月徴用	宝成丸	海和丸	岩手丸
8月徴用	第2勢栄丸	精良丸	繁進丸
9月徴用	国宮丸		

(小松宗夫『海鳴りの記』)

これらの船は、昭和16(1941)年7月に編成された第5艦隊に所属し、北東太平洋の哨戒任務に就いていたが、同年10月15日に第5艦隊22戦隊として再編成され、通称を「黒潮部隊」と呼ばれるようになった。昭和17(1942)年5月までに全国漁港から徴用された船は、下記のような編成と隻数となっている。

監視艇編入状況

第1監視艇隊	甲 8隻	乙 38隻
第2監視艇隊	甲 13隻	乙 36隻
第3監視艇隊	甲 6隻	乙 44隻
合計	27隻	118隻

(「防衛省防衛研究所海軍一般資料」※以下「防衛研究所資料」と略記)

表中の甲船は、500トン以上の大型船で指揮艦船など、一般漁船は乙船で、この段階で118隻の漁船が徴用されていることを示している。

昭和17(1942)年1月28日、横須賀鎮守府作戦命令と監視艇隊の編成文書が残されている。その要点を、下記に抄出する。

横須賀鎮守府命令

- ①米国の情況 機動部隊ヲ以テ本土ノ空襲ト潜水艦ヲ以テ我ガ近海ニテ海上交通破壊
- ②友軍の情況 第5艦隊ハ本邦東方洋上ノ警戒及作戦、警戒任ジツツアリ
- ③各部隊ノ編制

(表省略)

(「防衛研究所資料」)

これらの徴用船は沖で操業中、ある日突然、無線で徴用令が来たことを知らされるのである。船は漁を中止して母港に帰り、軍部からの指示の船員だけを乗せて、集合する軍港に向かうのであった。当時は軍人の出征も船の徴用出港も秘密扱いにされ、派手な見送りもなくひっそりと出港して行った。徴用令を受けて、軍港での警備船として艤装経過を、海形丸の樋口清美船長は、次のように書いている。

私は岩手県広田港佐々木大三郎所有海形丸の船長として、昭和17年1月2日海軍徴用となり、同日横須賀軍港に回航した。

翌日より船の改造装備を突貫工事で行い、お粗末ながら監視船ができ上がった。装備は7.7ミリ機銃1挺と小銃5挺だけで、これで戦いに勝てるのかと不安の念を抱かせられた。われわれを俄か監視船に仕立て漁師部隊を編成したのである。一度お役にたてばそれで事足りるとする、消耗品のように思われた。

私等は補助監視船として配属され、任務は野島崎東方500浬の洋上監視であった。(中略)

昭和19年10月に監視艇に昇格され、兵隊が乗り装備も強化され、指揮権も私から艇長に移され、私は航海長となり基地も鹿児島に変更された。(後略)

(大島海友会『航跡二十年』)

表23 大島地区 軍人・軍属戦没者数

	区分	人数
軍人	陸軍	72
	海軍	32
	(内徴用船)	(10)
	合計	104
軍属	陸軍徴用	43
	海軍徴用	68
	合計	111
	合計	215

(「大島地区遺族会名簿」を基に作成)

大島における太平洋戦争の戦没者数は、表23のとおりである。正規の陸海軍々人の戦死者104人に対して、軍属として徴用されて戦死した人数は111人と、全体の51.6パーセントを占めている。ある本に、和歌山県串本町の事例が出ているが、それによると軍人戦死者197人で69パーセント、軍属86人で31パーセントと書いてあった。この割合は、多いか少ないか分からないが、大島や唐桑では軍属の戦死者が多い地区であること

表 24 気仙沼関係徴用船名簿

所属地	所有者	船名	トン数	建造(年)	徴用年月	任務	備考
気仙沼町	貝塚文蔵	大宮丸	57	昭和 5	昭和 14. 10. 10	支那	17. 1. 3 沈没
唐桑村	鈴木和三郎	亀宝丸	54	11	14. 10. 10	B 支那	
大島村	小野寺徳之進	広生丸	37	11	14. 10. 12	B 支那	20. 3. 14 沈没
気仙沼町	村上米治	健正丸	56	3		支那	16. 11. 28 沈没
〃	木田豊吉	第7豊丸	122	13	16. 3. 24	B 特監視艇	帰還
唐桑村	畠山作平	第3日之出丸	91	13	16. 6. 29	〃	20. 7. 15 沈没
〃	畠山政市	恵洋丸	96	13	16. 7. 25	〃	17. 5. 20 沈没
〃	山崎政治郎	進政丸	99	13	16. 7. 25	〃	帰還
〃	鈴木栄松	宝成丸	92	12	16. 7. 25	〃	20. 7. 10 沈没
気仙沼町	村上米治	海和丸			16. 7. 25	〃	帰還
唐桑村	亀谷一義	第2稲荷丸	113	13	18. 8. 21	〃	19. 6. 30 沈没
気仙沼町	尾形和太郎	第2勢栄丸	113	11	16. 8. 25	〃	19. 5. 25 沈没
〃	畠山泰蔵	精良丸	99	11	16. 8. 30	〃	20. 7. 14 沈没
〃	斉藤福三郎	繁進丸	92	11	16. 8. 29	〃	20. 6. 7 沈没
〃	宮井繁太郎	国宮丸	104	12	16. 9. 5	〃	19. 5. 10 不明
唐桑村	畠山好雄	福長丸	102	12	16. 11. 17	〃	帰還
気仙沼町	菅原長之助	長功丸	79	14	16. 11. 25	〃	帰還
〃	村田兵治郎	成田丸	99	12	16. 11. 19	〃	17. 1. 10 沈没
唐桑村	鈴木清七	金生丸	86	15	16. 12. 20	〃	19. 1. 2 沈没
気仙沼町	木田豊吉	第2神光丸	105	12			17. 5. 11 沈没
岩手県	佐々木大三郎	岩手丸	97	13	16. 7. 12	〃	17. 5. 10 沈没
茨城県	茨城県	茨城丸	150	15	16. 9. 23	〃	19. 3. 30 沈没
福島県	福島県	磐城丸	22	7	16. 12. 30	B 気象部	19. 2. 25 沈没
〃		日康丸	45	15	16. .	B 特監視艇	帰還
宮城県	宮城県	宮城丸	248	9	17. 1. 3	B 特監視艇	19. 8. 4 沈没
唐桑村	鈴木市之進	第3大和丸	98	13	17. 1. 31	〃	20. 3. 14 沈没
気仙沼町	畠山泰蔵	海晃丸	139	12	17. 2. 3	〃	帰還
〃	高田茂平治	第3八千代丸	88	16	17. 4. 13	〃	帰還
〃	村上米治	海晴丸	97	10	17. 4. 25	〃	帰還
唐桑村	鈴木平兵衛	第3福吉丸	98	9	17. 4. 17	〃	帰還
気仙沼町	竹輪組合	工進丸	67	14	17. 5. 1	〃	18. 7. 11 沈没
唐桑村	鈴木国雄	第5千代田丸	127	15	17. 5. 2	B 特漁	19. 6. 30 沈没
〃	熊谷大吾	事代丸	90	16	17. 7. 5	B 特監視艇	19. 1. 31 沈没
気仙沼町	村田兵治郎	大功丸	125	18	18. 7.	B 特漁	帰還
志津川町	—	第8明神丸	135	18	18. 7.	南方油	20. 5. 7 沈没
唐桑村	吉川弘之	第3宝松丸	111	13	18. 8. 8	B 特監視艇	20. 2. 25 沈没
気仙沼町	村上米治	観通丸	116	17	18. 10. 22	B 南方油運	20. 5. 7 沈没
〃	内海 康	第2鈴吉丸	54	3	18. 11. 15	B 南方油運	帰還
〃	尾形和太郎	第1勢力丸	57	3	18. 12. 3	〃	帰還
岩手県	佐々木春松	勢力丸	46	4	18. 12. 20	BY 防備	
気仙沼町	千葉留三郎	第15明神丸	52	18	19. 3. 1	BY 防備	
唐桑村	吉川弘之	昭栄丸	129	17	19. 9. 1	B 特監視艇	20. 3. 29 沈没
〃	亀谷一義	稲荷丸	68	8	19. 9. 26	B 南方油	20. 7. 10 沈没
〃	三上望見	滝之丸	73	12	19. 9. 26	〃	
〃	畠山作平	第1日ノ出丸	61	19	19. 9. 26	〃	
気仙沼町	宮内八百太	第2姪子丸	73	6	19. 9. 26	〃	
〃	菅野留太郎	大久丸	90	7	19. 9. 26	〃	
志津川町	阿部権治郎	第2東華丸	34	15			
岩手県	佐々木大三郎	海形丸	99	11	19. 9. 1	B 特監視艇	帰還
〃	〃	新山丸	92	10	19. 10. 6	〃	帰還
福島県	金成寅蔵	第2開運丸	49	15			19. 2. 22 沈没
〃		香取丸	52	19		BY 南方油	
〃	吉田 厚	盛厚丸	90	16			19. 2. 22 沈没
〃	東日本漁業	東日本丸	90	6	16. 8. 22	B 特監視艇	帰還

註1. この名簿の原資料は下記の資料により、当地関係文を抜粋して作成したものである。

公益財団法人 日本殉戦船員顕彰会編纂 「戦没船員名簿」

(東京都千代田区麴町4丁目5番 海事ビル内)

2. 凡例 徴用区分 A = 陸軍徴用 B = 海軍徴用

配置区分 Y = 横須賀

3. 原簿にも空欄が多くみられるが、追跡調査をせずにそのまま掲載した。

4. また、原簿に掲載漏れもみられるので、今後も調査活動を継続して記録の整備を図りたい。

は間違いのないようである。

気仙沼地方の漁船が徴用されはじめたのは、日米開戦直前の昭和16(1941)年からである。この年の12月8日が太平洋戦争の開戦の日であるが、それ以前に、気仙沼地方の漁船が徴用されていたのである。

3) 徴用船戦記

(1) 岩手丸の最後

漁船が徴用されると、軍港において火砲などを装備させられた。その取扱いは、乗船した予備補習生出身の海軍軍人が担当したが、実際の戦闘となると船員も鉄砲を撃ち、爆雷投下も行った。

こうして多くの徴用船と、軍人・軍属が撃沈されたり、敵弾に倒れて戦死したのである。激しい戦闘の中を無事に生還できた人たちもあつた。この人たちは、終戦直後は戦死した同僚をおもんばかり、遺族に対しても同僚の最後の状況を語ることはなかつた。

戦後20年も過ぎた頃から「もはや、戦後ではない」との声も出て、今次戦争の本質を問う声が強くなり、戦争体験が語られるようになってきた。大島地区の戦争経験者も重い口を開き、徴用船の戦いや同僚の最後などを語ったり、文章にして発表するようになった。これまでに発表されている徴用船関係の手記は、表25のように多く発表されている。本項では、その中の一部を抽出、要約して掲載することとする。

昭和17(1942)年頃から米軍の反撃が盛んになり、また日本近海にも敵艦や航空機が出没するようになった。昭和17(1942)年2月1日、空母エンタープライズを中心とする15隻の機動部隊が南鳥島に接近してきた。これを発見した哨戒船千代田丸(唐桑)はすぐ本部に打電したが、そのこ

表25 徴用船関係戦記一覧表

No.	執筆者	題目	内容
「子孫に伝えたいむかし話」大島老人クラブ連合会(昭和51年刊行)			
1	村上栄一	徴用船蓬萊丸	出港からマニラまで
「雲はかえらず」戦争を記録する会(昭和59年刊行)			
2	村上清幸	択捉島師団船舶隊	入隊から復員まで
3	村上慶吉	慰安婦護送船	ラバウル方面の航海
4	小野寺勁	蟻の補給船隊	東華丸での輸送業務
5	小松正一	トラック島の落日	同島での戦いを書く
6	小山修平	パラオ島苦難の日々	郷土船との会合など
7	村上吉一	インパール	補給なく困難な戦い
8	樋口清美	吾かく戦えり	海形丸の戦闘状況
9	白幡 稔	神助か、生きられた	漂流中救助された話
「航跡二十年」大島海友会(平成3年刊行)			
10	菅原繁男	わたしの昭和	第7明神丸の戦い
11	村上 優	鯉船から貨物船へ	島への輸送を書く
12	小野寺正一	乗船中の思い出	近海哨戒任務の様子
「海ゆかば」大島軍恩会(平成6年刊行)			
13	伊東吉雄	第2師団戦記	船舶兵の戦い記録
14	佐藤二郎	転戦の第2師団	南方戦線での戦闘を書く
15	小山政治	北東航路	貨物輸送業務の話
16	樋口清美	敵潜水艦に突進	敵潜水艦との交戦を書く
17	堺 慶	追 憶	平運丸での輸送業務
18	菊池鉄郎	私の太平洋戦争記録	長功丸の哨戒業務
19	村上勝男	船団護衛	北洋での活動を書く
20	小野寺勁	ラバウル小型輸送船記	ラバウルでの様子
21	小野寺誠喜	パラオ監視艇の最期	交戦の様子を書く

(徴用船関係の刊行物より、戦争体験の手記を抜粋)

表26 第3警備部隊編成表

昭和17年1月

横須賀警備戦隊	
能代丸	第1 明治丸
長運丸	
特設監視艇(乙)	
第3 魄丸	第2 海運丸
第8 事代丸	第10 振興丸
福良丸	第2 桐丸
第7 琴平丸	第1 振興丸
第2 月浦丸	満寿丸
弁天丸	第2 天神丸
安波丸	第12 五十鈴丸
第12 八龍丸	長功丸
紀洋丸	第2 大宝丸
補助監視船	
海形丸	宮城丸
第1 大勝丸	第1 親船丸
ふさ丸	相模丸
武蔵丸	第1 日之出丸
神威丸	岩手丸
大東丸	福田丸
第2 笹ノ丸	第2 千勝丸
第7 住吉丸	福積丸
白鳥丸	第5 大盛丸

(「防衛省海軍一般史料」を基に作成)

とにより、たちまち攻撃を受け「我敵艦隊ニ突入ス」との無線を最後に沈没してしまった。

大島の船員と補習生の乗っていた岩手丸（前川漁業部）も、同じ海域を哨戒中、4月18日機動部隊発見を打電したが、その直後に敵機に襲われて船は大破し、沈没状態となった。岩手丸に予備補習生として乗員していた白幡稔（廻館）は、次のような手記を書いている。

神助か、生きられた

白幡 稔（徴用船岩手丸・予備補習生出身）

（前略）この日は、朝から雲の少ない空だったが海上は、かなりの時化だった。東京東方海上約千キロを哨戒していた本艇に「交戦中」の電文を發した僚艇は本艇とは近いところにいるはずであるが、もう撃沈されたかもしれない。一瞬不安になるが死ぬことを覚悟しての任務である。少々のことでは驚かないだけの度胸はできていた。だから恐怖感や緊迫感は殆んどなかった。機関当直から非番になった私は、甲板に出て空を見上げた。来た!! 雲の切れ目から出た。敵機だ。船首右斜め上空だ。「敵機、右斜め前方上空に三機」私は直ちに艇長に報告した。

敵機は頭上を数回旋回したが無防備と知るや高度を下げて来た。一機目は爆弾を落した。二機目は機銃掃射を浴びせてきた。三機目は爆弾の攻撃を繰り返してきた。一発目は本船の右斜め上に炸裂した爆弾で、送信機が破壊された。数発目には船尾上に炸裂した爆弾で、船尾より浸水が始まった。噴きでてくる水の中、手さぐりで破損箇所を探した。何んとか浸水をくいとめられないかと、夢中であった。

上空ではなお敵機の攻撃がつづいている。浸水箇所は、スクリューシャフトの通っているパイプ付近であった。破損が予想以上にひどく止める方法がない。このうえは出来るだけ長く機械を運転しなければならない。せめて敵機がひきあげてくれるまでは停止しないでくれと念じた。機械への浸水を防ぐため必死の作業を続けた。だが、船体が徐々に傾いていくのがはっきりわかる。敵機は去った。たのみの機械も停止した。浸水を始めてから約四十分位たった。機械の上部がわづかに見える程度だった。甲板に出て見るといたるところ傷だらけであった。船体の後半分は水の中である。

先任下士官と機関兵が戦死した。そして艇長も重傷を負った。沈没だけはなんとかまぬかれなければと考え、食糧など重い物は全部海中に捨てた。船首の錨は船尾とのつり合いをたもつため長くのばしたままにした。何時の間にか時化はおさまっていた。あのまま時化が続いていれば完全に駄目だったはずであった。

海中に没するか知れないまま漂った。瀕死の船体はこれ以上沈む心配がない。機関室両舷側の燃料タンクの満杯の重油が、浮力を助けているような気がする。出来るだけのことはした。一息入れたとき、突然遠藤君が「帆をあげよう」と言い出した。こうなったら階級の上下はない。遠藤君と私が中心になって帆をあげる作業が続けられた。帆は適当に風をはらんだ。船首が静かに向きをかえ西をむいたのだ。日本の方向に向いたのだ。しかし船は進んでいるのだろうか。

私は不思議に死ぬという気がしなかった。むしろ助かるのではないだろうかという気がした。私はここで自分に賭けてみた。

神棚から御札を持って来て、御札の表が上になって流れて行けば助かる、うら返しになって流れて行けば死ぬかも知れない。一枚目を流した。御札は二転三転して表が上になって流

れて行った。二枚目も表が上に出た。これで私は助かる、生きられると固く信じた。

機械停止、送信機不能、監視艇の機能は果せなくなった。艇長の命令により軍艦旗がおろされた。そしてかわりに漁船がもっている大漁旗があげられた。敵、味方どちらに見つかるにしても運を天にまかせるだけだ。

漂流してからまる一昼夜がたった。

遠藤君が船の位置を知るため天測をはじめた。結果、「誰れにも話すなよ」と私にだけは本当のことを知らせてくれた。それは昨日より六十数マイル沖に出たということだ。

船首は日本のほうを向いていても、船は早い潮流にのって七十マイル近くもアメリカ寄りに流されていたのだ。

水平線に船影を確認したのは丁度そのときだった。それは日本にはもうない筈の船体の白い潜水艦だった。敵に発見されてしまったと思った。近づくにつれて見えてきたのは、何と艦橋脇の日の丸だった。浮上したばかりで水にぬれた船体が日光に反射して白く見えたのだった。「助かった」と思った一瞬、近づいてきたと思うといったん止まって向きを変えた。攻撃の体制に入ったのだ。大砲が不気味な動きで標準を合はせるのが判る。「やられる」と思った時、艇長の「信号拳銃をうて」の命令があり、うちあげられた信号で砲撃体制がとかれた。それはイ号第七四潜水艦だった。米艦隊のオトリ作戦だと思ったのだという。潜水艦に乗りうつるとき、岩手丸は静かに海中に沈んでいった。

私達が遭遇したのは空母ホーネットを中心とする米機動部隊で初の日本空襲であった。損害は微少にとどまったが、日本にとっては大きなショックとなった空襲だったのだ。

二十年九月、一等機関兵曹となり召集解除になるまでの一番忘れがたい大きな出来事だった。

(気仙沼戦争を記録する会『雲はかえらず』)

(2) 徴用船工進丸とその後

昭和 17 (1942) 年 6 月に、日本は北方海域の防衛のためアッツ島に進出し、キスカ島とともに陸軍を駐留し陣地を構築していた。しかし、米軍とカナダ軍はここにも攻撃してきて、北方海域に敵潜水艦や飛行機が襲来するようになってきた。

工進丸など 33 隻の第 2 哨戒隊は、北方海域に進出して哨戒任務についていた。昭和 18 (1943) 年 7 月 11 日、工進丸はアッツ島付近で敵機の襲撃を受け、大島出身乗員村上留吉・菊田富右衛門・櫻田作兵衛ら 4 人が戦死し、船は大破する大被害を受けた。船員は近くにいた僚艇に移されて、千島列島最北端の占守島へ入ってきた。

同島には、監視任務を終えた監視艇第 7 明神丸 (気仙沼) が入港していた。この船に乗船していた菅原繁男らは、工進丸の悲惨な戦いに驚き、同郷の戦友の死を悼んだのであった。

「戦死者は片岡湾の小高い丘の上で火葬に付され、明神丸の人たちも船上より立ちのぼる煙に手を合わせた」と、菅原繁男は手記に書いている (大島海友会『航跡二十年』)。

工進丸で戦死した村上留吉の子息の勝男も、父と同じ北の海で警戒任務に就いていたのである。勝男は福島県指導船の磐城丸に乗船後、現役兵として昭和 17 (1942) 年に横須賀海兵団に入隊し、駆潜艇 (500 トン) 乗員となった。

昭和 18 (1943) 年 5 月に、アッツ・キスカの補給線確保作戦のため北方に転属になり、第 52 根拠地小樽——千島占守島の船団護衛に従事していたが、アッツ島玉砕、キスカの撤退と戦況は不利になり、駆潜艇隊もここを引き上げた。

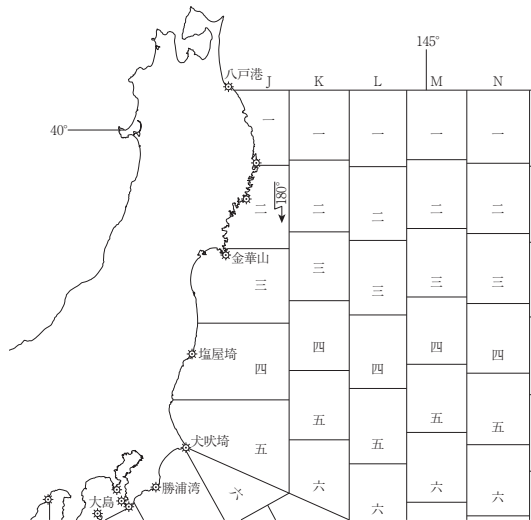


図1 哨戒区域図
(防衛研究所「海軍戦闘記録」を基に作成)

表 27 哨戒当直表

○	38-00	栄吉丸
○	37-40	第五恵比寿丸
○	37-20	第三十八南進丸
○	37-00	第八盛運丸
○	36-40	海神丸
○	36-20	工進丸
○	36-00	第二十六南進丸
○	35-40	第二海鳳丸
○	35-20	第一福久丸
○	35-00	第五清寿丸
○	34-40	第十二号八龍丸
○	34-20	第二号金比羅丸
○	34-00	第三松盛丸
○	33-40	第七海南丸
○	33-20	第六海南丸
○	33-00	海竜丸

E155° (哨戒線)
(防衛研究所「海軍戦闘記録」を基に作成)

日本軍のキスカ撤退は7月29日であるから、子息の勝男は、父留吉が戦死して占守島で火葬に付されている頃は、近くの海域にいたと推測されるのである。お互いに国のため、任務と場所を異にし、親子同じ海域にいても会うことができなかった非情の物語があったのである。

勝男が父の死を知ったのは、戦後帰郷してからであると手記に書いている（宮城県軍恩連盟大島支部『海ゆかば』）。工進丸には、もう一つ話題があった。気仙沼市役所大島支所に埼玉県坂戸市の元軍人から問い合わせがあり、「太平洋戦争当時工進丸乗組員を救助したことがある。生存者に会って詳しくお話を聞きたい」というものであった。

大島支所では遺族会事務局関係者などを探し、当時の船員で生存している人は、小山貞蔵さん（長崎）であることが判明した。小山さんは当時18歳の少年船員として乗船し、船とともに徴用となり、軍属として哨戒任務に就いていたのである。一方、工進丸船員を探していた人は坂戸市の栗原武重さんで、この人も徴用船盛勇丸の先任下士官として乗り組み、工進丸救助を行った人であった。こうした因縁から、工進丸関係者を探していたのであった。二人が邂逅を果たしたのは、平成10（1998）年8月で、50年前の戦いの後を、大島で語り合ったのであった。

(3) 陸軍徴用船暁部隊

陸軍は昭和16（1941）年、日米開戦前後に南方の島々を占領して部隊を駐留させていた。当然これらの基地への食料や弾薬の補給が必要となり、特に珊瑚礁地帯に入るには、小型の船を必要とした。そこで陸軍も、漁船の徴用をはじめたのであった。

大島における陸・海軍々属の戦死者の割合は、海軍々属は68人で61.2パーセントを占め、犠牲者の多いことを示している。陸軍々属の徴用船員たちの中には、輸送目的地到着後襲撃を受けて現地軍に編入されるなど、困難な状況の中で生き抜き帰還した人たちもあった。

陸軍は南方作戦の必要から、昭和17（1942）年に「船舶工兵」部隊を新設した。従来の工兵や砲兵から海岸地帯出身の兵士を選抜したようで、宮城県には石巻に駐屯地が置かれた。

昭和18（1943）年に、石巻の船舶工兵たちの乗る20トン位の大発が2、30人の兵士を乗せて浦の浜に来たのを覚えている。

船舶工兵部隊は、全国に設置され「暁部隊」と呼ばれるようになった。昭和25（1950）年に、大島村役場が調査した「復員者名簿」には、旧所属部隊として「暁」を冠称する部隊は、下記のように

に見られる。

新潟暁	広島暁	秋田暁	佐賀暁	徳島暁	三崎暁	函館暁
北海道暁	横浜暁	ビルマ暁	暁第 6169 部隊		暁 19848 部隊	
暁 6142 部隊						

〔大島村役場文書〕No. 160)

陸軍徴用の船にも「暁」称号が付されていて、大島地区の船名と戦没者数は下記のとおりである。

白鷹丸（1名）	開成丸（6名）	暁宮丸（1名）	金峰丸（1名）
日之出丸（2名）	宝丸（1名）	多聞丸（8名）	太平丸（8名）
船名不詳（18名）			

〔大島村役場文書〕徴用船名簿)

陸軍徴用船に機関長として乗船した村上栄一（崎浜）は、物資輸送に従事し、船が爆撃で沈没した後、陸上部隊に編入された経過を手記に書いている。

（前略）広島宇品港より、南方に行く七百九十七船団で、私は第八蓬莱丸に編入になり、積荷し出港。抜錨のとき機関室より火災を起こし、消化艇二隻来て鎮火いたしました。それで私は廻航推進隊本部に連行されて尋問されました。私には何の欠点もなく、それで明日公式運転が出来得るかとの問いに対して私は「八時までやります」。将校は驚いて「今火事を出して本当にできるのか」。私はやりますと決心の程をのべました。翌日八時に公式運転をして宇品に行きました。

火事がなくて七五七船団でいけば全滅したのです。将校たちは「お前は何神様を信仰しているか」と言う人もおりました。

マニラ行きの途中、南方総軍司令官の寺内将軍が、サイゴンに飛ぶ時の引越し荷物を積んだ白鷹丸の三十五名を救助して、マニラに上陸させました。

また、レイテ作戦の時に、揮発油を積んでレイテに行く命令が第八蓬莱丸にきました。船は本部船として出動命令でした。このときは靈感がありました。私はナンバンに五分のスパナを持って潜らせ、コーチスクリュー抜いて捨てろと言いつけた。本部にいけないことを確認してもらった。このことで別の船が代船で行き全滅しました。

状況不利のため秘密にてコレヒドールより弾薬を積んで北サンヘルドランド（サンフェルナンド）へ輸送の命令がでて、即時、暗夜を利用して出港し、無事に陸揚げした。そのとき、リングエン沖一面の敵機動部隊の飛行機が空を覆い、それがため船を捨てて山に入り、運よく尋ねていた第五中隊長に会い、一部始終を話して部下に編入され、私は指揮班付を命じられ船員部隊を離れ、山下将軍の指揮に入りました。

次には野口部隊の先任下士官として編入された時の思い出話もあります。野口少佐は六十歳以上の祖父様でありました。私を呼んで「お前はこの悪性マラリア流行地のカハヤンで、毎日元気で働いて居るが何か秘伝があるのか」と言われました。私は即座に「自然に順応した者は栄え、自然に逆行した者は滅びます。私は大自然に順応して居りますから、病気は絶対しない自信があります。」と答えました。また、「お前は何学校を出たか」と問われましたが「私は小学校だけです」と答えました。

しかし、その野口清風少佐は、姓名暗示は、胸部疾患であることは、私は分かっていた。そのときは大丈夫でしたが、状況不利で山に転進したとき、肺を病み、自決したとのことです。(中略) 私は数えきれないほど、非科学的な事ばかり、この島でありました。神を信仰し、仏を崇拝する、感謝の念は、人生の第一義と考えております。

(大島地区老人クラブ連合会『子孫に伝えたい大島のむかし話』)

(4) 南方油輸送作戦

日支事変勃発後は、資源の乏しい日本では軍需物資優先の経済政策となり、主要物資は配給制になり国民生活は不自由になってきた。特に石油資源の少ない日本では、昭和13(1938)年3月に「揮発油・重油販売取締規制」が公布され、配給切符制となった。漁船の燃料も割当切符で購入する仕組みになり、漁船経営者は切符入手のため奔走していた。

戦争が長引き、南方の産油地から石油輸送が困難となると燃料不足は深刻となり、漁船も石油が入手できなくて、出漁できない事態になってきた。こうしたとき、漁船を動員して南方石油基地に出向いて燃料輸送を考えた人があった。

その人は、気仙沼の山一漁業会社社長の千葉留三郎である。千葉は当時、10隻もの遠洋漁船を持つ船主で、燃料不足解決の方法として漁船団による南方油輸送作戦を考案した人である。

この計画を農林省に持ち込んだところ、現行の規則では不可能と却下されたが、千葉は宮城県庁に行き内田信也知事と面談をし、計画に対して助力を乞うた。内田知事は千葉の計画に賛同し、再び知事とともに農林省に陳情したが、法律一点張りの役人は許可を出さなかった。二人は海軍省に行き担当官に計画を話したところ「いい計画だがどの位漁船を集められるか」と聞かれると、千葉は即座に「4、50隻は集められます」と答えたという。

千葉はさらに「各船に何挺かの機関砲を貸して下さい」と頼むと、船は準徴用船とし火砲を積み、護衛艦を付けることを約束してくれた。係官から「小さな漁船でボルネオまで往復航海が大丈夫か」と聞かれると、千葉は「大型駆逐艦の艦長よりもわれわれ漁船の船長の方が航海は上手だ。」と、大見得を切って答えたという。

千葉は帰宅すると早速、青森から静岡・和歌山に至る主要漁港の漁業組合に、輸送船団への参加を呼びかけた。その条件として積載量の半分は、漁船々主に支給するとしたので、たちまち参加船が集り計画が実行に移されることとなった。

この南方油輸送作戦は、海軍や農林省などの軍や官庁で立案した計画でないため、文書記録や資料は殆どない。発案者の千葉が農林省や海軍に出向いたのは、昭和18(1943)年とされていて、第1回の航海は、この年の末頃実施されたようである。

文書記録がないが、1枚の写真が残っている。熊谷大海編『写真で見る唐桑の遠洋漁業』の中に、「ボルネオ油送作戦・明神丸」が掲載されている。

出航直前の写真で、軍刀を持ち正装した海軍将校2人と、発案者の千葉が並んで写っている。千葉は厚手のオーバーを着ていた。国民服を着た県職員らしい人2名と、さまざまな服装の船員16人も写っている。みんな冬服なので12月前後と思われる。写真撮影月日は不明であるが、新関昌利著『知られざる漁船の戦い』によれば、第1回南方石油積船団の壮行式を昭和18(1943)年11月4日、女川魚市場で宮城県水産業会と、女川町主催で開催されたと記されている。

石油の積み込みは、漁船で魚を入れる魚倉にバラ積みするものであった。第1回航海に参加した気仙沼関係の船は第8明神丸、観通丸、大功丸、第2開運丸(福島県)、盛厚丸(福島県)をはじめ、『海鳴りの記』によれば、下記のとおりであった。

気仙沼……鈴吉丸 大久丸 勢栄丸 唐桑……日出丸 稲荷丸
大島……勢力丸

この南方油輸送作戦発案者の千葉留三郎社長は、自ら持ち船である明神丸に乗って船団を指揮して集合地、神奈川県浦賀港に向かった。ここで、40隻の船団を組み、ボルネオ島へと出港した。途中敵襲に遭うことなく目的地に到着して積荷し、帰途に就いた。

船団はサイパン島に寄港して休憩し、また船団で同島を出港したが、最後尾の開運丸と盛厚丸が出港間際に、突如現れた敵機の襲撃に遭い2隻とも炎上沈没し全員戦死してしまった。

この2隻を除くほかの船は無事帰港を果たし、南方油輸送作戦は一応の成果を挙げることができたのである。

こうした実績をふまえて、第2次作戦も計画され昭和19(1944)年9月26日付で、沿岸漁港から漁船が徴用された。気仙沼関係漁船(昭和19年9月26日徴用)は下記のとおりであった。

第10 栄福丸	姪子丸	観通丸(×)	第1 勢栄丸	大久丸
第8 明神丸(×)	宝成丸(×)			(×は撃沈船)

(小松宗夫『海鳴りの記』)

この南方油輸送作戦は、3次にわたって行われたとされているが実施年月日は不詳である。第1次は、昭和19(1944)年初頭と推定できるが、2・3次は全く不明である。

昭和20(1945)年5月7日、三重県尾鷲沖で沈没した観通丸・明神丸を第3次とし、ここで作戦終了となったと見て、1次と3次の間に第2次派遣があったことも予想される。

第3次航海があったとしても、その頃は日本の海も空もアメリカ軍が制圧するところとなっていて、実行不可能な状態にあったのである。

この作戦に参加した各県の漁船数は、下記のとおりであった。

宮城県——27隻	静岡県——12隻	青森県——8隻	岩手県——5隻
福島県——4隻	茨城県——2隻	東京都——2隻	山形県——1隻
合計——61隻			

(『焼津漁業史』)

(5) 殉職船員慰霊碑

太平洋戦争における戦没船員6万余人を慰霊顕彰するとともに、海洋永遠の平和を祈念するため



写真12 戦没船員の碑(横須賀市観音崎公園)



写真13 戦没船員の碑(同)

に「戦没船員の碑」が、神奈川県立観音崎公園内（神奈川県横須賀市）に建立された（写真12、13）。設計は東京芸術大学菊池一雄教授によるもので、昭和46（1971）年3月に完成した。第1回追悼式には、皇太子殿下と同妃殿下が行啓されて親拝された。その後も、天皇陛下と皇后陛下も親拝され、御歌を捧げられている。

天皇陛下御製

戦没船員の碑

いくさび
戦日に逝きし船人を
悼む碑の彼方に見ゆる
海平らけし
(平成4年)

皇后陛下御歌

観音崎戦没船員の碑除幕式
激しき雨の中にとり行はれぬ
かく濡れて遺族らと祈る
更にさらにひたぬれて
君ら逝き給ひしか
(昭和46年)

昭和56（1981）年に、公益財団法人日本殉職船員顕彰会（東京都千代田区麴町）が設立され、慰霊碑の管理、追悼式の実施のほか、記録や広報活動などを行っている。

当会の研究にあたり平成29（2017）年7月に同顕彰会を訪ね、当地方中心に徴用船の調査にあたった。また、観音崎の慰霊碑にも参拝してきた。これまで不明とされてきた徴用漁船の情報の解決に有効な資料を得ることができた。

気仙沼地方徴用船行動表

年月日	記	事
明治15年	8/12	民間船の徴用は明治時代から行われていた。その根拠法令は明治15年の太政官布告「徴発令」とされている。大島外畑家文書に、区務所通達「徴発法趣旨説明書」「徴発事務費負担法」の文書あり（外畑家文書）。
昭和12年		日支事変以後、大陸作戦の必要から漁船の徴用がはじまった。
昭和13年	4/1	国家総動員法公布。
	7/8	国民徴用令公布。
昭和14年	10/12	大島小野寺徳之進（高井）所有広生丸（37ト）徴用され揚子江方面で軍需物資運搬に従事（昭和20.3.14揚子江で沈没）。小野寺正一手記「乗船中の思い出」（大島海友会『航跡二十年』）によれば、「昭和14年に海軍徴用になり南支那海方面の哨戒従事。海南島上陸作戦に参加」とある。
		太平洋戦争開戦以後横須賀鎮守府所管となり22戦隊所属。東方洋上哨戒に従事。船内では通信担当し気仙沼船の動向も把握していた。
	2/9	第22戦隊司令官訓示「新タニ北方部隊ニモ監視艇隊新設サレタ。敵ハ北カラ本土空襲ノ企図予想サレルノデ万難ヲ排シテ任務ヲ完遂セヨ」（防衛研究所資料）。
	3/1	海軍大臣内令「右特設監視艇トシテ横須賀鎮守府所管ト定ム」【漁船】富久丸、海形丸（99ト・岩手）、清運丸（防衛研究所資料）。
昭和16年	4/25	大湊警備府命令「特設監視艇に徴用」 国宮丸（40ト・気仙沼）、岩手丸（97ト・気仙沼）、海和丸（気仙沼）、精良丸（99ト・気仙沼） 東日本丸（90ト・福島）、長渡丸、栄福丸、大鷗丸、担当任務は大湊要港付近の見張り」と警戒（防衛研究所資料）。
	不明	宗谷防備隊命令「特設監視艇に徴用」 第7明神丸（萩浜）、繁進丸（92ト・気仙沼）、日之出丸（91ト・唐桑）、宝成丸（92ト・唐桑）、担当任務は北緯44度以北及知床岬ト北緯48度東経148度の地点の哨戒（防衛研究所資料）。

昭和16年	6/ 1 ~	宮城丸 (248 ^ト) 行動概要 (昭和16年6/1~17年11/30) 補助監視艇トシテ北緯33度ヨリ37度間、東経140度ヨリ144度間ノ海上ニ於テ防空監視ニ従事。1回ノ行動概ネ14日間、計5回 (防衛研究所「監視艇行動概見表」)。
	7/ 2	御前会議で「対ソ戦、南方進出のため対米英戦も辞せず」と議決。
	7/	北太平洋哨戒として第5艦隊を編成。
	7/12	白幡稔 (廻館) 手記「神助か、生きられた」(『雲はかえらず』より) 海軍予備補習生出身なので充員召集により岩手丸に兵士として乗船。
	7/25	宝成丸 (92 ^ト ・唐桑) 徴用 (昭和20年7/10沈没)。
	7/26	海和丸徴用 (昭和20年8/20帰還)。
	8/	大湊防備隊司令官命令「特設監視艇に徴用」(防衛研究所「戦時日誌」) 国宮丸、岩手丸、海和丸、精良丸、東日本丸、長渡丸など。
	8/10	菊田千松 (浦の浜)「餌買日記」によれば、「8月10日 国宮、繁進、精良、稲荷にちょうようがきた」と書いているので、実際に徴用令状が届いたのはこのときと思われる。
	8/22	東日本丸 (福島) B特監視艇に徴用 (昭和20年8/22帰還)。
	8/24	第7豊丸 (気仙沼) B特監視艇に徴用 (昭和20年8/25帰還)
	8/26	第3勢栄丸 (気仙沼) B特監視艇に徴用 (昭和19年6/25沈没)。
	8/30	繁進丸 (気仙沼) B特監視艇に徴用 (昭和20年6/17沈没)。
	8/30	精良丸 (気仙沼) B特監視艇に徴用 (昭和20年7/14沈没)。
	9/ 1	大湊防備隊配属表あり「海和丸、進政丸、日之出丸、宮城丸、岩手丸、海形丸など」(防衛研究所資料)。
	9/ 2	国宮丸 (気仙沼) B特監視艇に徴用 (昭和19年5/10行方不明)。
	9/ 6	御前会議で10月下旬を目途に、対米英蘭戦争準備を完成すると決定。
	10/ 2	茨城丸 (150 ^ト ・茨城) B特監視艇に徴用。大島出身小野寺義吉、菊地奨 (二人とも予備補習生出身) は乗船の儘、充員召集された (大島村役場文書)
	10/10	連合艦隊第5艦隊第22部隊編成 (黒潮部隊と称した)。
	10/15	小野寺誠喜 (崎浜) 手記「第3防備隊所属2勢栄丸 (気仙沼) に乗組む」によれば、南洋群島方面作戦に従事している (第3特別根拠地隊所属)。
	11/15	御前会議で開戦を決定。以後、漁船の徴用が本格化し昭和20年2月まで続く。
	11/20	第7豊丸 (気仙沼) 新設の南遣隊に属し、11根拠地隊に12隻とともに配属される。11根拠地の場所不明のため沿岸を探しながら南下し、サイゴンのカムラン湾に到着。
	11/	成田丸 (99 ^ト ・気仙沼) B特監視艇に徴用 (17.1.10沈没)。
	11/25	長功丸 (99 ^ト ・気仙沼) B特監視艇に徴用 (昭和20年8/20帰還)。
	12/ 1	宮城丸行動概見表より (昭和16年12/1~17年5/30) 補助監視艇トシテ横須賀発。北緯38度ヨリ37度間、東経140度ヨリ144度ノ地点ニ於テ防空監視、通信ニ従事 (1回ノ行動概ネ14日間)
	12/ 2	大湊防備府命令「米国、英国及蘭国ト開戦シタル場合ノ方針ニツイテ」通達 (防衛研究所資料)。
	12/ 2	大湊防備隊参謀長訓示「作戦実施上ノ注意事項」の依命通達 (14項目)。
	12/ 3	大湊防備府司令官訓示「武力行使ノ止ム得サルノ予期セザルコトアリ (以下省略) 諸子ノ武運長久ヲ祈ル」(防衛研究所資料)。
12/ 7	大湊防備府司令官命令「別紙計画ニヨリ特設見張所設置スベシ」(防衛研究所資料)。	
12/ 8	太平洋戦争開戦、日本軍が真珠湾を攻撃。	
12/20	金生丸 (86 ^ト ・唐桑) B特監視艇に徴用 (昭和19年1/2沈没)。	
12/20	神光丸 (105 ^ト ・気仙沼) B特監視艇に徴用 (昭和17年5/11沈没)。	
昭和17年	1/ 2	樋口清美 (浅根) 手記「私の実戦記録」(『航跡二十年』)によれば「岩手県広田港海形丸の船長として船とともに徴用になり横須賀に回航して改装工事をし、77ミリ機銃、小銃5挺装備。補助監視艇として野島沖500海里担当した」とある。
	1/ 3	横須賀鎮守府命令第14号「各部隊ノ任務表二次ノ各船ヲ追加ス」によると「【防空監視船】海形丸、宮城丸、日之出丸など9隻。1月下旬到着予定船、岩手丸、大東丸など9隻」とある。
	1/ 3	宮城丸 (248 ^ト ・宮城) B特監視艇に徴用 (昭和19年3/4沈没)。
	1/ 8	横鎮命令「17年1月1日ニイハウ島南方6海里ニ敵艦発見、補足撃滅セントス」(防衛研究所資料)。
	1/28	横鎮作45号命令。米英蘭国軍の情報あり、我軍の軍隊区分、各部隊の任務などの表あり。 【特設監視艇(2)】事代丸、福長丸、長功丸など18隻。【補助監視艇】(任務：海上警戒、偵察、攻撃、防空見張) 宮城丸、岩手丸、日之出丸、大東丸など18隻。
	1/	村上勝男 (長崎) 手記「船団護衛」(『海ゆかば』)によれば「1月 横須賀海兵団に入隊、4/18 駆潜艇に乗艇」とある。
	1/	第1監視艇隊編成一 2/5 第2監視艇隊編成。2/25 1~3監視艇隊に編成替。4/10 第4監視艇隊編成。

		第22部隊特別監視艇編入状況									単位：隻		
編入年月日	第1監視艇隊			第2監視艇隊			第3監視艇隊			総計			
	甲	乙	計	甲	乙	計	甲	乙	計	甲	乙		
2/ 1	2/ 1	8	28	36	13	23	36			21	51		
	2/25							26	26		26		
	3/20							4	4		4		
	4/10		2	2		2	2	6	4	6	8		
	5/10		8	8		10	10		7	7	25		
	5/31					1	1		3	3	4		
	合計	8	38	46	13	36	49	6	44	49	118		
(防衛研究所資料を基に作成)													
2/ 3	海晃丸 (139 ^ト ・気仙沼) B 特監視艇に徴用 (昭和 20 年 8/20 帰還)。												
3/30	北方部隊命令「サイバン、パラオ方面に敵機動部隊アリ、3 哨戒隊ハ特命アルマデ「チ線」ニテ哨戒セヨ」(防衛研究所資料)。												
3/31	北方部隊命令「第4監視艇隊査定ノ結果、船体、機関共老朽化甚シク相当ノ修理行ハザレバ哨戒困難ナリ」(防衛研究所資料)。												
4/13	第3八千代丸 (88 ^ト ・気仙沼) B 特監視艇に徴用 (昭和 20 年 8/20 帰還)。												
4/17	福吉丸 (98 ^ト ・唐桑) B 特監視艇に徴用 (昭和 20 年 8/20 帰還)。岩手丸沈没。												
4/25	海晴丸 (77 ^ト ・気仙沼) B 特監視艇に徴用 (昭和 20 年 8/20 帰還)。												
5/ 1	工進丸 (67 ^ト ・気仙沼) B 特監視艇に徴用 (昭和 18 年 7/11 沈没)。												
5/10	「第3D哨戒隊岩手丸戦闘詳報」(防衛研究所資料)には、「岩手丸ハ哨戒中ノトコロニ敵艦上戦闘機3機来襲シ急降下爆撃4回、機銃掃射ヲ取行。岩手丸ハ小銃ニテ応戦30分ニテ敵ヲ撃退ス。機関室満水ノタメ無電機不能。艇長以下3名戦死、船体ハ機銃弾ニヨリ無数ノ穴ニテ浸水シ、帆ヲ上ゲテ漂流中友軍ノ1700潜水艦ニ救助サレタリ」とある。岩手丸乗船員白幡稔(廻館)は、手記で「神助か、生きられた」(『雲はかえらず』)に戦闘や漂流状況を書いている。												
5/10	海軍大臣内令 823 号「右特設監視艇ト定メタルトコロヲ解ク」には、「第1岩手丸、長渡丸、長久丸、明神丸(沈没の為除籍か)」とある。												
		監視艇入籍状況								単位：隻			
昭和 17 年	5/31	昭和 16	甲	乙	計	昭和 17	甲	乙	計				
		3/ 1	3		123	1/ 5		8	8				
		7/25	3	15		1/20		1	1				
		9/ 5	19	12		2/ 1		7	7				
		9/20	36	33		2/10		12	12				
		10/ 1	2	1		2/25		16	16				
		10/ 5		2		3/10		5	5				
		10/25		25		3/15		4	4				
		12/ 1	2	3		4/10	3	3	6				
		12/ 4		1		5/ 1		22	22				
		12/ 5		1		5/10		4	4				
		12/ 6	10	4	1	小計	3	66	69				
		12/10		23	ア	(防衛研究所資料を基に作成)							
		12/20		1									
	小計	65	151	216									
6/15	<p>小野寺誠喜(監視艇勢栄丸乗組)軍歴</p> <p>4/10 第38根拠地隊付ヲ命ズ</p> <p>6/15 第43警備隊付ヲ命ズ(勢栄丸・南洋群島方面作戦甲43K)</p> <p>19/2/29 同上戦務甲(第30根拠地隊)</p> <p>3/ 1 第30根拠地隊司令部付(パラオ)</p> <p>4/ 6 第43警備隊司令部付(パラオ)</p> <p>3/30 パラオ大空襲</p> <p>勢栄丸乗組員 小松門三郎(機関長・大島)、小松要治(機関員・大島)、尾形六郎(通信士・大島)、小野寺誠喜(補習生出身・大島)、小野寺行雄(補習生出身・大島)、熊谷佐四郎(船長・松岩)菅原繁男(田尻)手記「私の昭和・あの日あの時」(『航跡二十年』)</p> <p>昭和 15 年 10/1 海軍予備補習生として横須賀海兵団に入隊・退団後宮城丸に乗船。</p>												
5/12	宮城丸乗船中に充員召集。大島より歓送されて横須賀へ出発。												
5/28	同郷の佐藤弥助とともに監視艇第7明神丸(萩浜)に乗船。本州近海から千島方面の哨戒に従事。												
7/ 3	南方軍総参謀長宛照会「ともに密721号油ハ油輸送船自身ノモノナリヤ、他ノ船舶ノ燃料ナリヤ」												
7/13	燃料課より回答「輸送船自身ノモノナルモ輸送能力節約ノ見地ヨリ其ノ燃料タンクニ満量輸送スルノ趣旨ナリ」												
8/ 8	宝松丸 (111 ^ト ・唐桑) B 特監視艇に徴用 (昭和 20 年 3/25 沈没)												

昭和17年	8/28	国宮丸・宝松丸の行動（第5艦隊22部隊「戦闘詳報」より） 「国宮丸、宝松丸ハ「タレ」哨戒線配備ニ就クタメ8月28日横須賀ヨリ出撃セリ。ヤガテ敵潜水艦発見シ機銃射撃ト爆雷投下ヲ行ウ。時黄昏ニテ視界分明セズ敵艇ヲ見失ウ。ソノ後宝栄丸ト共ニ同点ニテ所定ノ哨戒ニ当タル」
	11/21	船舶徴用令公布。
	12/ 5	小野寺勁（高井）手記 「ラバウル小型輸送隊」（『海ゆかば』） 昭和17年漁船に乗船中、9月に召集になり南方方面艦隊第1輸送部隊徴用船東華丸（木造60 ^ト ・志津川）の通信士として乗船。他船10隻とともに南方に向かう。
	12/10	補助監視艇宮城丸行動概見表（防衛研資料） 12/10～12/20 北緯30度ヨリ33度間、東経140度ヨリ同144度間ノ海上ニ於イテ防空監視業務ニ従事。
昭和18年	1/ 3	補助監視艇宮城丸行動概見表（昭和18年1/3～5/28）上記記事と同じ業務に従事。
	5/	村上勝男手記 「船団護衛」（『海ゆかば』） 駆潜艇に乗艇、北方第52根拠地占守島船団護衛に当たる。同年末に引き揚げる。同じころ父留吉も監視艇にて同海域で哨戒業務に就いていた。
	6/ 1	徴用船秋葉丸などでトラック島などへの建設資材や軍需物資の運搬が続く。
	6/ 6	宮城丸行動概見表（昭和18年6/6～11/28） 監視艇トシテ北緯33S9L37度、東経140度ヨリ144度間ノ海上ニ於イテ防空監視警戒ニ従事（6回） 館空八丈島派遣隊設営資材輸送魚業務ニ従事（1回）（防衛研究所資料）。
	6/18	監視艇海形丸行動概見表（昭和18年6/18～11/6） 監視艇トシテ北緯33S9L37度、東経140度ヨリ144度間海上ニ於イテ防空監視警戒ニ従事ス（3回）。
	7/ 1	「第2監視艇隊 幌筵海峡に出撃、7月3日漂泊」（防衛研究所資料）（昭和18年7/1～3） 工進丸、盛運丸、海南丸、福吉丸、南進丸（小野寺正一乗船）、薬師丸
	7/11	監視艇工進丸の戦闘詳報 工進丸ハ対艇盛運丸トトモニ所定ノ地区ニテ哨戒中7月11日0440敵飛行機発見セルモ濃霧ノタメ見失ウ。0510再び敵機来襲シ熾烈ナル銃撃戦トナル。我艇漸次船体損傷シ浸水増大ス。1230コロボ機関不調トナリ1300遂ニ停止ス。船体浸水甚シク放棄ノ止ムナキニ至ル。戦死6名（内大島出身、村上留吉、菊田富右衛門、桜田作兵衛）、負傷者4名（防衛研究所資料）。
	7/12	工進丸戦死者の火葬 菅原繁手記 「私の昭和・あの日あの時」（『航跡二十年』） 「東方洋上の任務を終えて占守島片岡湾に入ると大島の船員の乗った工進丸の船員たちが入ってきました。菊田富右衛門さん、村上留吉さん、桜田作兵衛さんが戦死したとのことでした。戦死者は小高い丘で火葬に付されました。わたしたちは海上より同郷の戦友の冥福を祈り、立ちのぼる煙に手をあわせました」。
	9/	御前会議で「絶対国防圏」を設定。（岩波書店『総合日本史年表』） 本土防衛の最前線小笠原諸島方面への防備基地建設資材、人員の輸送がはじまり、宮城丸も参加した。
	9/	・漁船団による南方油輸送作戦 発案者は気仙沼の山一漁業の千葉留三郎と伝えられている。（新関昌利『宮城の徴用船』） 千葉は農林省では不許可とされたが海軍省に持ち込んで支援を受けて実施することとなった。千葉は東北地方の船主に呼びかけ参加漁船を集めた。気仙沼からの参加船は、明神丸（山一）・観通丸（村米）・大功丸（村田）の3隻で、他県でも船団を組織して参加している。 ・第1回参加船の出発記念写真——明神丸船員と関係者の写真 この作戦の具体的な計画や実施記録は少なく詳細は不明である。しかし発案者の明神丸の船員と関係者で写した写真が残されている。写真には千葉社長はゴム長靴、厚手のオーバーを着て中央に座り、その左右に軍刀を持った海軍将校と、国民服を着た役人も並び、後ろに思い思いの服装をした船員が写っている。撮影月、日は不明である。 ・第1回実施期日についての検証——新関昌利の考察 昭和18年9月13日 網島丸他4隻の出発壮行会が県水産課主催で開かれた。 同年11月4日 南方石油積取船団壮行会が女川町で開催された。
	11/ 6	・南三陸部隊指揮官文書 機密第080800番電 「護衛12掃特興海丸八塩屋崎ノ付近ヨリ金華山付近マデ直接護衛ニ任ズベシ」 ・第1回の実施期日の推定——上記資料から昭和17年12月～18年1月頃と推定される。 参加船は浦賀で船団を組んで出発し、父島、サイパン、パラオなどに寄港しボルネオで石油を積み込んだ（魚艀にバラ積み）。——帰路も同じ 昭和19年2/22 帰路、サイパン停泊後出港時に船団最後尾にいた開運丸と盛運丸（共に福島）が敵襲を受けて船は炎上沈没し全員戦死した（大島出身船員7名）。 ・南方油輸送参加船数 宮城：27隻、福島：4隻、岩手：5隻、青森：8隻、山形：1隻、茨城：2隻、東京：2隻、静岡：12隻 合計60隻（『焼津市史・資料編』）

昭和 19 年	1/11	<p>46 号哨戒艇戦闘詳報 任務。横鎮直接護衛部隊船団護衛並ビニ対潜掃討攻撃 船団護衛ノタメ浦賀出発。荒天ノタメ伊東港避難。1、2 番船護衛シ之ノ字航法、Y 字航法ニテ進ム。4 番船船列ヲ離レ伊勢湾ニ向カウ。(防衛研究所資料) 南方油輸送は第 2、3 回もおこなわれたが米軍機動部隊の攻撃が激しくなり、観通丸(気仙沼)が尾鷲沖で撃沈されて以降中止された。</p>																																																									
	2/12	<p style="text-align: center;">第 8 直哨戒隊指揮官命令 監視艇隊編成表 (●県内船)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">本隊</th> <th style="width: 20%;">第 1 雲洋丸</th> <th colspan="3">主要任務——哨戒</th> </tr> <tr> <td>第 1 小隊</td> <td>第 7 正栄丸艇長</td> <td colspan="3">第 7 正栄丸、第 10 振興丸、大起丸、第 6 朝洋丸</td> </tr> <tr> <td>第 2 小隊</td> <td>第 5 笹山丸艇長</td> <td colspan="3">笹山丸、第 3 関応丸、第 13 南進丸、第 3 共和丸</td> </tr> <tr> <td>第 3 小隊</td> <td>海晃丸艇長</td> <td colspan="3">●海晃丸、第 2 栄福丸、第 15 南進丸、第 5 宝栄丸</td> </tr> <tr> <td>第 4 小隊</td> <td>国宮丸艇長</td> <td colspan="3">●国宮丸、●第 7 明神丸、●万亀丸、第 5 進取丸</td> </tr> <tr> <td>第 5 小隊</td> <td>月浦丸艇長</td> <td colspan="3">●月浦丸 ●雄勝丸</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(防衛研究所資料を基に作成)</p>				本隊	第 1 雲洋丸	主要任務——哨戒			第 1 小隊	第 7 正栄丸艇長	第 7 正栄丸、第 10 振興丸、大起丸、第 6 朝洋丸			第 2 小隊	第 5 笹山丸艇長	笹山丸、第 3 関応丸、第 13 南進丸、第 3 共和丸			第 3 小隊	海晃丸艇長	●海晃丸、第 2 栄福丸、第 15 南進丸、第 5 宝栄丸			第 4 小隊	国宮丸艇長	●国宮丸、●第 7 明神丸、●万亀丸、第 5 進取丸			第 5 小隊	月浦丸艇長	●月浦丸 ●雄勝丸																										
	本隊	第 1 雲洋丸	主要任務——哨戒																																																								
	第 1 小隊	第 7 正栄丸艇長	第 7 正栄丸、第 10 振興丸、大起丸、第 6 朝洋丸																																																								
	第 2 小隊	第 5 笹山丸艇長	笹山丸、第 3 関応丸、第 13 南進丸、第 3 共和丸																																																								
	第 3 小隊	海晃丸艇長	●海晃丸、第 2 栄福丸、第 15 南進丸、第 5 宝栄丸																																																								
	第 4 小隊	国宮丸艇長	●国宮丸、●第 7 明神丸、●万亀丸、第 5 進取丸																																																								
	第 5 小隊	月浦丸艇長	●月浦丸 ●雄勝丸																																																								
	3/ 1	<p>第 22 戦隊戦時日誌 (昭和 19 年 3/1~12/31) 「2 月 19 日以降消息不明ナル第 3 万亀丸、国宮丸ニ関シテハ依然手懸カリナシ。2 月 30 日以後敵機動部隊ハパラオ、サイパン方面ニ来襲セルニツキ、第 3 哨戒隊ハ「チ」哨戒線ノ警戒ヲ厳ニナシツツアリ」(防衛研究所資料)。</p>																																																									
	3/10	<p>第 4 監視艇隊ニ編入「海和丸、精良丸、進政丸など 16 隻。</p>																																																									
	3/18	<p>王田丸機密電 17:20 荒天ノタメ海和丸、精良丸、大田丸ハ函館ニ避泊</p>																																																									
	3/20	<p>17:00 天候険悪ノタメ海和丸、精良丸、大田丸ハ気仙沼ニ避泊ス</p>																																																									
	3/22	<p>07:00 同上 3 隻気仙沼発</p>																																																									
	3/22	<p>08:20 海和丸機関故障ノタメ気仙沼ニ引キ帰ス。本日中ニ復旧ノ予定</p>																																																									
	3/23	<p>12:30 海和丸故障復旧。精良丸、大田丸共気仙沼出発 (防衛研究所資料)</p>																																																									
3/ 6	<p>第 3 監視艇隊ハ万亀丸、国宮丸ノ外全部横浜ニ着ク。</p>																																																										
3/14	<p>監視艇 第 7 明神丸 (菅原繁男乗船) 戦闘詳報 10:30 敵飛行機 1 機発見シ射撃 12:05 再度襲撃、射撃開始 13:35 敵機遁走ス (防衛研究所資料)</p>																																																										
3/15	<p>「海晴丸ハ金洋丸トトモニ戦死者ヲ収容シ金洋丸ヲ護衛シ帰投セヨ」</p>																																																										
3/17	<p>「7 明神丸、笹山丸ハ 17 日 1990 ヨリソレゾレ分哨ヲ東ニ移動セヨ」</p>																																																										
3/19	<p>第 3 監視艇 7 明神丸戦闘詳報 11:40 敵機 3 機北上スルヲ発見シ対立戦闘 11:47 敵機ハ空ヲ旋回我ニ 1 機来襲 12:15 敵 1 機降下被弾。射撃開始、モウ 1 機突入シ彼我激戦、敵弾ハ甲板ヲ貫キ機関室浸水、右舷ヨリ突入セル敵機ニ我弾命中シ海中ニ没ス (戦闘航跡図あり) 14:15 船体大破セルモ修理排水ニ努メテ自力航行可能 19:00 下田着ノ予定、明日 横浜ニ回航ス。戦死 1、負傷 1</p>																																																										
3/14	<p>15:43 海晴丸ハ金洋丸トトモニ明神丸ノ戦死者収容シ金洋丸ヲ護衛シ帰投セヨ</p>																																																										
5/	<p>監視艇海形丸 樋口清美手記「私の実践記」(『航跡二十年』) 「5 月、硫黄島に燃料運搬に従事。10 月、船は監視艇に昇格し指揮官は海軍士官、樋口船長は艇長となり鹿兒島基地所屬となる」。</p>																																																										
9/	<p>村上栄一(崎浜・陸軍徴用)「家のこと・船のこと」 「宇品港より南方に行く 797 船団で、私は第 8 蓬萊丸(陸軍徴用船) I に編入になった。マニラ行き途中南方軍総司令官寺内將軍の荷物を運んでマニラに上陸した。レイテ作戦では燃料輸送に従事。コレドールより弾薬輸送時リングエン沖で敵の襲撃に遭い、船を捨てて山に入り陸軍部隊に編入になり私は指揮班付となった(終戦後帰郷)」(大島地区老人クラブ連合会『子孫に伝えたい大島のむかし話』を要約)。</p>																																																										
11/ 1	<p style="text-align: center;">丙直哨戒当直表 (昭和 19 年 11/1~6) ●宮城県船</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">東経</th> <th style="width: 20%;">B 哨戒線</th> <th style="width: 20%;">B 哨戒線</th> <th style="width: 20%;">C 哨戒線</th> <th style="width: 20%;">A 哨戒線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>E135</td> <td>●雄勝丸</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>136</td> <td>第 5 進取丸</td> <td>第 33 竜神丸</td> <td>福一丸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>137</td> <td>第 3 共和丸</td> <td>●精良丸</td> <td>新勢丸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>138</td> <td>関応丸</td> <td>第 5 清寿丸</td> <td>●神光丸</td> <td>福一丸</td> </tr> <tr> <td>139</td> <td>栄福丸</td> <td>●薬師丸</td> <td>●八千代丸</td> <td>新勢丸</td> </tr> <tr> <td>140</td> <td>笹山丸</td> <td>海形丸</td> <td>第 3 大平丸</td> <td>●神光丸</td> </tr> <tr> <td>141</td> <td>●大和丸</td> <td>盛勇丸</td> <td>三徳丸</td> <td>●八千代丸</td> </tr> <tr> <td>142</td> <td>●海晃丸</td> <td>●宝松丸</td> <td>福田丸</td> <td>第 2 大平丸</td> </tr> <tr> <td>143</td> <td></td> <td>●福吉丸</td> <td>大神丸</td> <td>繁伍丸</td> </tr> <tr> <td>144</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>三徳丸</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(防衛研究所資料を基に作成)</p>				東経	B 哨戒線	B 哨戒線	C 哨戒線	A 哨戒線	E135	●雄勝丸				136	第 5 進取丸	第 33 竜神丸	福一丸		137	第 3 共和丸	●精良丸	新勢丸		138	関応丸	第 5 清寿丸	●神光丸	福一丸	139	栄福丸	●薬師丸	●八千代丸	新勢丸	140	笹山丸	海形丸	第 3 大平丸	●神光丸	141	●大和丸	盛勇丸	三徳丸	●八千代丸	142	●海晃丸	●宝松丸	福田丸	第 2 大平丸	143		●福吉丸	大神丸	繁伍丸	144				三徳丸
東経	B 哨戒線	B 哨戒線	C 哨戒線	A 哨戒線																																																							
E135	●雄勝丸																																																										
136	第 5 進取丸	第 33 竜神丸	福一丸																																																								
137	第 3 共和丸	●精良丸	新勢丸																																																								
138	関応丸	第 5 清寿丸	●神光丸	福一丸																																																							
139	栄福丸	●薬師丸	●八千代丸	新勢丸																																																							
140	笹山丸	海形丸	第 3 大平丸	●神光丸																																																							
141	●大和丸	盛勇丸	三徳丸	●八千代丸																																																							
142	●海晃丸	●宝松丸	福田丸	第 2 大平丸																																																							
143		●福吉丸	大神丸	繁伍丸																																																							
144				三徳丸																																																							

昭和 20 年		樋口清美の手記「私の実戦記」(『航跡二十年』) 2月、奄美大島東方海上監視命令。4月、南西諸島宮古島東方監視命令。四国沖監視中に敵機 329 機本土侵入を発見し打電。繁伍丸とともに監視業務に従事。6月、機関故障のため熊本県三角港で修理。
	3/16	監視艇戦闘詳報 「第 3 大和丸、海晃丸ハ船団ヲナシ 3 月 11 日横浜ヲ出発。3 月 14 日 北緯 30 度 58 分、東経 144 度 54 分ニ於イテ敵大部隊ト遭遇シ交戦シ全員玉碎シタモノト認ム。」 20:30 海晃丸ヨリ「我敵機ト交戦中」ト打電アリ 20:50 海晃丸ヨリ「我敵ニ突入ヲ決行ス、天皇陛下万歳」(防衛研究所資料)
	8/14	樋口清美の手記「私の実戦記」(『航跡二十年』) 「三角港で修理中、8月14日正午敵機 8 機鳥越超低空で機銃弾をばらまきながら本船めがけてくるのを発見し、直ちに戦闘体制に入ったが敵の猛攻撃激しく面を向けるすべもなく味方の射手は次々に倒れていった。「船長」と呼ぶのは勝を出してくるしんでいる村上博君(大島出身)であった。看護兵を呼び晒で固く腹を縛り水を飲ませたらにっこり笑ってうなづいていた。船橋下では 16 歳の暗号兵も戦死していた。天皇陛下万歳と叫んで散華したのは誠にいたわしい限りであった。翌 15 日三角斎場で茶屋に付しお寺でお経をあげてもらっているとき終戦の放送を聞いた。この放送が昨日であったらと地団駄踏んで口惜しかった」。
	9/	小松正一(磯草)手記「トラック島の落日」(『雲は帰らず』) 「トラック島には 9 月になって米軍が進駐してきて、米軍の通訳をしていた石川春治(大島長崎出身)に会う。以後大島出身者 56 人は、たいへんお世話になった。(石川は終戦後郷里に帰還し沿岸漁業などを営んだ)。
平成 4 年	8/	監視艇工進丸その後(三陸新報・平成 4 年 8 月記事による) 昭和 17 年 7 月 12 日、キスカ島撤退作戦で敵機に襲撃されて工進丸は大破し大島出身者 3 名が戦死したが、そのとき救助に当たった勢勇丸下士官だった栗原武重(埼玉県坂戸市)さんが、工進丸の生存者をさがして平成 4 年 8 月に来島した。唯一生存者の小山貞蔵(長崎)さんと再会を果たし当時の状況を話し合った。小山さんは当時 18 歳の少年船員であった。戦死者の遺族は、この年 50 回忌法要を行ったという。

※防衛研究所資料(おもに戦闘詳報)等を基に筆者作成

参考文献・資料

- 大島海友会 1991『航跡二十年』大島海友会
 大島汽船株式会社 2006『巡航船百年の航跡』大島汽船株式会社
 大島漁業協同組合 1995『海はいのち』大島漁業協同組合
 大島漁業協同組合 2006『大島漁業組合百年史』大島漁業組合百年史刊行委員会
 大島公民館 1993『郷土を拓いた人々』大島公民館
 大島地区老人クラブ連合会 1976『子孫に伝えたい大島のむかし話』大島公民館
 大島地区老人クラブ連合会 1994『島に生きる』大島地区老人クラブ連合会
 大船渡市立博物館 1992『三陸の大漁カンバン』大船渡市立博物館
 小野征一郎 1998『マグロの生産から消費まで』成山堂書店
 河井智康 1994『日本の漁業』岩波書店
 熊谷大海 2008『写真で見る唐桑の遠洋漁業』みなと倶楽部
 気仙沼漁業協同組合 1985『気仙沼漁業協同組合史』気仙沼漁業協同組合
 気仙沼市史編纂委員会 1993『気仙沼市史』Ⅳ近代・現代編 気仙沼市
 気仙沼市史編纂委員会 1996『気仙沼市史』Ⅴ産業編(下) 気仙沼市
 小松宗夫 1974『海鳴りの記』宮城県北部鰹鮪漁業組合
 写真集編集委員会 1972『目で見る気仙沼の歴史』気仙沼ライオンズクラブ
 水産事情調査所 1951『気仙沼地方カツオ漁業労働調査報告書』水産事情調査所
 菅原友太郎 1991『帰港』耕風社
 戦争体験を記録する会 1984『雲はかえらず』戦争体験を記録する会
 千葉勝衛 2000『菅原熊治郎文書集』(上・下) 私家版
 新聞昌利 2002『知られざる漁船の戦い 宮城の徴傭漁船群』創文印刷出版
 日本鰹鮪漁業組合連合会 1963『昭和 37 年鰹鮪漁業経営調査』日本鰹鮪漁業組合連合会
 日本常民文化研究所 2009『村上茂夫家文書目録』独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所・神奈川大学日本常民文化研究所
 広田漁業史編集委員会 1976『広田漁業史』広田町漁業協同組合
 水上忠夫 2014『私本・大島漁協追憶—その栄光と蹉跎—』
 宮城県軍恩連盟大島支部 1997『海ゆかば』宮城県軍恩連盟大島支部

宮城県水産会 1929『鰹鮪漁業経済調査 昭和2年度』宮城県水産会
 焼津漁業協同組合 1964『焼津漁業史』焼津漁業協同組合
 焼津市史編纂委員会 2004『焼津市史』資料編5 漁業 焼津市
 焼津市史編纂委員会 2005『焼津市史』漁業編 焼津市
 焼津市史編纂委員会 2008『焼津の歴史あれこれ』焼津市

大島漁協文庫所蔵 「大島漁協文庫収蔵文書仮目録」【震災】
 大島漁協文庫所蔵 「大島漁業組合文書」【震災】
 大島漁協文庫所蔵
 No.300-8 昭和12(1937)～16(1941)年「大新丸関係綴」【震災】
 大島地区遺族会 1955「戦没者名簿」【震災】
 大島村役場文書【震災】
 No.6 大正元(1912)年～2(1913)年「勸業書類綴」
 No.29 大正9(1920)年「勸業書類綴」
 No.31 大正9(1920)年～12(1923)年「勸業書類綴」
 No.42 大正14(1925)年「勸業(農業)書類綴」
 No.65 昭和5(1930)年「勸業書類綴」
 No.70 昭和6(1931)年「勸業書類綴」
 No.77 昭和8(1933)年「勸業書類綴」
 第56号 昭和11(1936)年～昭和12(1937)年「起債及び貸付書類」
 第71号 大正元(1912)年～2(1913)年「統計表綴」
 第72号 大正3(1914)年「統計書類」
 第75号 大正10(1921)年～14(1925)年「統計表綴」
 第76号 大正15(1926)年「統計書類」
 第77号 大正15(1926)年～昭和3(1928)年「統計書類」
 第78号 昭和4(1929)年「統計表綴」
 第81号 昭和7(1932)年「統計書類」
 第82号 昭和8(1934)年「統計書類」
 第84号 昭和10(1935)年～15(1940)年「統計書類」
 第85号 昭和11(1936)年「統計書類」
 第86号 昭和12(1937)年「統計書類」
 第89号 昭和14(1939)年「統計書類」
 第90号 昭和15(1940)年「統計書類」
 第92号 昭和13(1938)年「統計書類」
 第93号 昭和19(1944)年～20(1945)年「統計書類」
 第158号 昭和15(1940)年～20(1945)年「動員関係書類」
 第160号 昭和21(1946)年「復員者名簿」
 大正4(1915)年「御大典書類綴」
 大正4(1915)年～5(1916)年「村会書類綴」
 大向家文書 41(産業2)宝暦6(1757)年「宝暦六年店卸勘定目録帳」
 外畑家文書 No.65 明治15(1882)年「連合共進会出品関係他」
 外畑家文書 No.66 明治15(1882)年「陸羽共進会出品書」
 菊田栄子所蔵 「菊田千松・餌買日記(昭和16～18年)」
 気仙沼図書館所蔵 「大気新聞(昭和1～14年)」
 菅原隆太郎所蔵 「菅原熊治郎日記(昭和10～11年)」
 千葉勝衛 2009年 「復員者名簿」
 防衛省防衛研究所蔵 「海軍一般史料・艦船戦闘詳報、戦時日誌」
 宮城県水産会「鰹鮪漁業経済調査 昭和2年度」国立国会図書館デジタルコレクション

【震災】は震災救出資料